

三重大学国際交流センター

紀 要

第 13 号 (留学生センター紀要より通巻第 20 号)

目 次

研究論文

- 新外国語教育論 ―比較文化学の視点― 藤 田 昌 志 (1- 11)
- 中国「反日」論と日本「反中」論 ―比較文化学的考察― 藤 田 昌 志 (13- 26)
- ベネディクトの日本論
 ―人と『菊と刀 日本文化の型』第七章―第一三章の考察とベネディクトの評価についての比較文化学的考察―
 藤 田 昌 志 (27- 41)

自然観に関する比較文化学的研究

- ―西洋・中国・日本について― 藤 田 昌 志 (43- 58)

書 評

- 橋川文三 (1995) [新装版]『増補 日本浪漫派批判序説』未来社
 ―日本の回帰の一つの在り方― 藤 田 昌 志 (59- 65)

実践報告

- 三重大学とハイデルベルク大学の日本語教師交換交流について
 松岡知津子・高橋 雪絵・中広 美江 (67- 80)
- ドイツ人留学生の三重大学における留学生活について
 ―留学途中と留学終了時のインタビューから― 松 岡 知津子 (81- 92)
- 共同教育プログラムにおける基礎日本語教員の役割
 ―三重大学と天津師範大学の共同教育プログラムを例に― 武 穎 (93-105)
- 「三重大学国際交流 Days」の実践による可能性と課題 栗 田 聡 子 (107-121)
- 三重大学国際交流センター紀要 [投稿規定] (123)
- 三重大学国際交流センター紀要 [執筆要領] (125)
- 執筆者一覧 (127)
- 編集後記

三重大学国際交流センター

新外国語教育論 —比較文化学の視点—

藤 田 昌 志

新外国語教育論
—从比较文化学的观点考察—

FUJITA Masashi

【摘要】

本稿-新外国語教育論-分析了当前外国語教育中存在的问题点,把外国語教育的目标定为构筑比較文化学,提倡为构筑客观的比較文化学,把对比语言学作为基础进行新外国語教育。通过这种方法,将外国語教育定位于比較文化学 and 対照言語学的下位領域。新外国語教育把对比语言学作为基础,因而重视外国語学习者的母語和目标語言的关系。

キーワード：比較文化学 対照言語学 新外国語教育 学習者の母語への習熟

1 序

本「新外国語教育論—比較文化学の視点—」は 2 で現在、行われている外国語教育の現状と問題点を明らかにし、3 新外国語教育論 として 3.0 で従来の外国語教育の問題点の改善について論じ、3.1 新外国語教育論 では、3.1.1 外国語教育の目的—比較文化学の構築—で外国語教育の目的を比較文化学の構築に定め、3.1.2 比較文化学と対照言語学では両者の関係を論じ、3.1.3 対照言語学を基礎とした新外国語教育 では対照言語学の視点から新外国語教育について論じる。筆者は日本語と外国語(中国語)の対照研究を基礎として(日中)比較文化学を構築し、その中で新外国語教育論を位置づける考えである。学習者の母語に習熟した(自らの母語を外国語としてみる能力を含む)教師が当該外国語教育を行うことを提唱するものである。「挨拶」の出来ない者が「挨拶」表現を教えるのは不誠実であるように、学習者の母語の少なくとも一つに習熟していない者が当該外国語を教えるのはいかなげなものかと考える。

2 従来の外国語教育とその問題点－先行研究に代えて－

従来の外国語教育は専門研究のための外国語教育と一般教養のための外国語教育の二つに分けられる。外国語大学や外国語専攻では前者を行い、経済、経営、法学などの学部で1、2年生時に行われる週2コマの外国語教育は後者のそれである。専門研究のための外国語教育は週に5、6コマ授業を行い、一定の水準を保っていると思われるのでここでは措く。問題は一般教養のための外国語教育で、週に2コマしか行われず、母語の水準としては小学校低学年レベルであり、そのこと自体を問題にせずに行われてきたことが、そもそもの問題である。これは筆者が日本語を20年以上、中国語を10年以上教える中で気付いたことで、外国語教育といっても一般教養のための外国語教育が母語としては低レベルであることはまず認識しておく必要がある。

一般教養のための外国語教育では発音、語彙、文法、文型、会話の基礎を週2コマの授業で身につけさせようとするが、多くの場合は教師の説明と「発音」「文」「会話」の音声的模倣が中心となり、知的内容は稀薄である。次から次へと新しいことを教えられるので学習者は理解、模倣による発話、産出、再現をこなすのでやっとなりであり、中国語を例にしてみると、1年が終わった時点で(たった年15コマ×2人の教師=30コマの授業であり、専門研究のための外国語教育なら1ヶ月少しぐらいの授業コマ数である)発音が一応できるのは受講学生の10分の1である。そもそも学習者に外国語習得の適性があるのかどうかという適性を問うこともなく、教師自らが当該外国語学を修めるか自学習で基礎的知識を持っていることも少ないという条件ではそうした結果となってもやむをえないと言えよう。

一般教養のための外国語教育の根本的な問題は、その目的があいまいで、しないよりはした方がいいだろうという考えに支えられていて、レベルが母語としては小学校低学年程度に設定され、更に中級、上級というグランドデザインの下に位置づけられていないことにある。

次に筆者の場合に即して、日本の日本語教育と中国語教育を通して外国語教育の問題点を具体的に考えてみることにする。

まず外国語教育としての日本語教育であるが、昨今の中国語教育で反転授業ということの言われる35年以上前から日本語教育では文法事項などは学習者が自習してきて、教室では文型練習、タスク、ディスコースの練習などがくり返され1時間の授業でも10回位、当てられるのが一般的である。つまり、そこでは会話中心の授業が行われているのである。音声重視と言ってもよい。毎日5時間、週5日、3ヶ月で300時間学習し、一応、基礎的な会話ができるようになる。日本語教育の基本、主流はこの初級教育である。現在では中

級、上級の日本語能力試験も行われているが、初級終了後の日本語教育は中国語話者への日本語教育と中国語話者以外への日本語教育に分けて考える必要がある。前者は中国で専門で日本語を学んできた者や日本で日本語学校で日本語を学んできた者が最近が多く、総学習時間が多く、日本文化などの教養科目を通して語彙、表現を拡充し専門へ進む際の日本人の普通持っている基礎知識を身につけるようにすべきであろう。日本の歴史や地理の知識も重要である。中国語話者以外の日本語教育については、非漢字系の大半は漢字学習に時間を要することから、会話は流ちょうにできても新聞や新書を読めるレベルには程遠いことから、また授業数にも限界があるので語彙、表現、漢字を段階的に学べる自習教材の作成が喫緊の課題である。(筆者はすでに語彙・表現については中級・上級のものを作成済みである⁽¹⁾。)

中国語教育については一般教養としての中国語教育として週2コマの授業を続ける限り、母語としては小学校低学年程度のレベルの授業しか行えず、検定試験を整備して、ある程度の試験のための中国語学習は行われるようになってきているが、専門研究のための中国語教育との乖離は大きい。

従来の日本語教育では音声、会話中心であることから知的内容があまりないことが問題となるし、従来の一般教養としての中国語教育ではそのレベルが問題となる。最近是一般教養としての外国語教育をやめ、当該地域の社会と文化という科目を設定し、その中で当該外国語の発音や文法をほんの少し、初歩的なものだけ教えるということも試みられるようになってきているが、外国語教育としては後退していると言わざるを得ない。

3 新外国語教育論

3.0 従来の外国語教育の問題点の改善

従来の外国語教育、なかんづく一般教養のための外国語教育は到達目標が母語としては小学校低学年レベルに設定されていて、教える教師も当該外国語学の知識を持っていないことが多いことが問題点として挙げられることは既に述べた。

では問題点の改善のためにはどうすればいいのかというと、そもそも外国語教育は何のために行うのかという根本的な問いを投げかける必要がある。低レベルの外国語学習でも学習者の視野を広げ、教養を高めるという従来の情緒的目標設定、大義名分こそが問い直されなければならない。では、何のために外国語教育を行うかと言えば、次に述べる比較文化学の構築のために、その基礎として対照言語学を行う、その対照言語学の教育の一環として外国語教育を行う、というのが筆者の考えである。母語と外国語、母語の文化と外

国語の文化の両方を視野に入れるということである。

3.1 新外国語教育論

3.1.1 外国語教育の目的—比較文化学の構築との関係で—

最終目標は比較文化学の構築である。より詳しく言うと、母語の文化と当該目標言語の文化の比較による比較文化学の構築である。比較文化学とは自文化と他文化の比較を行うものであり、自文化から他文化を見る眼とともに他文化から自文化を見る眼を培う学である。対照言語学と同様に自文化、他文化の関係を対等に見ることによって、文化の対等観を養う学である。

そもそも外国語教育は何のために行うのであろうか。現在、主流の英語教育について以下、考えてみたい。日本では中学校 1 年から英語教育を行い、最近は小学校でも英語教育を行う趨勢にある。もっとも中学校の外国語(英語)は制度上は 2002 年まで選択教科であった⁽²⁾。1947 年の新制中学発足から 21 世紀初めまで 50 年以上の長きに亘り、中学校の英語は履修が自由な教科だったのである。現在の必修科目である国語や体育などのほとんどが 1947 年の時点ですでに必修科目であった中で、英語が選択科目であった理由は、その必要性の低さにあった。必要性に個人差の大きい英語は生徒・保護者・地域の希望に任せるべきだとされたのである。英語は戦後初期、名実ともに「選択科目」だったのである。それが 1950 年代・60 年代に履修率が 100%に達し、事実上の必修化が完了する。それが事実上の必修科目となった「英語」の歴史である。

事実上の必修科目に英語になったのは 1950 年代・60 年代になって英語使用のニーズが、急増したからではなく、むしろ英語それ自体とは一見無関係な要因が事実上の英語必修教科化へのアップグレードを生みだした。その要因としては、高校入試制度の変更、高校進学率の上昇、団塊の世代の入学・卒業に伴う生徒数の急変動およびそれに伴う教員採用の変化、(戦後型)教養主義の中学校英語現場への浸透、「科学的に正しい」第 2 言語教育・学習理論のブーム、戦後民主主義の退潮、農業人口の減少などが挙げられる。こうした英語教育にとって外在的な要因が事実上の英語の必修化に大きな役割を果たしたと寺沢(2015)は述べている。

現在、かまびすしい「英語使用ニーズの増加」というムーディーな日本社会の趨勢も、少なくとも日本社会全体には決してあてはまらない⁽³⁾。この趨勢、説明は英語を重視する少数の例外的な企業の動向を日本社会の平均像と混同してしまった結果だと考えられる。実態と乖離したこの言説が日本社会に浸透しているのは「ビジネス界にとって『英語ニーズの増加』という前提を受け入れておくのは都合がいい」からである。なぜなら、グローバル

企業であることは企業のプラスイメージになり、英語ニーズの増大を喧伝し、それに対応している自社の姿勢を示すことは、株主や消費者への大きなアピールとなるのである。この言説はビジネス英語教育を学校教育に肩代わりさせる大義名分にもなる。(最近日本語教育でもそれをまねてビジネス日本語教育などを考え始めている。日本語教育は英語教育の模倣と言っても過言ではないであろう。)

又、政府にとっても「英語使用ニーズの増加」という言説は都合がいい。なぜなら「企業や就業者の英語力が低く、グローバル化に対応できていなかったから経済が停滞した」と「弁明」できるからである。1990年代末に深刻な金融危機・経済危機に見舞われた韓国では、国民の英語力不足が徹底して経済不振のスケープゴートにされた。「英語使用ニーズの増加」言説は実態を正しく反映していない、ビジネス界や政府の特定利益にかなうものであり、きわめてイデオロギー性の強い言説であると言える。

英語教育は言うまでもなく、外国語教育の目的が企業や政府の特定利益にかなうことに置かれてきたことは、すべてではなくとも外国語教育の目的の一部、又は大部分であった。そのことは外国語教育の目的の歴史として知っておく必要がある。

要するに従来の外国語教育は個人、企業、国家の「利」益のために行われてきたと言っても過言ではない。それに対して、外国語教育の窮極の目的を比較文化学の構築に置くことは、「義」や「平等性」の実現を目指すことに通じる。

比較文化学とは自己の相対化や文化の平等性を目指すものである。筆者の場合に即して言うと、日中比較文化学であるが、それは日本から中国を見て、中国から日本を見るという双方向の視点によって、自己を相対化し、日本文化、中国文化の双方を平等に認識、評価する学である。大正時代の吉野作造や内藤湖南にはその視点がある。我々は過去の比較文化学に学ぶべきである。従来、比較文化論が重んじられなかったのは比較文化論の客観性が危い面が存在したからである。印象批評や客観性のないもの、あいまいなものは「学」として成立しないであろう。

比較文化学の客観性を保証するのが、筆者は対照言語学であると思う。以下比較文化学と対照言語学の関係に論を進めることにする。

3.1.2 比較文化学と対照言語学

本来、「比較」と「対照」は似て非なるものである。言語研究において「比較」が同系統の中で行われるのに対して、「対照」は異なった系統のものについて行う。たとえば、言語の「比較」にはロマンス諸語(イタリア語、フランス語、スペイン語等)の比較(研究)がある。しかし、日本語と中国語の研究は対照研究と言う。ベース、系統が異なる(日本語は膠着語、

中国語は孤立語の特徴が顕著であるという意味でベース、系統が異なる。)からである。もっとも自らの専門を「日中比較語学」という人もいるから(その人は日本語と中国語の語、語彙の成り立ちの関係を研究しているので、日本語と中国語の語、語彙の影響関係を視野に入れているわけで、その意味ではベースが共通しているとも言える)現実にはそんなに簡単に分けることはできないが、一応、常識に従って分けておく。筆者はそうした意味での日中対照語学を専門の一つとしている⁽⁴⁾。

では比較文化論、比較文化学と対照言語学はどういう関係にあるのか。その前に比較文化論について述べておきたい。比較文化については東京大学に比較文学比較文化という専門があり、日本比較文化学会という全国組織の学会もある。前者は比較文化のエリート集団といった感があり、芳賀徹、平川祐弘・小堀桂一郎、張競、小谷野敦^{こやのあつし}といった人たちを輩出している。後者は英語学、英文学を中心としているところがあるが、組織としてはしっかりしているので、今後、更に内容面で「比較」文化を深化、充実していくと、立派な学会になっていくであろう。比較文化は比較文学と関係が深く、欧米系の研究から派生した比較文学には、影響関係を主とするヨーロッパ型のものと、影響関係に限定しない、より自由なアメリカ型の比較文学がある。アメリカ型は何であれ、文学を「比較」すれば比較文学になるという感がする。言語の対照研究と似たところがある。比較文化論も比較文学のヨーロッパ型、アメリカ型の相違のように、影響関係を比較するものと、なんであれ制限をつけずに「比較」するものに大きく分かれるようである。比較文化論には一つアポリア(困難点)が存在する。客観性の立証が難しいというアポリアである。比較文化論の著書の著者が研究者でなく、留学経験者や評論家であることが多く、印象批評、個別的感想であることが多いことが比較文化論の客観性の立証を困難にし、その曖昧性を助長している⁽⁵⁾。

比較文化論の客観性のなさ、曖昧性を克服するのが比較文化学である。「学」という以上、体系性がなければならない。それでは比較文化学の体系性とは何か。

ここで「比較文化学と対照言語学はどういう関係にあるのか」という問題が浮かび上がってくる。比喩的に言えば言語は文化系研究の「物質的基礎」である。言語を使用しない非言語的な図像、映像も研究のツールになるであろうが、主たるものは言語である。比較文化学の基礎に「物質的基礎」としての言語の対照研究を置くのは理にかなっていることと言えよう。比喩的に言えば、理系の諸学の基礎に数学があるようなものと考えれば理解しやすいであろう⁽⁶⁾。もっとも英語の研究で言語の対照研究が不当に扱われるか、あまり重視されてこなかったことから、他の言語における対照研究もそれほど盛んではない。英語の研究動向は暗黙に他の言語研究に影響を与えるという本来、望ましくない傾向は厳として存在する。どの教養としての語学教科書も会話中心に構成され、第一課は自己紹介の

トピックの下に構成されているのなどその証左であろう。アーミーメソッド(Army Method)を一般化したオーディオリンガルメソッド(Audio Lingual Method)(1950年代)、コミュニケーション・アプローチ(Communicative Approach)(1970年代)など英語教育のトレンドは自立性のない、他の外国語教育にはしかのように伝播していった。グローバリゼーションはアメリカナイゼーションではないのに、似たような現象はすでに外国語教育の歴史において如実に顕現しているのである。話を元に戻すと、英語の研究で対照研究が盛んでないとしても、少なくとも筆者の専門の日本語と中国語に関しては日中対照言語学会が存在するし、今後、方法論の模索はあるであろうが、対照研究は更に深化していくことが予想される。日本語話者の中国語学習者、中国語話者の日本語学習者の増大がその深化を支える背景として存在している。

従来のタンデム方式の外国語学習が大きな成果を上げられなかったのは、当該外国語学習者が自ら母語を研究していなかったからである。日本語と中国語に関連してこの問題を考えると、従来、日本語話者中国語学習者は中国語学は勉強しても、自らの(母語である)日本語についての知識＝日本語学や日本語教育学に関する知識を持ちあわせておらず、中国語話者日本語学習者も日本語について勉強しても、中国語学についての知識を持ちあわせていなかった。そこに問題があった。つまり母語と目標言語の両方の知識を持ちあわせることによって初めてタンデム方式の語学学習は実り多いものとなるのである。教養としての外国語教育の教科書も学習者の母語を意識した教科書にすることによって従来の外国語教育を乗り越えることが可能になることであろう。

3.1.3 対照言語学を基礎とした新外国語教育

以上によって、比較文化学の構築のために、その客観性を確保するために対照言語学を援用することが明確になったが、この項では対照言語学を基礎とした新外国語教育について具体的に、筆者の場合、つまり日本語と中国語、日本語教育と中国語教育の場合について以下、述べてみたい。

日中対照言語学は日本語から見た中国語研究と中国語から見た日本語研究の二つに大きく分けられる。前者は日本語話者への中国語教育に、後者は中国語話者への日本語教育に寄与するものである。

日本語を母語とする日本語話者への中国語教育から述べることにする。どこが新外国語教育であるのかというと、学習者の母語が日本語であること、学習者が日本語話者であることに焦点をあてるところが従来の中国語教育にない点である。

現在の教養としての中国語教育で行われる中国語教科書は画一的であることをもって特

徴とすることができる。たとえば、まず最初に中国語の韻母(母音)、声母(子音)について教える。そこでアルファベットによる発音表記と実際のズレについての「ルール」「決まり事」を教えるが、学生の中にはいつまでたっても“qu”(第四声)去「行く」を「クー」とか「チュー」とか発音する者が半分以上である。2 回の授業で発音を終わらせ、第一課に入ると「自己紹介」というタイトルで第一課が始まる。これは英語教育の模倣の結果で、ドイツ語やフランス語でも、他のどの言語の教科書でも大てい、第一課は自己紹介である。

日本語話者対象中国語教育では、①加訳(日→中)②減訳(日→中)③転換(日→中)④意識(日→中)に注意を払う必要がある⁽⁷⁾。

①加訳(日→中)では、「数詞“一”+量詞」の加訳、指示代詞の加訳、「具体性」の加訳、接続詞(中)、副詞(中)等の加訳——に注意を払うべきである。いずれも日本語表現では非明示なものが中国語表現では明示されるものであるから日本語話者中国語学習者には難しいグループの表現である。

② 減訳(日→中)では取り立て詞(日)や「ようだ」(比況)「そうだ」(様態)の減訳について日本語表現の間接性・婉曲性との関連に注意し、アスペクト類の表現「～ている」「～である」「～てしまう」「～ておく」の減訳についても言及すべきである。英語教育にも言えることであるが「～ている」が常に“～ing”に対応するわけではなく、中国語の“正在～”“～着”に対応するわけではない。こうしたことは学習者の母語との関係の研究、考察によって明らかになっていく性質の事柄である。

③ 転換(日→中)では、受身関係では受身表現(日)→非受身表現(中)、非受身表現(日)→受身表現(中)の転換について日本語話者中国語学習者に教える必要がある。前者の方が後者より圧倒的に多く、それはとりもなおさず、日本語の方が中国語より受身表現の範囲が広いことを意味している。使役関係では非使役表現(日)→使役表現(中)、使役表現(日)→非使役表現(中)の転換について教え、前者の方が後者より多いことに言及し、それはとりもなおさず「何が何をどうさせた」かを明示するのを好む中国語と、そうでない日本語の相違に基づくことを日本語話者中国語学習者に具体的例示を通して教えることが肝要である。

転換(日→中)については受身文について「主客転換」の問題があり、日本語が客語(目的語)を中心とした表現になるのに対して、中国語が動作主(主語)を中心とした表現になる場合についても今後、使用動詞との関係等で教えていくべきであろう。

④ 意識(日→中)では間接的表現(日)→直接的表現(中)、非反語表現(日)→反語表現(中)、「逆から」の意識(中)等について日本語話者中国語学習者に教えるべきである。間接的表現(日)→直接的表現(中)では、肉体部分の慣用句(日)の意識(中)、抽象的表現(日)の意識(中)、動作についての間接的表現(日)の意識(中)といった下位分類のものについて、教科書で教え

るようにした方がいい⁽⁸⁾。

日本語話者中国語学習者に対する中国語教育では以上のような①～④について注意を払った中国語教科書や中国語用例集を作成する必要がある。

中国語話者日本語学習者に対する日本語教育では、以下のことに留意すべきである。日本語話者中国語学習者がポジとすると中国語話者日本語学習者はネガとなり、その日本語教育と中国語教育もネガとポジ、(もしくはポジとネガ)の関係にある。相対的にはあるが加訳(日→中)は日本語話者中国語学習者がとりわけ注意すべき個所であり、減訳(日→中)は中国語話者日本語学習者が気をつけるべき個所である。母語にない目標言語の表現は普遍的に難しいものである。

日本語表現と中国語表現の相違について中国語教育、日本語教育両面で学習者の母語との関係で対照言語学的アプローチの教育を行うことは言語の平等観を培う上で非常に重要な課題である。

最後に日本語と中国語の誤用例研究について述べておきたい⁽⁹⁾。タンデム方式の外国語学習がうまくいかないのは、母語についての外国語学としての基礎的知識を持っていないからである。日本語話者中国語学習者、中国語話者日本語学習者がともに目標言語としての相手の言語だけでなく自らの母語についても外国語を見る視点で考察、研究したときに実り多いタンデム方式の外国語学習が可能になる。

中国語を母語とする日本語学習者の誤用については、次の四つの側面からアプローチを行うのがよい。このアプローチは他の言語を母語とする日本語学習者にも援用できるであろう。

- 1 中国語とそれに対応する日本語の表現形態が一对二(又は多)の関係にある誤用
- 2 日本語に対応する表現が中国語に明示的(explicit)に存在しない場合の誤用
- 3 中国語に対応する表現が日本語に明示的に存在しない場合の誤用
- 4 言語表現の習慣上、「転換」(日→中)という操作を行わないと「適切さ」(appropriateness)に欠け、はなはだしい場合には誤用となるもの

1 の誤用例としては“对于～”(中)に対して「～に対して」「～にとって」等の表現が対応する場合が挙げられる。2 の誤用例としては、日本語の助詞が明示的であるのに中国語が非明示な場合が挙げられる。3 の誤用例としては中国語の“的”が日本語では表現されず、中国語話者日本語学習者が「ごはんを食べているの時、～」などの誤用例を産出する場合が挙げられる。4 は「正誤」よりは「適切さ」の問題であるが、日本語の受身の動詞が中

国語では使用できない場合(「生む」「来る」「行く」「座る」「頼る」「離れる」等)に、中国語話者がその受身の動詞を使えないことによって「適切」性を欠いた日本語文を産出する場合などが挙げられる。

日本語を母語とする中国語学習者の誤用例については、同様に以下の4点からのアプローチを行うのがよいであろう。

1. 日本語表現と中国語表現の対応が一对二(又は多)の場合の誤用
2. 中国語表現が明示的(explicit)で、対応する日本語表現が、非明示的(implicit)な場合の誤用
3. 日本語表現が明示的で、対応する中国語表現が非明示的な場合の誤用
4. 日本語表現としては適切であるが中国語表現としては「適切さ」(appropriateness)を欠く場合の誤用

詳しくは拙著(2013)pp.101-121 を御覧いただきたい。

4 結び

新外国語教育論は比較文化学の視点を導入することによって行われる。比較文化学の客観性保持のために対照言語学を基礎とし、その体系の中に学習者の母語を意識化した新外国語教育を行う。それが筆者の新外国語教育論である。従来、対照研究が盛んにならなかったのは第二言語習得研究が対照分析から誤用分析へ、更に中間言語分析の段階に移行していったことによるが、ありていに言えば英語のトレンドで重点を置かれなくなったことが大きく影響している⁽¹⁰⁾。「普遍性」の名の下に個別言語の「特殊性」=個別性を尊重する考えが第二言語習得研究に存在するであろうか。筆者はそこにグローバリゼーションがアメリカナイゼーションの異名であるという現在の病巣と同種の闇を見出し、新外国語教育論を提唱するものである。

【注】

(1) 藤田昌志(2004),藤田昌志(2005),藤田昌志(2009)a, 藤田昌志(2009)b

(2) 寺沢拓敬(2015)p.249

(3) 以下の「英語ニーズの増加」の虚妄性については寺沢拓敬(2015)p.190 による。

(4) 藤田昌志(2015)pp.1-2

- (5) 藤田昌志(2015)pp.2-4
- (6) 藤田昌志(2015)p.4
- (7) 藤田昌志(2007)参照。
- (8) 藤田昌志(2007)pp. iv -vii
- (9) 藤田昌志(2013)pp. iv -vii
- (10) 張麟声(2001)p.23,p.35,p.71

〔引用文献・参考文献〕

- (1) 藤田昌志(2004)『語彙 表現（中級レベル☆エッセンス）Ⅰ』単著 にほんごの凡人社,
- (2) 藤田昌志(2005)『語彙 表現（中級レベル☆エッセンス）Ⅱ』単著 にほんごの凡人社
- (3) 藤田昌志(2009)a『日本語 語彙 表現（上級レベル☆エッセンスⅠ）』単著 三重大学出版会
- (4) 藤田昌志(2009)b『日本語 語彙 表現（上級レベル☆エッセンスⅡ）』単著 三重大学出版会
- (5) 寺沢拓敬(2015)『「日本人と英語」の社会学—なぜ英語教育論は誤解だらけなのか』研究社
- (6) 藤田昌志(2015)『日本の中国観Ⅱ-比較文化学的考察-』単著 晃洋書房
- (7) 藤田昌志(2007)『日中対照表現論—付:中国語を母語とする日本語学習者の誤用について—』単著
白帝社
- (8) 張麟声(2001)『日本語教育のための誤用分析—中国語話者の母語干渉 20 例—』スリーエーネット
ワーク
- (9) 藤田昌志(2013)『日本と中国語の誤用例研究』朋友書店

中国「反日」論と日本「反中」論

—比較文化学的考察—

藤 田 昌 志

中国<反日>論和日本<反中>論

FUJITA Masashi

【摘要】

本稿从历时的、共时的两个观点来考察中国<反日>論、日本<反中>論の内容。本稿采用了二項対立的、図式的題目，是为了让二者之间的差异更加明确地体现出来。现实中的日本和中国对彼此抱有复杂的情感。两个国家和人民之间，既有互相尊敬的感情、也有感到对方威胁、甚至相互厌恶的一面。考察国际关系的一个基本原则是从很多方面考察，因此，考察中日关系时也应该从政治、经济、文化等方面多面地考察该内容。

キーワード：中国「反日」論 日本「反中」論 共時的考察 通時的考察

1 序

日中間は1970年代、第一次中国ブームが起こり、「友好の人士往来」を軸に交流が進み、日中関係は比較的順調に進展した⁽¹⁾。続く80年代は経済中心の交流が進み、日中関係はやはり順調に発展し、内閣府による世論調査でも「中国に親しみを感じる」「日中関係は良好」と60～70%の人々が肯定的に答えていた。「日本から中国」への一方向レベルが主な流れであった⁽²⁾。

90年代は天安門事件が日本人の対中感情に冷水を浴びせ、中国は日本にとって「学ぶ」対象ではなくなり、「眺める」対象となった⁽³⁾。1996年には日中国交回復後、中国に対して親近感を抱く人が45%であるのに対して、親近感を抱かない人が51.3%と初めて親近感を抱かない人が抱く人の比率を超えた⁽⁴⁾。

1993年(平成5)8月4日の慰安婦問題に関する「河野談話」の表明、8月10日の細川護熙

首相の日中戦争「侵略戦争」承認発言、1995年(平成7)8月15日の「村山談話」と日本政府は過去への内省、反省を明示的に述べているが、それを否定するような前年の1994年5月の永野茂門法相による「南京大虐殺はでっち上げ」発言(のち辞任)、同年8月の桜井新環境庁長官の侵略戦争否定発言(のち辞任)は中国人民の日本への懐疑心を高めるものであった。

日本政府は中国政府のように、政治家個人を強力にコントロールすることが難しいことも災いしている。そのことを中国があまり理解していないことが誤解を深める要因となっている。

2000年代に小泉純一郎首相は毎年、靖国神社に参拝し、中国との関係は冷えきったが、小泉の参拝は日本人の「小中華主義」意識をくすぐり、小泉は人気を博して長期政権を維持した⁽⁵⁾。本稿では中国「反日」論と日本「反中」論について双方向から比較文化学的に考察し、よりよき両国関係模索の基礎的研究としたい。

2 中国「反日」論

2.0 中国の「反日」とは？

そもそも中国の「反日」とは何であろうか。字義通りには中国が日本に反対することであるが、①それはいつ頃からか、②またなぜ、その原因、理由は何かといったことを考え、できれば中国「反日」の定義を行うのが明確な中国「反日」の理解、把握のために必要である。①は通時的(=歴史的)考察(そしてそれと対をなす共時的考察)の必要性に通がり、②には政治・経済・文化の各方面からの原因、理由の究明が必要とされる。

「反日」感情の定義については「反日」は「感情」であって「思想」ではなく、日本への憎悪(日本軍によって、数千万の人民、あるいは家族、親戚、友人、知人が殺された具体的事実に基づく)を乗り越えて、「反ファシズム」思想で未来へ進もうと頭では理解しても、家族を無残にも殺されたという感情は消えない、いや消えなくて当たり前で、それがつまり「反日感情」(=反日)である⁽⁶⁾というのが一番、真実に近いであろう。これが民衆の「反日」の定義である。

2.1 中国「反日」論の通時的考察

中国の反日は蔑視感の倒錯した現象であると横山宏章(2005)は言う⁽⁷⁾。以下、社会、国家、政治の「反日」論を扱う。中華文明が周辺の夷狄を教化している間は反日も反中も起こらないが、中華文明が衰退、混乱すると周辺の「夷狄」が中華に挑戦し、時に中国への侵略の挙にでる。それに対して中国では野蛮な夷狄への敵愾心が生じ、「反金」(女真族の北方支

配への抵抗)「反元」(モンゴル族支配打倒)「反清」(満州族駆逐)、そして「反日」(日本への抵抗)の愛国主義の民族意識が高まった。

アヘン戦争後、西欧列強が中国を侵略すると、西欧文明を排斥する排外的な「反洋」意識から抵抗ナショナリズムが生まれた。その代表は 1900 年に頂点を迎えた義和団運動にみられた帝国主義列強に抵抗する排外運動である。日本が西欧帝国主義列強の一員として中国への侵略に着手すると、初めて中国に反日意識が形成された。その日本への反発＝反日は①東夷である日本への蔑視感から形成される伝統的な反発と②帝国主義的發展を成し遂げた近代国家の日本に対する抵抗ナショナリズム的反発の二種類が混在したものであった。

中国の歴史教科書では 1874 年の台湾出兵、1879 年の琉球処分から一貫して日本は軍国主義のもとで中国侵略をもくろんできたと言うが、また日本の軍国主義による中国侵略が中国の反日ナショナリズムを生み出したと説明するが、李鴻章のような指導者には伝統的士大夫意識による「軽日観」、近代化に成功した明治政府への「羨日」、軍事大国になった日本への「畏日」、そして「反日」意識が複雑にからまっていたのであり、中国「反日」論一色であったわけではない。現実はずっと重層的である。

1915 年の対華二十一カ条要求には中国で決定的な反日感情が高まった。日本は帝国主義に則って行ったつもりであったが、中国からすれば地方警察官庁に多数の日本人を雇うこと、中国の中央政府に政治・財政・軍事顧問として有力日本人を雇うこと、日本から兵器を供給し、日中合弁の兵器工場を設立すること等を内容とする要求は、内政干渉的要求が強く、到底、中国人民には受け入れ難いものであった⁽⁸⁾。

翻って、通時的に見てみると、隋の大業 3 年、倭国の王、多利思比孤が小野妹子を隋に遣わしたが、その国書に「日出ずる処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙無きや云々」とあった。煬帝はこれを見て「悦ばず、鴻臚卿に謂いて曰く」「蛮夷の書、無礼なる者有り、復た以て聞する勿かれ」⁽⁹⁾＝「無礼な蛮夷の書は二度と奏上するな」と(煬帝が)言ったというのは「東夷」＝日本の「蛮夷」の書など見るのも汚らわしいと言ったところか、はなもひっかけないと言うことで「反日」どころか「嫌日」で日本は相手にされていない。

秀吉の文禄の役、慶長の役の後、「明の世の終わるころまで倭に通ずるの禁、甚だ厳なり。閭巷(村里)の小民、倭を指して相冒罵するに至り(＝悪口をいうとき「この倭人め」と言い)、甚だしきは以てその小兒女を嚙ず(＝「倭人が来るぞ」と言って子供を黙らせた)と云う。」(『明史』日本⁽¹⁰⁾)。倭寇の「倭」は日本人ばかりではなく、中国の沿海民・貿易業者も多く含まれていた⁽¹¹⁾から「倭」＝日本人とは必ずしも言えないのだが、「倭人」が当時、野蛮な人間とみなされていたこと、野蛮なイメージでみられていたことは「反日」の温床となったことであろう。識者は「倭」は、日本人以外の中国の沿海民・貿易業者も多く含む者であるの

に、そんな実情をほとんど無視し、日本の内情にもほとんど無知のまま「倭」を日本と決めつけて敵視する思考様式が、このネーミングを導いている。「反日」思考のプロトタイプが、ここにあるともいえよう。」⁽¹²⁾と厳しく、偏見と排他の「反日」思考のプロトタイプを批判している。

清朝は西洋と日本をいずれも「蕃夷」の国と位置づけ、本来、中国に朝貢すべき国と考えた。もっとも地理的、歴史的な理由から朝鮮半島を華夷秩序の中に位置づけなければならないのに対して、日本は観念的には華夷秩序に従うべき国であったが、実際上は海をへだてていることもあり、華夷秩序内に是非とも位置づけなければならない対象ではなかった⁽¹³⁾。清も観念的な朝貢関係を日本に具体的に表明したことはある。その際、清は朝鮮を窓口とした。1644年、清の順治帝は中国大陸に漂流した日本人13名を日本へ送還することにし、朝鮮国王にその返還を依頼した。返還の措置をとる理由を次のように述べている。清は「今や内外ヲ一統シテ四海ヲ家ト為シ各国人民ミナ朕ノ赤子ナレハ務メテ所ヲ得サシメ以テ皇仁ヲ弘ムヘシ」。自らの日本への考え＝徳治主義＝日本の観念的朝貢国扱いを表明しているのである⁽¹⁴⁾。

明治になると、「万国公法」を基準とする日本と朝貢体制の維持に固執する清国の間では話が噛み合わず、1870年(明治3)の9月に結ばれた日清修好条規は対等の関係で結んだ条約であったが、1874年(明治7)の日本の台湾出兵、1879年(明治12)の琉球処分は清の日本への警戒心を高め、「倭寇」の記憶からも日本を朝鮮半島・東南沿海の潜在的な軍事的脅威と位置づけ、日本の西洋化による脅威に対して警戒感が^{いやま}増す、というのが1870年代の清朝の対日政策の基礎にある認識と感覚であった⁽¹⁵⁾。

清朝の朝鮮への「積威」を日本の「武威」によって払いのけようとしたのが日清戦争であり、10年後、奇跡の勝利を得たのが日露戦争で、第一次世界大戦で「漁夫の利」を得た日本は、アジア、モンロー主義とともにアジアの近代化を自らの使命として中国へ侵攻していった。中国の「反日」は日露戦争後、武力を基礎とする日本に対して政治的、経済的、文化的に燃え上がることになった。抗日統一戦線が決成され「反日」＝愛国主義が広がった。

2.2 中国「反日」論の共時的考察

1945年(昭和20)から現在、2015年(平成28)までを便宜上、共時として、以下、中国「反日」論の共時的考察を行う。

1945年8月14日、ポツダム宣言受諾を連合国に通告し、8月15日天皇の玉音放送によって敗戦を知らされた日本国民は、9月2日、東京湾内のアメリカ戦艦ミズーリ号上で、日本が連合国との間で降伏文書に調印したことを知る。これより実質的にはアメリカによ

る 7 年間にわたる日本の占領支配が行われた。占領当初のアメリカの対日政策＝軍事解体、経済解体、民主化促進＝はソ連への対抗上、日本の経済力、工業力を利用するのがアメリカの国益だと判断したアメリカによって 1948 年(昭和 23)、一気に戦略転換され、米ソ冷戦の中で日本は否応なくアメリカ陣営に組みこまれていった。中国は対立するアメリカ陣営の日本に対し警戒の念を持ち、軍国主義復活に異常なまでに神経をとぎすました。自らの国土で人民を大量に殺害されたのだから、当然の反応であったと考えられる。中国は毛沢東の中間地帯論などによって、日本人を日本軍国主義者と一般人民の二つに分け、後者は中国人民と同じ戦争の犠牲者であるという考えに立ち、中国人民を説得した。前者の日本軍国主義者は全き悪い敵であるから、徹底して批判し、二度と復活させてはならないと考える。それが 1978 年に靖国神社が A 級戦犯を合祀して以降、天皇ですら参拝していないのに、1985 年 8 月 15 日、中曽根首相が公式参拝し(以降、胡耀邦が批判されるのを回避するため参拝せず)、小泉首相は在任中、2001 年から 2006 年まで毎年、靖国参拝を行い、最後の 2006 年(平成 18)にはご丁寧に 8 月 15 日に参拝している。一種の小中華主義の表れであろう。そのため、中日間の関係は「政冷」の度を増した。

中国も一度、決めた日本軍国主義者と日本人民の峻別には融通性がなく、A 級戦犯を祀る靖国神社に参拝する者はすべて軍国主義者とみなし、とりわけ政治家には厳しい。思うに中国の「反日」は日本政府の姿勢、方針、言行に対するものであって、「日本国民」についてのものではないようだ。このことには注意しておく必要がある。1978 年 10 月、日中平和友好条約の批准書交換のため鄧小平が来日して、批准書交換を記念して、中国で日本映画週間が行われ、高倉健や栗原小巻の映画が放映された。中国人民はこれによって日本社会に多大なる興味を持ち、そのソフトパワーの威力は非常に大きなものがあつた。遅れているのは自分たちの方ではないかと中国人民は思い、日本の発展した社会に羨望の念を持ち、中国人の日本留学ブームが巻き起こった。中国人の心の中には政治的に中国人の心を踏みにじる行為を行う日本政府、日本政治家への「反日」意識とともに日本製品に対する信頼感、日本社会への羨望が同居している。

1982 年 7 月の第一次教科書問題は中国政府による日本政府への「反日」行為である。この年の 3 月、ソ連のブレジネフ書記長がタシュケント演説で「すべての前提条件なしで(中略)ソ中関係改善について措置を取る用意がある」と述べ、中国はそれを待っていたかのようにソ連主敵の外交戦略を方向転換する。同年 9 月に党 12 回大会で「独立、自主の外交」いわゆる「全方位外交」の方針を確立する。この新たな外交戦略が、日中外交では歴史問題の浮上という副産物をもたらすことになったのである⁽¹⁶⁾。中国の対外関係が日中関係に影響を及ぼし、中国「反日」論が生じる好例である。

中国における 2005 年の「反日」デモに到る過程、背景をその数年前からたどってみよう。2000 年 1 月に「ピースおおさか事件」があった。同年 1 月 23 日に、日本の右翼団体が大阪の公共施設である「ピースおおさか」で「20 世紀最大の嘘・南京大虐殺の徹底検証」というタイトルの講演会を開催し、南京大虐殺を否定する内容の講演を行い、国際的注目を浴びた⁽¹⁷⁾。集会内容に問題があるからと言って日本では政府が権力的な措置を取ることはない。それは違憲であり、許されないのである。しかし、社会の隅々にまで政府の政治的統制が行き届いている中国では、こうした感覚は一般的ではない。そこに一つの大きな行き違いがある。日本の教科書についても同種の行き違いがあり、文科省の教科書検定を通過することと、その教科書の学校での採択は全く別の次元の事柄であることが強力な政治支配の下にいる中国人には理解しがたいと思われる。

2001 年 8 月 13 日、小泉首相が靖国神社に参拝し、以後、辞任する 2006 年まで毎年、参拝が続いた。2003 年 9 月には大阪府に本社がある住宅リフォーム会社の社員らが広東省で集団買春事件を起こした。時あたかも柳条湖事件のあった 9 月 18 日前後であったことから対日感情は悪化した。同年 10 月 29 日には日本人留学生が、T シャツに赤いブラジャー姿で背中に「日本♥中国」と書いて、腰に紙コップをつけて、わいせつな踊りをしたことが中国人学生の 1000 人以上による抗議デモに発展した西安西北大学寸劇事件が起こっている。2004 年の 7 月から 8 月にかけて中国で開催されたサッカーのアジア杯において、中国の観客から日本チームに大ブーイングが浴びせかけられた。数年間に蓄積された日本への反発が噴出した感がある。

日本の国連常任理事国入りをめぐる問題が生じ、「アジアに予定されている 2 議席のうち一つは日本へ行くだろう」という 2005 年 3 月 21 日のアナン発言への反対署名の呼びかけがネット上で行われ、更に日本製品のボイコットの呼びかけがネット上で行われた。これらは 2005 年 4 月の「反日デモ」の契機となった⁽¹⁸⁾。

なお「反日」という単語は 2004 年のアジア杯を経て 2005 年の抗議デモに至る過程で飛躍的に使われるようになっていく⁽¹⁹⁾。

2005 年の反日デモは民族主義的愛国青年らの大学生がデモを申請して当局がそれを認可したものであった。デモはコントロールできるという前提での認可であった。しかし、失業者や社会不満を持つ者がデモに便乗して中国人経営の日本食レストランなどを襲撃し、日本大使館に石や卵を投げつける蛮行が起こった。警官隊はそういう暴徒を止めなかった。(2012 年の反日デモは「プチ民主化デモ」の面があった⁽²⁰⁾。)

尖閣諸島漁船衝突事件関係については日本「反中」論で後述する。

3 日本「反中」論

3.0 日本の「反中」とは？

そもそも日本の「反中」とは何であろうか？2.0 中国の「反日」とは？で述べたのと同じくやはり①通時的、共時的考察 ②政治・経済・文化の各方面からの原因・理由の究明が必要である。

日本の「反中」の定義については「日本の小中華主義の行き過ぎたもの」と定義するのが真実にもっとも近いと思われる。聖徳太子が筆を執ったと思われる「日出ずる処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙無きや」という隋への国書以来、日本には中国に対する小中華主義が存在する。中国の文化は尊崇したが、政治・軍事的に中国はやはり日本にとって脅威であった。海を距てている分、観念としての小中華主義は持ちやすかった。近代になると万国公法に基づく日本の小中華主義は中国(清)の朝貢体制維持への固執とぶつかることになる。

3.1 日本「反中」論の通時的考察

646 年、日本は新羅に高向玄理を派遣し、新羅による任那の領有権を認知しないことを伝え、人質の提供を要請した。両国間の緊張関係は高まっていった⁽²¹⁾。唐が新羅救援を日本に指示したが、日本は従わず、両国は外交関係断絶に近い状態になる。660 年 7 月、百済は唐と新羅の連合軍に攻められ滅亡する。それでも日本が百済を救援して 663 年(天智 2)白村江の戦いを行い唐・新羅軍と戦ったのは、一つには(新羅を救援せよと唐に言われ従わなかった)日本が唐への非従属的關係を明瞭にするためであった。また、日本では歴代の遣唐使は他国と異なり一度も上表を持って行かず、そして中国からも他の国々のように勅書を受け取って帰らなかった。それでも使者の座席は常に外国の首位を占め、「嘗て新羅の次位に置かれた時に、日本の使者が抗議をして其の位置を換へたと謂う」⁽²²⁾のは日本の小中華主義の顕れである。ある種のこうした日本の小中華主義＝日本「反中」論、日本「反コリア」論は隋、唐の昔から存在している。

奈良時代の天平文化は唐の最盛期の影響を強く受け、国際色豊かな文化であったが、平安時代になると、894 年の菅原道真による遣唐使派遣の中止以来、国風文化が育っていき、カタカナ、ひらがなが発達し、文学も中国の載道主義を中心とする文学ではなく、男女の道(『源氏物語』)の物語や身の事柄や季節の移ろい、四季折々に触れての個人の感興の表出(『枕草子』)の文学が育っていった。ある種、「反中」文学の誕生である。

中世(12 世紀末－16 世紀)の鎌倉時代の蒙古襲来(＝元寇)は日本にとって一大椿事であっ

た。蒙古からの信書に、日本は返書すら出さず、かたくなな態度をとり、祈祷によって敵を退散させようという一種の神頼みの方策を採った。日本の元に対する強硬策が一層、強化されてゆく過程は、日本を神国とみなす、神国思想の強化の過程と結びついていた⁽²³⁾。元寇への日本「反中」論は日本神国論の強化であった。内藤湖南は(1922 年(大正 11)5 月講演)「日本文化の独立」で後宇多天皇や後醍醐天皇の復古思想に呼応する形で蒙古襲来が起こったことに注目し、「日本文化の師匠」と仰いできた「支那」が異民族の蒙古に亡ぼされてしまい、その蒙古が日本に襲来したが、日本の神々に祈願して日本が勝った。これが「日本くらい尊い国はないといふ」当時の新思想となり、それが根本となって日本文化の独立が出来たとしている⁽²⁴⁾。日本小中華主義である。

日本を明の朝貢国にした足利義満には古来、瑞溪周鳳『善隣国宝記』のような批判があり、朝貢貿易はそれに反対した四代將軍義持^{よしもち}の時に一時、中断したが六代將軍義教^{よしより}の時に再開している。朝貢貿易による経済的利益と銅銭大量移入による貨幣経済の確立、そして貨幣流通のコントロールによる幕府権力の確立のもくろみ、明側も日本を朝貢国にすることによる冊封体制の強化と、政治的に言えば政權同士^{せいけんどうし}の相互利用であった。

近世(18 世紀末－19 世紀半ば過ぎ)の豊臣秀吉による明「征服」の真の意図は領土の征服というより、むしろ東アジアにおける明の「威信」を自らも借りようとしたことにある⁽²⁵⁾のであるから日本「反中」論というより、足利義満同様、中国「権威」利用論であろう。

徳川時代、林羅山をはじめ、幕府の官吏の中には中国人を「蕃夷」と呼ぶ風習が定着していたが、その背景には、清朝、徳川幕府、相互に観念的に^{かんねんてき}相手を朝貢国扱いしながら、実際上は朝貢関係を樹立しないままの事態の推移を黙認した状況が存在した。

近代になると日本「反中」論は盛んになる。明治時代万国公法に忠実に則ろうとする日本と朝貢体制維持に固執する清との齟齬^{そご}がその根底に存在した。明治の日本は「強兵」を「富国」に先行させて、1874 年(明治 7)台湾出兵、1879 年(明治 12)琉球処分と武力行使によって国土領域の拡大を計り、西欧列強の領土的野心、脅威に対抗しようとした。清もそうした日本を脅威に感じた。朝鮮について清、中国の「積威」と日本の「武威」が衝突し日清戦争が起こる。日清戦争によって固陋の中国への日本「反中」論から、国家形成能力のない中国への日本「反中」論へと「反中」論の内実が転換した⁽²⁶⁾。「反中」論は蔑視論と等価であった。日露戦争に辛勝した日本は満州へと膨脹主義の歩みを進める。

日露戦争後の日本は一貫して中国に対して強硬な外交姿勢を取り、權益拡張要求を認めさせてきた⁽²⁷⁾。その中心は満州權益の拡張で、陸軍や在野の対外硬派の強硬な主張、後押しによる 1915 年(大正 4)1 月 18 日に「南満州」「東部蒙古」に関する第二号(七カ条)(旅順・大連の租借期限の延長、南満州鉄道及び安奉線の期限の 99 年延長、「満蒙」における日本

人の土地賃借・所有権、商工業営業権の認可などを要求する)が軸をなす、対華二十一カ条要求であり、その要求を日本は袁世凱に手渡し、16条を最後通牒として要求し、5月9日に中国に受諾させた⁽²⁸⁾。1919年の五四運動は二十一カ条要求に起因する山東問題への中国国民の不満に端を発した、日中関係の大きな転換点であり、その後の日中対立の原点となった⁽²⁹⁾。

日本の根底には「反中」というより、中国を支配するという意味での「支中」や中国を導くという意味での「導中」意識があった⁽³⁰⁾と言えよう。

昭和前期(1926年(昭和元)12月25日－1945年(昭和20)9月2日)の日本は満蒙權益に固執し、1931年(昭和6)柳条湖事件、1932年(昭和7)満州国建国、承認によって軍部が実権を握り、1937年(昭和12)の盧溝橋事件、南京事件、更には決定的な1938年1月の近衛声明「国民政府を対手^{あいて}にせず」によって日本はみずから中国との和平の機会を断ち切った。

「膺懲^{ようちやう}」論は日清戦争開戦前には「暴清膺懲」として唱えられ、1930年代には「暴支膺懲」として日中戦争を用意した⁽³¹⁾。単なる「反中」論ではすまない、軍事力を背景とする膨脹主義であった。

3.2 日本「反中」論の共時的考察

1945年(昭和20)9月2日から1952年(昭和27)4月28日まで昭和中期である。以下、昭和中期から同後期、平成を共時として日本「反中」論の共時的考察を行う。

昭和中期はアメリカの占領支配の時代で、米ソ冷戦の中で日本は否応無くアメリカ陣営に属することとなり、「反中」の側に立っていた。もっとも蒋介石の“以德報怨”(「徳を以て怨みに報いる」)という言葉は日本側の蒋介石への尊崇と国民政府への協力を引き出した。しかし、他方で一貫して曖昧であった中国に対する戦争責任の認識をより屈折したものにする上で体のよい護符にされた⁽³²⁾。占領時に生まれたただアメリカに迎合すればいいという姿勢＝「占領根性」は対米追従的態度として日本人の中にしっかりと定着して、そのことは日本「反中」論の基盤となった。経済同友会がアメリカに協力することを第一として生まれた⁽³³⁾。

1949年(昭和24)10月10日の中華人民共和国・中央人民政府の成立、12月の国民党政府の台北への退去は戦争責任の所在を曖昧にし、そもそも中国とはどこを指して言うのかという根源的な問いかけを伴う長い戦後を迎えることとなった⁽³⁴⁾。

米ソ冷戦構造に組み込まれていたから、日本は米陣営に属し、構造的に「反中」の側に属したが、それは日本政府の立場で、民衆はそれに反発するかのように、中華人民共和国を過度に理想化したり、逆に過度の感情的反発の傾向を持ったりした。「反中」「親中」はイデ

オロギーの相克と平行関係にあり、多くの一般の日本人にとって、中国は文字通り近くて遠い国であった⁽³⁵⁾。

昭和後期(1952年(昭和 27)4月 28日－1989年(昭和 64)1月 7日の日本「反中」論について。1952年 4月 28日、サンフランシスコ講和条約が発効し、日本は独立を回復する。

1956年(昭和 31)の夏、1,000人以上の中国戦犯が釈放されて 9月に興安丸で日本に送還されたが、帰国した釈放戦犯たちは「周囲から「アカ」扱いされて差別されただけでなく、公安警察関係者による執拗な接触や監視に悩まされ、日本社会の中で孤立を深めていった」⁽³⁶⁾。日本は中国の釈放戦犯を日本人としてよりは、「敵」国＝中国の人間として遇したことが窺い知れる⁽³⁷⁾。

「反中」論は中国人だけでなく、中国の側に立つと思われる人間にも及ぶ。中国残留孤児に対してもそのことは言える場合も多いのではないだろうか。基本には質的豊かさを基準として価値決定する戦後日本社会の価値基準があると考えられる。

1965年(昭和 40)から 10年余り続いた文化大革命に対しては新左翼運動家による〈革命同調型認識経路〉や〈内発的発展重視型認識経路〉(新島淳良、小島麗逸、山田慶児、津村喬等)、〈客体観察型認識経路〉が形成された⁽³⁸⁾が文革後はアメリカ移入の最新の社会科学理論を援用し、非専門家に中国事情を解説する〈客体観察型認識経路〉が研究者の世界を席卷して⁽³⁹⁾ 現在に至っている。この〈客体観察型認識経路〉は左右に偏さないものであるが、新たな日本「反中」論と考えられないこともない。基本的に「遅れた」中国という認識視点に立っている限り、新たな日本「反中」論の一つであろう。

この時期の中嶋嶺雄は文革と日中復交の双方についての反対論の急先鋒であり⁽⁴⁰⁾、『諸君』の中国関連記事のメイン・ライターで、経済と民主で進んだ「台湾」を基準として大陸中国を批判し、21世紀は儒教文化圏の時代であるとした⁽⁴¹⁾。

1989年(昭和 64)1月 8日、平成と改元される。以下、平成の日本「反中」論について考察する。

1989年 4月 15日、胡耀邦元書記が死去する。それに対して学生や市民が自発的に追悼活動を行った。それがやがて民主化運動に発展する。大規模なデモや天安門広場での座り込みに対して強行弾圧を主張した鄧小平や李鵬が穏健派の趙紫陽らに勝利し、6月 4日未明、戒厳軍が天安門広場を制圧し、200数十名の死者と約 1万人の負傷者が出た。天安門事件である。この天安門事件は日本人の対中感情に冷水を浴びせ、中国へのアプローチはチャイナ・ウォッチャーと称する現代中国研究者による〈客体観察型認識経路〉へほぼ一本化されていった⁽⁴²⁾。一種の「反中」論を基盤とする経路である。中国への共感や尊崇というものはそこには主たるものとしては存在しない。「人権」のなさなど西欧、アメリカ基準

の価値観が根底にある。

尖閣諸島の領土問題は日本「反中」論の一大焦点である。1992年(平成4)2月25日、中国は領海法を制定し尖閣諸島を自国領土と規定している。当時の日本側はなんらの対応をしていないようだが、同年4月6日の江沢民総書記の来日への日本的配慮であったのかも知れない。4月6日から10日まで来日した江沢民総書記は天皇訪日を正式に招請したが、来日の際、尖閣諸島問題については1978年の鄧小平氏来日時「棚上げ」の立場は変わらないと明言している⁽⁴³⁾。鄧小平氏の「棚上げ」論とは日本の実効支配を認めつつ、領土問題の解決は将来の世代に待つというものであったが、尖閣諸島を自国領土と規定するのは一方的変更ではないのだろうか。

2010年9月7日の尖閣諸島漁船衝突事件は「アーミテージらの指令で、日中を故意に陰悪にするために、前原の権限で海上保安庁の船を動かしたのである」⁽⁴⁴⁾という副島氏の言辞、「日中漁業協定でやらずに国内法でやり始めたのは前原大臣(当時)だが、あとで釈放する。こうした支離滅裂なやり方をするのは、背後のアメリカの中に、ジャパンハンドラー的なグループと中国との関係をきちんとやるグループの二つがいる」⁽⁴⁵⁾からだという孫崎氏の言辞が正しいとしたら、この事件は、アメリカの「反中」派が日本「反中」派をけしかけて、起こしたことになる。日本の「親米」「反中」派がアメリカの「反中」派にそそのかされて、おどされて起こった事件ということになる。

現在の日本「反中」論は日本「親米」論と親和性が高く、アメリカの言うことを聞いておけばよいというアメリカの占領支配時に生まれた「占領根性」、対米追従的態度に由来するものではないかと思う。アメリカは日本が思うほど日本のことを考えてくれる国であろうか。自国のことを一番に考える国である。

4 結び

以上、中国「反日」論、日本「反中」論をそれぞれ通時的考察、共時的考察を通して見てきた。二項対立的、図式的なテーマとしたのは、その方が両者の相違が明瞭なものになると考えたからである。現実の中国、日本には互いの相手を尊敬する面もあれば脅威に感じる面、嫌いな面もあるであろう。多面的に見るのは国際関係を見るときの基本である。政治的、経済的、文化的に考察する必要がある。(本稿ではいまだ満足のいく政治的、経済的、文化的考察は行えていない。)日本も中国も相互に非常に親しみを持って相手を見た時期もある。現在の日本「反中」論は日本「親米」論の裏返しなのではないか。そういうことに気付くと、別の中国の見方もあるということに思い到る。政治、政府の観点だけでなく民衆や「文

化」(=「傾向」)の観点から見ることの重要性にそろそろ気付くべきである。マスコミ報道の信憑性についても検討する必要がある。拝金主義が背景にあるマスコミ報道の問題である。

〔注〕

- (1) 天兒慧(2013)p.49 藤田昌志(2015)p.96
- (2) 天兒慧(2013)p.50
- (3) 藤田昌志(2015)p.96
- (4) 楊棟梁主編 田慶立・程永明著(2012)p.201
- (5) 藤田昌志(2015)pp.97-98
- (6) 松本忠行(2014)pp.37-38
- (7) 以下の中国「反日」論の概括的記述は 横山宏章(2005)pp.118-125 に基づく。
- (8) 藤田昌志(2015)pp.44-45
- (9) 全訳注 藤堂明保・竹田晃・景山輝國(2010)pp.192-193 藤田昌志(2015)p.118
- (10) 全訳注 藤堂明保・竹田晃・景山輝國(2010)p.392 藤田昌志(2015)p.119
- (11) 岡本隆司(2011)p.49
- (12) 岡本隆司(2011)p.49
- (13) 藤田昌志(2015)p.34
- (14) 小倉和夫(2013)pp.111-112
- (15) 岡本隆司(2011)p.168
- (16) 清水美和(平成 15)p.112,p.115
- (17) 2005 年の「反日」デモに至る過程、背景の記述は熊谷伸一郎(2006)pp.139-172 に基づく。
- (18) 藤田昌志(2010)p.53
- (19) 熊谷伸一郎(2006)p.217
- (20) 福島香織(2012)p.217,p.213
- (21) 日本「反中」論の通じ考察の記述は藤田昌志(2015)pp.16-86 に負うところが大きい。 その中の引用文献・参考文献にも負うところが大きい。
- (22) 内藤湖南(大正 13)「聖徳太子」 内藤虎次郎(昭和 44)所収
- (23) 小倉和夫(2013)p.215
- (24) 内藤湖南(1922)「日本文化の独立」 内藤虎次郎(1969)所収
- (25) 小倉和夫(2013)pp.203-204
- (26) 松本三之介(2012)p.126
- (27) 奈良岡聡智(2015)pp.28-76,p.305

- (28) 成田龍一(2007)pp.60-61
- (29) 奈良岡聡智(2015)p.324
- (30) 横山宏章(2005)p.113
- (31) 山室信一(2005)p.107
- (32) 石川偵浩(2010)p.234
- (33) 孫崎享(2012)pp.124-125,pp.128-129
- (34) 石川偵浩(2010)p.236
- (35) 藤田昌志(2010)p.89
- (36) 岡部牧夫 萩野富士夫 吉田裕編(2010)p.154
- (37) 藤田昌志(2015)p.90
- (38) 馬場公彦(2010)pp.419-421
- (39) 藤田昌志(2015)p.91
- (40) 馬場公彦(2010)p.345
- (41) 馬場公彦(2010)p.66
- (42) 馬場公彦(2010)p.422
- (43) 馬場公彦(2014)p.148
- (44) 副島隆彦(2012)p.137
- (45) 孫崎享編(2012)pp.177-178

〔引用文献・参考文献〕

- 天児慧(2013)『日中対立—習近平の中国を読む—』筑摩書房　ちくま新書
- 藤田昌志(2015)『日本の中国観Ⅱ—比較文化学的考察—』晃洋様書房
- 楊棟梁主編　田慶立・程永明著(2012)『近代以来日本の中国観』第6巻(1972-2010)江蘇人民出版社
- 松本忠行(2014)『中国人は「反日」なのか』コモンズ
- 横山宏章(2005)『反日と反中』集英社　集英社新書
- 全訳注　藤堂明保・竹田晃・景山輝國(2010)『倭国伝—中国正史に描かれた日本』講談社　講談社学術文庫
- 岡本隆司(2011)『中国「反日」の源流』講談社　講談社選書メチエ
- 小倉和夫(2013)『日本のアジア外交　二千年の系譜』藤原書店
- 清水美和(平成 15)『中国はなぜ「反日」になったのか』文藝春秋　文春新書
- 熊谷伸一郎(2006)『「反日」とは何か　中国人活動家は語る』中央公論新社　中公新書ラクレ
- 藤田昌志(2010)『日本の中国観—最近在日本出版中国関連書籍報告—(04.9-09.8)』朋友書店

福島香織(2012)『中国「反日デモ」の深層』扶桑社 扶桑社新書
内藤湖南(大正 13)「聖徳太子」 内藤虎次郎(昭和 44)所収
内藤虎次郎(1969)『内藤湖南全集』第 9 巻 筑摩書房 『日本文化史研究』
内藤湖南(1922)「日本文化の独立」 内藤虎次郎(1969)所収
松本三之介(2012)『近代日本の中国認識』以文社
奈良岡聡智(2015)『対華二十一カ条要求とは何だったのか』名古屋大学出版会
成田龍一(2007)『大正デモクラシー シリーズ日本近現代史④』岩波書店 岩波新書(新赤版)
山室信一(2005)『日露戦争の世紀—連鎖視点から見る日本と世界—』岩波書店 岩波新書(新赤版)
石川慎浩(2010)『革命とナショナリズム 1925-1945 シリーズ中国近現代史③』岩波書店 岩波新書
孫崎享(2012)『戦後史の正体 1945—2012』創元社
岡部牧夫 萩野富士夫 吉田裕編(2010)『中国侵略の証言者たち—「認罪」の記録を読む』岩波書店 岩波新書
馬場公彦(2010)『戦後日本人の中国象 日中敗戦から文化大革命・日中復交まで』新曜社
馬場公彦(2014)『現代日本人の中国象 日中国交正常化から天安門事件・天皇訪中まで』新曜社
副島隆彦(2012)『中国は世界恐慌を乗り越える』ビジネス社
孫崎享編(2012)『検証 尖閣問題』岩波書店
岡本隆司(2013)『中国近代史』筑摩書房 ちちくま新書
福島香織(2015)『本当は日本が大好きな中国人』朝日新聞社出版 朝日新書
王敏(2005)『ほんとうは日本に憧れる中国人 「反日感情」の深層分析』PHP 研究所 PHP 新書
毛利和子(2006)『日中関係 戦後から新時代へ』岩波書店 岩波新書
富坂聰(2013)『中国人は日本が怖い! 「反日」の潜在意識』飛鳥新社

ベネディクトの日本論

一人と『菊と刀 日本文化の型』第七章―第一三章の 考察とベネディクトの評価についての比較文化学的考察―

藤 田 昌 志

关于本尼迪克特的日本论一人和《菊子和刀子 日本文化面面观》从第七章
到第一三章的比较文化学的考察―

FUJITA Masashi

【摘要】

卢斯・本尼迪克特的(1948)《菊子和刀子 日本文化面面观》出版后经过了近七十年了。这本书本来是在第二次世界大战后美国怎样处理统治日本这个问题的政策下研究日本的。本尼迪克特当时生在战争时期，她没有踏上日本的土地，可是她作为诗人有敏锐的直觉，也有看透本质的力量。她的《菊子和刀子 日本文化面面观》今后作为日本论、比较文化论的名著仍将拥有广泛的读者。本研究从比较文化学的观点来考察《菊子和刀子 日本文化面面观》的从第七章到第一三章的内容。

キーワード：義理 人情 徳 罪 恥 「^{パターン}型」

3 『菊と刀』について(続)

第七章 「義理ほどつらいものはない」 では義理について論じている。既述のように義理は等量、等時間の返済可能な、(恩の反対)義務、負目である点が(狭義の)義務と異なる。義理は世間に対する義理と名に対する義理に分かれるが第七章では前者が扱われ、後者は第八章で扱われている。

世間に対する義理は、人から受けた「恩」、たとえば金銭を貰ったり、好意を受けたり、仕事の手伝いをしてもらったりしたことに基づくものであり、「遠い親戚(伯父、伯母、従兄弟、従姉妹)に対する義務」はこれらの人々から直接、受けた「恩」に基づくものではなく共通の祖先から「恩」を受けたことに基づく恩の反対義務、負目である⁽⁹⁵⁾。

ベネディクトは「義理」をアメリカ人に理解しやすくするために「義理」は借金の返済と同

じだと言う。そして日本人はアメリカ人と異なり、好意を受けたり、仕事の手伝いをしてもらったり、共通の祖先から受けた恩に基づく(恩の反対)義務、負目についても借金の返済のように考え、ある人が「義理」を返すことができない場合には、その人が「破産」したのと同じ様にみなす⁽⁹⁶⁾。

義理は日本文化の独特の範疇⁽⁹⁷⁾であり、「不本意」である点が(狭義の)「義務」と異なるが、最初は義理には少しも「不本意」なところはなかったとベネディクトは言う。「もしそれが「忠」と衝突すれば、人は堂々と「義理」に忠実であることができた。当時の「義理」は、あらゆる封建的装飾で装われた、愛される、直接的な関係であった。「義理を知る」ということは、生涯、主君に忠節を尽くすということであった。そして主君はその代わりに家来の面倒をみた。「義理を返す」ということは、なにもかも一切世話になっている主君に、生命をも捧げるということであった」⁽⁹⁸⁾。徳川幕府による国内統一が実現される以前の日本では、将軍への「忠」にもまさる、大きな、また大切な徳と考えられていたのが義理であったとベネディクトは言う。そして、義理に関する物語で最も有名なのは12世紀の豪傑弁慶の物語であるとし、その物語を紹介している。

その物語は能等となり夙に有名であるが「義理」の違反は死を以て贖^{あがな}われようとする、その死を赦す義経に弁慶は更なる「義理」を感じるというところに臣下の主君への「義理」が美事に象徴的に表現されているからベネディクトは紹介したのであろう。「このような「義理」が心からのものであり、いささかも嫌悪の念に汚されていなかった時代の古い物語は、近代日本が夢みる黄金時代の白昼夢である。」⁽⁹⁹⁾とベネディクトは述べている。しかし、義理は通文化的性格も持ち「義理の特殊日本的性格の強調には、日本人の国民性の特異さを誇張しがちであった時代の認識の影響がなにほどこか作用している。」⁽¹⁰⁰⁾との指摘もある。

第八章 汚名をすすぐ では名に対する義理、名誉が考察されている。「名に対する義理」は「自分の名声を汚さないようにする義務」⁽¹⁰¹⁾である。その要点は人から受けた恩恵の返済ではないという点、「恩の圏外」にある点にある。他人の恩と関係ない点において日本的「個人」主義発達の萌芽と考えることが可能であり、「自分の名声を汚さない」ことはややもすれば消極的、防御的行為となりがちであるが、ベネディクトが、それはまた、「自己の名声を輝かすさまざまな行為である」⁽¹⁰²⁾と言うとき、積極的、攻撃的行為ともなりうる。西欧では感謝と復讐は全く相反する範疇に分けられるが、日本では「自分の名声」「名誉」という基準から見れば+か-かというだけであり、両者は一つの範疇に入れられる。そこには自己と他人との間に常に緊張関係が存在し恥辱を招く機会を避ける方策が講じられる。「名に対する義理」には自己に「ふさわしい位置」が要求する、種々雑多な礼法をすべて守り、苦痛を顔に出さず泰然自若とした態度をとり、専門の職業や技能における自己の名声を擁護

することが含まれる⁽¹⁰³⁾。

「名に対する義理」は日本だけのものではなく普遍性を持つ。文芸復興期のイタリアにおいて、最盛期のスペインの *el valor Español* [スペイン人の勇気]、ドイツの *die Ehre* [名誉] 等は多くの共通点を持ち、この徳の核心は常に「それが一切の物質的な意味における利得を超越するという点」⁽¹⁰⁴⁾にあった。

近代日本の知識人達の名誉心について、ベネディクトはインテリゲンチアの階層制の中での位置の不安定さが憂鬱と無気力、日本人独特の倦怠を生み出したと言うが、副田(1993)の言うように⁽¹⁰⁵⁾ベネディクトの否定する、明治以降の日本の文明開化は西欧文化の移入による外発的なものであり、圧迫による不自然な発展であって、それが国民に「空虚な感」、「不満と不安の念」を持たせたとする漱石の考え⁽¹⁰⁶⁾の方がインテリゲンチアの憂鬱、無気力等をより説得力を持って説明できるのではないか。

第九章 人情の世界 では日本人の快樂に対する処理を扱って論じている。日本人は肉体的快樂を良いもの、涵養に値するものと考え。ただし、快樂は一定の限界内にとどめておかなければならない。快樂は報恩や忠孝、義理の領域に侵入してはならない。なぜなら、日本人は義務の遂行を人生最高の任務と定めている⁽¹⁰⁷⁾からである。

日本人の「人情」観は肉体と精神という二つの力が生活でたえず闘っていると考え。西欧の哲学とは異なり、肉を悪とは見ない。精神と肉体は宇宙の対立する二大勢力ではなく、可能な肉の快樂を楽しむことは罪ではない⁽¹⁰⁸⁾。

日本では人間の性質は生まれつき善であり、信頼できる。必要とするのは、ただ心の窓を清らかにし、場合場合にふさわしい行いをするだけである⁽¹⁰⁹⁾。人間の持つ二つの魂、にぎたま和魂と荒魂は一方が地獄に、他方が天国に行くことと定まっているのではなく、それぞれ異なった場合に必要であり、善となる⁽¹¹⁰⁾。そこには絶対的悪は存在しないとベネディクトは言う。

日本人は幸福の追求を人生の目的とせず、義務の遂行を人生の目的としている。「人情」は義務の遂行の下にある。それで人生の気晴らしにすぎない場合もある。

こうした「人情」のとらえ方は基本的に武士のそれを中心にしたものであって、ベネディクトは日本の村落社会で生成した農民達の性愛の倫理規範や都市生活者たちの間に生成した「いま」の倫理規範には気づかなかった⁽¹¹¹⁾と言える。江戸時代、大多数を占めた農民にとって性は特に秘するもの、隠すものではなく、むしろ自然なものであり、若者(若衆)宿に入り、その統制のもとに、性行為を伴う男女の交際を行い、それをつうじて配偶者を選んでいった。ベネディクトが目撃した、日本人が性愛を良いもの、楽しむものとみる傾向は、農民の性生活の慣習(神道の自然崇拜の影響によって性への制約が無かったこと、性を楽し

み、良いものとする慣習)に有力な源泉のひとつを持っている⁽¹¹²⁾と言えよう。

第十章 徳のジレンマ では倫理的諸価値を尊重し分ける技術及び恥の文化を論じている。タイトルの「徳」とは倫理的諸価値のことを指し、忠、孝、義理、仁、人情などを具体的内容とし、それらは原子論的に存在し、日本人は「孝のために」行動する時と「義理のために」行動する時とでは全く人間が違うように行動する⁽¹¹³⁾。ベネディクトがこうしたことを述べる根底には既に見た「人間性の一元的理解」(第一章 研究課題と日本)の見方が存在する。ベネディクトは文化を「パーソナリティをひとまわり大きくしたものと見立てうることを示したかったと言う(同上)が、この章でも「人間はその人柄 ‘character’ に相応して」行動する」と同様の意味のことを述べている。ベネディクトにとって character やパーソナリティ、人間性は一貫したものであるはずで、行動が予測可能なものであるべきものであった。しかし、日本人は違う。何故か？ここにベネディクトの日本研究上の根本的問いがあったと考えられる。倫理的諸価値は原子論的に存在するから、葛藤(ジレンマ)の生じることもある。「孝ならんと欲すれば忠ならず、忠ならんと欲すれば孝ならず」というのがその好例である。

明治政府は『軍人勅諭』を1882(明治5)年に発布し、日本の道徳の原子論的状态を緩和しようとして「忠」を全うすることによって、他のすべての義務を果たしたことになる⁽¹¹⁴⁾と教えようとした。

ベネディクトは日本の文化は恥の文化(shame culture)であり、アメリカの文化は罪の文化(guilt culture)であると言う。恥の文化は「外面的強制力にもとづいて善行を」行い、罪の文化は「内面的な罪の自覚にもとづいて善行を行う」。恥を基調とする文化では生活の全面をおおう倫理的戒律は全く無用で、悪い行ないが「世人の前に露顕」しない限り、思いわずらう必要はなく、「個に対してはもとより、神に対してさえも告白するという習慣はない」。それに対して罪を基調とする文化は「道徳の絶対的標準を説き、良心の啓発を頼みにする社会」である。このことを1945年の敗戦から間もない日本人はすぐれた欧米の「罪の文化」対劣った日本の「恥の文化」と理解した。ベネディクトが日本文化を欧米文化より劣ったものと見ていたかどうかについては肯定するもの⁽¹¹⁵⁾と否定するもの⁽¹¹⁶⁾があるが、アメリカでは恥が次第に重みを加えてきつつあり、罪は前ほどにははなはだしく感じられないようになってきている、アメリカではこのことは道徳の弛緩と解されており、それは「われわれが恥には道徳の基礎というような重任を果たす資格がないと考えているからである」⁽¹¹⁷⁾とベネディクトが述べていることからベネディクトの客観的視点を全面的に無視することはできないであろう。

第十一章 修養 では日本人の自己訓練、精神修養をとりあげ、氏族、家本位の倫理規

範の拘束をつきぬけて個人として、より人間らしく生きるための自己操作の工夫を論じている⁽¹¹⁸⁾。

能や歌舞伎を見物する人が、舞台に引き入れられてすっかり我を忘れてしまう時、「観る我を失う」と言われる⁽¹¹⁹⁾。日本人は「無我」の習慣や「死んだつもりになって生きる」習慣において、意識を排除する⁽¹²⁰⁾。これはアメリカ人が観る我を自己の内にある理性的原理とみなし、最後まで理性的に行動することを誇りとすること、「死」者を、良心をもたぬ、罪の意識を感じなくなった人間としてマイナス・イメージでとらえるのと好対照をなしている。

日本人にとって、人間はその心の奥底において善である。もしその衝動がそのままただちに行動となって現れうるならば、人間は容易に徳行を行うことができる、そこで彼は「練達」の修行を積んで、「ハジ」(恥辱)の自己監視を排除しようとする。そうなった時にはじめて、彼の「第六官」は障害を取り除かれる。それは自意識と矛盾相剋からの究極的解放である⁽¹²¹⁾。日本人はより人間らしく生きるためにそうした自己操作の工夫をしているとベネディクトは言う。

ベネディクトはアメリカ人が「自己犠牲」によってしていることを日本人は「相互交換」「相互義務」でしていると言う⁽¹²²⁾。日本人は「伝統的な相互義務の強制力のゆえに、彼らは個人主義的な、競争ということを基調とする国ぐににおいてややもすれば起こりがちな、自己憐愍と独善の感情を抱かなくともすむ」⁽¹²³⁾と言うベネディクトは他者に説教をする立場から自己犠牲の観念に苦しむ、自己を凝視するリアリストへ変身し、日本文化をアメリカ文化と対等な一文化とみなし、諸文化相対主義にもっとも近づいたと思われる⁽¹²⁴⁾という識者の言辞があるが正鵠を射たものであろう。ベネディクトは 1931 年離婚し、コロンビア大学人類学部助教授となった。愛の終わりが仕事の始まりとなり、自己犠牲を拒んで、自己実現を選んだ⁽¹²⁵⁾のだと言う。

第十二章 子供は学ぶ は子供の社会化について論じている。日本では赤ん坊と老人に最大の自由と我儘が許されている。子供は恥を知らない存在だから自由と我儘が許されるのである。少年を慎重な日本人の大人の生活の型にはめこむという、重大な仕事が本当に始まるのは、子供が学校に行きだしてから 2、3 年たった後のことである⁽¹²⁶⁾。「男の子は 10 歳ごろから、名に対する義理を学ぶ。」と日本人は言う。今までベネディクトが何回か言及した、日本人が人は生来善であると考えていること、神々は慈愛深く、日本人であることはたぐいなく望ましいことであるなどと説くのは彼らの幼年時代を別な言葉で表現しているのである⁽¹²⁷⁾とベネディクトは言う。また、西洋人の目を驚かす日本人男子の行動の矛盾は、彼らの子供時代の訓育の不連続性から生じる⁽¹²⁸⁾とするが、育児様式の型が成人たちのパーソナリティや社会制度の原因であると単純に言い切ることはできず、両者のあい

だには、相互関係、相互補強の関係があると言った方が妥当であろう⁽¹²⁹⁾。

ベネディクトは第十二章の最後の部分で日本の古い伝統的な徳の一つである、日本人が「身から出た錆^{さび}」は自分で始末するという言葉で言い表している「自己責任の態度」⁽¹³⁰⁾を高く評価している。「自己責任」は自由なアメリカよりも、遥かに徹底して解釈されており、日本的な意味において、刀は攻撃の象徴ではなくして、理想的な立派に自己の行為の責任を取る人間の比喩となり⁽¹³¹⁾、その刀はより自由な、より平和な世界においても、なお彼らの保存しうる象徴である⁽¹³²⁾と述べるベネディクトの脳裏には自由が時に放縦となるアメリカの姿がよぎったのかも知れない。

第十三章 降伏後の日本人 では敗戦国日本の再建について論じている。

ベネディクトはラフカディオ・ハーンの「おのおのの藩、もしくはおのおのの党派の熱烈な追従者は、新しい政治を、たんに新しい種類の戦いとして一指導者の利益のために戦う忠誠の戦いとしてしか、理解していなかった」⁽¹³³⁾という文章を引用して、西欧流のデモクラシーを導入しても日本的改変を受けることだろうと述べている。また、アメリカは日本人が辱めを受けたと思いこまぬよう慎重にふるまわなければならない、そのことと日本が一切の軍備を奪われることは全く違う次元のことであると言う。日本は軍国主義が世界の他の国々においても失敗したのか、ということを知るために他国の動静を注視し、もし失敗しなかったとすれば、再び軍国主義の道を歩み、もし失敗したということになれば、平和国家になるであろう⁽¹³⁴⁾と日本が恥の文化を基調とする機会主義的な行動の動機を依然、持ち続けるであろうことを述べて、この章を終わっている。

4 ベネディクトをどう評価するか

現在の時点から 60 年余り前のこの本、人をどう評価するか。以下、ベネディクトの現在から見た評価について論究してみたいと思う。

ベネディクトの方法論について次のような疑問が呈されている。通時的に、つまり歴史的に見る分析が視野の外におかれているのではないか。共時的に、日本人の階層や地域、職業等の差異を捨象して同質的 homogeneous な人間の総体としての「日本人」しか扱っていないのではないか。この批判は小島武宜によるものである⁽¹³⁵⁾。通時的に見る分析を重んじる立場の背景には歴史を一方向に発展的に進むものとしてとらえる歴史観が伏在しているように思われる。美意識等は他の時代(たとえば江戸時代)のそれと現代のそれをいっしょに論じてもさしつかえない、文化の現代的特徴やエネルギー利用、社会政策については別々に論じなければならない。ベネディクトは前者に多くの関心を寄せていた⁽¹³⁶⁾という識者の言辞があるが的を得たものであると考えられる。また、日本文化論、日本人論につい

て江戸期以降のものの歴史的展開をながめたとき、明治維新を契機とするもの(=第一群。たとえば新渡戸稲造『武士道』(1899年)内村鑑三『代表的日本人』(1908年)夏目漱石『現代日本の開花』(1911年))と太平洋戦争を契機とするもの(=第二群。柳田国男「先祖の話」(1946年)丸山真男『現代政治の思想と行動』(1957年)中村元『東洋人の思惟方法 3 日本人の思惟方法』(1962年))がある。ベネディクトの『菊と刀』は1946年12刊行されたが新渡戸稲造の『武士道』の強い影響もあることから、「着眼や発想の様式においては第一群のヴァリエーションの一例であり、いわばおくれで到着した第一群の後裔であるという一面をもつ」⁽¹³⁷⁾と言える。このことはベネディクトが『菊と刀』で何故、明治維新までで歴史の記述をやめたかを説明する傍証になると考えられる。なぜなら、第一群のヴァリエーションである以上、『菊と刀』の日本史の叙述は明治維新で終わるのが自然⁽¹³⁸⁾だからである。

また、ノーマン(『日本における近代国家の成立』の著者で『菊と刀』第四章「明治維新」はノーマンのこの著書に負うところが大きい)が1940年の現代日本は明治期の社会変革のいくつかの特性がつくりだしたものだと考えたこと⁽¹³⁹⁾も、ベネディクトが大正、昭和の記述を行わなかった傍証となるであろう。要するに、ベネディクトが関心を持っていたのは歴史の客観的な記述ではなく、歴史の中に見られる日本人の精神文化の傾向性であったと言えよう。したがって、通時的、歴史的な分析が視野の外におかれているという批判は当たらない。その批判には敗戦後の思想的偏向の影響もあったと考えられる。

共時的に同質的な人間の総体としての「日本人」しか扱っていないのではないかという疑問については、確かに認めざるを得ない点も存在する。ベネディクトは明治以降の権力が作って国民に課した性愛の倫理規範を日本人の国民性であると見たが、近代に入って作られた前近代的規範であるということを認識しなかった、そしてまた「日本の村落社会で生成した農民たちの性愛の倫理規範や、都市生活者たちのあいだに生成した「いき」の倫理規範には気づかなかった」⁽¹⁴⁰⁾のである。更に「恩」はベネディクトのように武士的恩としてのみ理解するのはまちがいであり、親の恩には仏教で言う恩愛の側面があり、それは欧米風の表現ならば無償の愛に近いがベネディクトはそれを理解しなかった⁽¹⁴¹⁾。この疑問の背景にも敗戦後の思想的偏向の影響が多大であったと考えられるが、ベネディクトの『菊と刀』に修正が求められるところであろう。

次にベネディクトの評価として問題となるのは恥、罪の概念をめぐる問題である。

まず恥についてであるがベネディクトの恥の概念は正当で修正、追加の必要のないものなのであろうか。ベネディクトは「恥は他人の批評に対する反応である。人は人前で嘲笑され、拒否されるか、あるいは嘲笑されたと思いこむことによって恥を感じる。いずれの場合においても、恥は強力な強制力となる。」⁽¹⁴²⁾と言う。これは強制力の面に注目した恥

の定義である。更にベネディクトは「明らかに定められた善行の道標に従えないこと、いろいろの義務の間の均衡をたもち、または起こりうべき偶然を予見することができないこと」⁽¹⁴³⁾が恥辱(“ハジ”)であると言う。これは原動力の面に注目しての恥の定義である。恥の強制力としての面のそれは、人からバカにされまいとして人が努力する力となり、原動力としての面の恥は、人と人の間の調和を重んじる基礎となる。

強制力の面に注目した恥の定義は公恥(public shame)であり、ベネディクトはそれはとらえた。しかし、人は「他人から称賛された際にも、あるいはそれを想像しても、いたたまれぬ想い、恥を感じる」⁽¹⁴⁴⁾。それは羞恥、私恥であるとする識者の言がある。公恥、私恥両方に適用されうる、恥の一般的な概念を形成しなければならないと言う。

羞恥の理解は、恥による行動の規制が外部の世間によってのみ行われるのではなく、「内部の自我」によっても行われることを示しているが、罪による行動の規制も同様に、ベネディクトの言うように内面の良心が働くだけではなく、司法機構や世論が外側から働いている⁽¹⁴⁵⁾のであり、「恥＝外面的制裁、罪＝内面的制裁というベネディクトの図式にはかなりの無理がある」⁽¹⁴⁶⁾と識者は言う。しかし、この解釈は二項対立的に過ぎないであろうか。ベネディクトは罪と恥の概念を対立的に不連続のものとしてとらえていたのであるか。

ベネディクトは言う。「アメリカでは、恥が次第に重みを加えてきつつあり、罪は前ほどには、はなはだしく感じられないようになってきている」⁽¹⁴⁷⁾。ベネディクトは罪と恥の概念を対立的に不連続でとらえているのではない。日本とアメリカについて罪と恥のどちらが特徴的、優勢的であるかを述べているにすぎない。このことは有名な「真の罪の文化が内面的な罪の自覚にもとづいて善行を行なうのに対して、真の恥の文化は外面的強制力にもとづいて善行を行なう。」⁽¹⁴⁸⁾という文章について、どのような解釈を施すかということにも関係している。副田(1993)はこの文章を読むとき「私は、罪の文化が非現実的に高尚化され、恥の文化が意地悪く戯画化されているように感じる。そのカリカチュアのなかで恥の文化もまた、その内部で生活する人びとに自我や良心を形成するという重要な事実が消滅する。」⁽¹⁴⁹⁾と言う。この文章の英語の原文は“True shame cultures rely on external sanctions for good behavior,not,as true guilt cultures do,on an internalized conviction of sin”である。直訳すると「まじりけのない恥の文化は、善行に対する外部からの支持を信頼し、まじりけのない罪の文化がするような、内面化された罪の自覚を信頼することはない。」⁽¹⁵⁰⁾となる。これは「恥の文化では自分が善いと思うことをすれば他人もそれを善いと認めてくれるからするのであって、自分が善いと思えば他人が認めようと認めまいとかまわずに実行するという罪のやり方とは違う、ということなのである。」⁽¹⁵¹⁾とまで解釈するのは行き過ぎだとしても、罪の文化と恥の文化の間の差異はただひとつ「信頼すべきものを内に

求めるか、それとも外に求めるかという点だけである」⁽¹⁵²⁾ということには首肯せざるを得ないであろう。

更に言うなら、ベネディクトは「恥は日本の倫理において、「良心の潔白」、「神に義とせられること」、罪を避けることが、西欧の倫理において占めているのと同じ権威である地位を占めている。」⁽¹⁵³⁾と述べているから、決して恥の文化を罪の文化より劣ったものとして一般的にとらえられているかと言うと、『菊と刀』刊行直後の日本における読まれ方に大きく負っている⁽¹⁵⁴⁾と言えそうである。副田(1993)は我妻洋と祖父江孝男の共著『国民の心理—日本人と欧米人』⁽¹⁵⁵⁾の第3章「日本人の心理」で敗戦後14年経っても我妻が日本人は「封建的で、権威主義的で、前近代的で、非民主的だ」⁽¹⁵⁶⁾と述べているのを一例として挙げる。劣った日本、優れた欧米。そうした近代主義者の主張は、ベネディクトが提唱した諸文化相対主義と矛盾していると言う⁽¹⁵⁷⁾。(もっとも既述のように副田(1993)はベネディクトは罪の文化を恥の文化より上のものとして描いていると言い、その点で近代主義者がベネディクトの恥の文化の考え方を全く誤解しているとも言いきれないと言う⁽¹⁵⁸⁾。)

そもそも罪の文化は宗教規範の体系であり恥の文化は対人規範の体系であって、ベネディクトは比較しえないものを比較している⁽¹⁵⁹⁾という批判もあるが、ベネディクトが究明しようとしたのは諸文化の型であり、欧米の文化を罪が優勢な文化とし、日本の文化を恥が優勢な文化としたのであった。

恥の文化には独創的な善行が行われる機会がない⁽¹⁶⁰⁾という弱点があるが、罪の文化について「他人が何と言おうと自分はこれが正しいと信ずると言って押し通すことがどんな場合にも当たり前であって良いか」というと、そうは行かない。歴史は、そういう価値観が多くの流血をもたらしたことを示している。そしてその行き着く先は弱肉強食の世界である。」⁽¹⁶¹⁾という指摘があるように、また、アメリカ人が全くの自由人であるかということとはなく「現代のアメリカ人の良心がいかに罪の意識に悩んでいるかということは、すべての精神科医の承知しているところである」⁽¹⁶²⁾とベネディクトが言うように罪の文化にも恥の文化と同様に問題点が存在する。罪の文化と恥の文化の相違は優劣の問題ではなく、どちらが特徴的、優勢的かといった問題、相違である。

次にベネディクトの評価として諸文化相対主義と自文化絶対主義の問題をとりあげる。『菊と刀』の各章でベネディクトはこの二つのどちらを中心にして論及したのかと言うと、諸文化相対主義を中心にしたと言えるであろう。諸文化相対主義とは次のように要約できるもののことを指す。「諸民族はそれぞれに固有の文化をもっている。各民族はいずれも自らの文化のもとでもっとも快適に、自然に、生活することができる。そのかぎりでは、し

たがって、各文化のあいだに絶対的で唯一の基準からみた優劣はない。どの文化も、そこに属する人びとにとっては、それがもっとも優れているのである。各文化の価値はそのように相対的なものである」⁽¹⁶³⁾。これに対立するのが「自分が属する文化のみが進歩した、正義にかなったものだとかんがえる」⁽¹⁶⁴⁾自文化絶対主義である。

副田(1993)はベネディクトは『菊と刀』の中で日本文化をアメリカ文化、更にはそれを含む西洋文化と対比しつつ、諸文化相対主義の原則をよく守り続けたが、自文化絶対主義の方向に何度か逸脱した⁽¹⁶⁵⁾と言う。たとえば恩(第五章)や子供の社会化(第十二章)などを論じたところでは自文化絶対主義に安住した。自我と無我、自己訓練、などを論じたところ(第十一章)では諸文化相対主義に徹して、自文化絶対主義から最も遠ざかっている⁽¹⁶⁶⁾とする。

その自文化絶対主義は恩については家族愛や祖国愛について、無条件の愛、無償の愛という理想に強くこだわっていたこと、文明社会の倫理や感情に関する体系的考察、たとえばジンメル著作などを十分に読んでいなかったことに、子供の社会化については、「価値や感情と行動や表現方法の双方で日米が異なるもの」に属する日本人の行動、習慣しかとりあげなかった⁽¹⁶⁷⁾ことに胚胎すると言う。

第十一章 修養 では更に意識をめぐる日米比較が論じられているが、諸文化相対主義に立脚した論であろう。ベネディクトはアメリカ人は「観る我」を「自己の内にある理性的原理」とみなし、「危機に臨んでも抜かりなくそれに注意を払いつつ行動することを誇りとする」が、これに反して日本人は「魂の三昧境に没入し、自己監視が課する掣肘^{ちゆうしう}を忘れる時、今まで頸のまわりに縛りつけられていた重い礮臼^{ひきうす}が落ちたような感じがする」⁽¹⁷⁰⁾と言う。それは「練達」の境地であり、意志と行動との間に「髪の毛一筋ほどの隙間もない」状態である。練達に達しない人々の場合には、意志と行動との間に一種の絶縁壁が立ちただけ、この障壁を日本人は「観る我」「防げる我」と呼ぶ⁽¹⁷¹⁾。「意識」を尊重するアメリカ人と「意識」を練達に達することをはばむ障壁としてとらえる日本人は対等に論じられている。また、「死んだつもりになって」という表現を日本人は重んじるが、西欧人は自我の死滅ととらえ嫌悪する。それは、やはり意識の排除を重んじるかどうかによる⁽¹⁷²⁾。ここでも西欧人と日本人は対等に論じられている。1 序で述べたように、そうしたベネディクトの「死んだつもりになって」生きる気分の理解には、墓の中にいる自分という空想を子供時代から楽しんできたベネディクトの経験が大きく与^{あず}かって力があったと考えられる⁽¹⁷³⁾。

ベネディクトの仕事を理解するキーワードは「型」^{パターン}であり、その偉大な才能は様々な細かいデーターをよせ集め、それを生き生きとして系統的な、しかも込み入った型に配列

するところにあるようだ⁽¹⁷⁴⁾が、換言すればベネディクトは静的体系を創出する妙手であるということになる。ベネディクトの静的体系創出の根にあるものは過ぎ去った、既に「死」んだものを含めた未知の異文化を全的に理解し、顕彰しようとする意欲ではなかっただろうか。

それにしても、ベネディクトはラミスが言うように「日本文化への墓碑銘」として『菊と刀』を書いたのだろうか。第十章 徳のジレンマ の最後の部分⁽¹⁷³⁾を引用して、「日本人がいっそうアメリカ人らしくなることは自然で健康的な成長過程であるが、これにたいしアメリカ人が日本社会に適合しようとつとめることは、自然の法則に反し、みずから悲惨な奇形の姿をさらすことになるにちがいない」⁽¹⁷⁴⁾とベネディクトは教えているとラミスは言うが、ベネディクトは自文化絶対主義の立場からのみ『菊と刀』を書いたのではなく、むしろ基本的には諸文化相対主義の立場に立って『菊と刀』を書いたのであることは既に見た通りである。

共時的に同質的な人間の総体としての「日本人」しか扱っていないのではないかという疑問については確かに認めざるを得ない点も存在すると述べたが、それは『菊と刀』に修正が求められるという意味であり「歴史を無視したという批判、江戸時代も昭和もかまわず、また古典文学や映画からも、手当たり次第に例を引っ張り出したという批判」⁽¹⁷⁵⁾が正しいということを意味しているのではない。既述のように美意識等は他の時代のそれと現代のそれをいっしょに論じてもさしつかえないのであり、ベネディクトが記述しようとしたのもそうしたカテゴリーのものであった。

ラミスは「要するにベネディクトが書いたのは「文化の型」でも何でもなく、国家が後押しするイデオロギーであった」⁽¹⁷⁶⁾と言うが、国民の文化の型と国家のイデオロギーは画然と区別されるものではないし、『菊と刀』が描く日本文化は、それ自体がひとりのものではない⁽¹⁷⁷⁾からラミスの批判は当たらない。

総じてベネディクトの『菊と刀』は現在から評価すると次のようになるであろう。一部修正すべき個所もあるにはあるが、その直感力と洞察力、そして日本文化についての体系を創出した力は並々にならぬものであり、今後も不朽の日本論の名著の一冊として人々に読み継がれていくことであろう。

5 結語

以上、ベネディクトの日本論について、2 ベネディクトについてで、ベネディクトの人となり、その経歴について述べ 3 『菊と刀』についてで、『菊と刀』の全体的構成と各章(第一章～第六章)について考察した。各章の続き(第七章～第十三章)を考察し、4 ベネデ

ィクトをどう評価するかでは、『菊と刀』に対する批判や恥、罪の概念をめぐる問題、諸文化相対主義と自文化絶対主義の問題、体系創出の根にあったもの、総じてのベネディクトの『菊と刀』への現在から見た評価等について言及、考察した。日本の土を一度も踏むことのなかったベネディクトではあったが日本文化への洞察は他の追随を許さないものがあることを考えると、外国へ行くのがさほど珍しくなくなった現在の状況において、外国へ行ったからといってはたしてその異文化が見えるのだろうかという逆の疑念も湧いてくる。ともあれベネディクトの日本論には現在でも学ぶべきところが多いと言えよう。

〔注〕

- (95) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.145
- (96) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)pp.174-175
- (97) 副田(1993)p.180
- (98) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.172
- (99) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.172
- (100) 副田(1993)p.201
- (101) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.179
- (102) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.179
- (103) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.179
- (104) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.181
- (105) 副田(1993)pp.237-238
- (106) 夏目漱石 (1978)
- (107) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.234
- (108) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.231
- (109) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.233
- (110) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.232
- (111) 副田(1993)p.267
- (112) 副田(1993)p.263
- (113) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.238
- (114) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.265
- (115) 副田(1993)p.283
- (116) 森(2002)pp.141-143
- (117) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.273

- (118) 副田(1993)p.396
- (119) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.304
- (120) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.307
- (121) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.308
- (122) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.284
- (123) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.285
- (124) 副田(1993)p.339
- (125) 副田(1993)p.346
- (126) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.333
- (127) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.350
- (128) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.356
- (129) 副田(1993)p.362
- (130) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.363
- (131) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.363
- (132) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.364
- (133) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.372
- (134) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.388
- (135) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)pp.410-414
- (136) 副田(1993)p.84
- (137) 副田(1993)p.397
- (138) 副田(1993)p.110
- (139) 副田(1993)p.110
- (140) 副田(1993)p.267
- (141) 副田(1993)p.371
- (142) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.274
- (143) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.273
- (144) 副田(1993)p.279 作田(1964)
- (145) 作田(1964)p.23 副田(1993)p.283
- (146) 作田(1964)p.23
- (147) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.273
- (148) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.273
- (149) 副田(1993)p.284

- (150) 森(2002)p.142
- (151) 森(2002)p.142
- (152) 森(2002)p.142
- (153) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.274
- (154) 副田(1993)p.276
- (155) 祖父江孝男、我妻洋(1959)
- (156) 祖父江孝男、我妻洋(1959)p.77
- (157) 副田(1993)p.277
- (158) 副田(1993)p.277
- (159) 副田(1993)p.289
- (160) 森(2002)p.143
- (161) 森(2002)p.143
- (162) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.273
- (163) 副田(1993)p.42
- (164) 副田(1993)p.42
- (165) 副田(1993)p.43
- (166) 副田(1993)p.405
- (167) 副田(1993)p.366,370
- (168) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.305
- (169) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.288
- (170) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.305,307
- (171) 副田(1993)p.335
- (172) ラミス(S.56)p.102
- (173) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005)p.278 「たとえほんのわずかでも・・・・・・彼らは二度と昔の要求に応ずることはできない。」
- (174) ラミス(S.56)p.92
- (175) ラミス(S.56)p.150
- (176) ラミス(S.56)p.169
- (177) ラミス(S.56)p.41

【引用文献・参考文献】

- (1) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005) 『『菊と刀 日本文化の型』 講談社 講談社学術

文庫 1708

- (2) 副田^{そへだ}義也(1993)『日本文化試論 『『菊と刀』を読む』新曜社土居^{たけお}健郎(昭和 46)『『甘え』の構造』弘文堂

(3) 夏目漱石(1978)「現代日本の開化」夏目漱石(1978)所収

(4) 夏目漱石(1978)『私の個人主義』講談社 講談社学術文庫

(5) 森貞彦(2002)『『菊と刀』再発見』東京図書出版会

(6) 作田啓一(1964)「恥の文化再考」作田啓一(1964)所収

(7) 作田啓一(1964)『恥の文化再考』筑摩書房

(8) 祖父江孝男、我妻洋(1959)『国民の心理—日本人と欧米人』講談社

(9) An Anthropologist at Work -Writing of Ruth Benedict By Margaret Mead, Houghton Mifflin Company, 1959

(10) C・ダグラス・ラミス 加地永都子巢(S.56)『内なる外国 『『菊と刀』再考』時事通信社

【引用文献・参考文献】の提出順は基本的に〔注〕で引用した順序になっている。

自然観に関する比較文化学的研究

—西洋・中国・日本について—

藤 田 昌 志

关于自然観の比較文化学的研究—欧洲、中国、日本自然観の比較—

FUJITA Masashi

【摘要】

欧洲的自然観认为自然是一种与文化相对立的野蛮状态，是需要经过人工加工和改良的对象。与之相反，中国的自然観受道家思想的影响，自然纯真无人工雕琢，有应该受到尊重的一面。不过，这种思想只是蕴含在背景中，表面上依旧是以儒教思想为主，用伦理约束“自然”，用仁和礼教束缚人。日本的自然観从根本上尊重自然而然的“自然”，重视没有经过人工加工过的保持原来状态的自然。

キーワード：自然観 比較文化学的研究 キリスト教 儒・仏・道 オノヅカラ

一 序

「自然」という言葉は *nature* (英・仏)、*Natur* (独) から翻訳された日本語であり、それはギリシア語 φύσις (フュシス) のラテン語訳 *natura* から派生した言葉である。日本語の元来の「自然」は「じねん」と読まれ、「オノヅカラ」の意味（場合によっては「万一、ひょっとして」の意味のこともある）を持っていたが、明治期の西洋語の翻訳によって「山川草木」を意味する言葉にもなった。「自然」がどうして *nature* の訳語として使用されるようになったかは判然としないが、おそらく *nature* の持っている物の「本性」や「本質」という性格が、作為や人為の加わっていない「自然」と共通するところがあるので、これを使用したのではないかと思われる⁽¹⁾。「自然」の意味、語源は以上のようなものであるが、西洋・中国・日本の自然観にはどのような異同と類似があるのか、本稿ではそのことを比較文化学的に論じてみたいと思う。西洋の自然観から始めることにする。

二 西洋の自然観について

ギリシア語の $\varphi\nu\sigma\iota\varsigma$ (フュシス) は $\varphi\nu\eta\sigma\theta\iota$ という動詞から作られたもので「生ずる」、「生成する」、「成る」という意味を持ち、ラテン語の *natura* も「生まれる」、「生ずる」という意味の *nascor* という動詞に由来する。ギリシア語の $\varphi\nu\sigma\iota\varsigma$ (フュシス) は生命に満ちた、生成する有機的な自然であり、人間をその構成要素として内に包む自然であった。古代ギリシア人における自然は物質・生命・人間・国家・神等、一切のものを包みこむ生きた統一体であり、生命的な原理であると考えられた⁽²⁾。

もともと $\varphi\nu\sigma\iota\varsigma$ (フュシス) については実体的な「自然界」^{ネーチュア} というよりは「存在のいわれ」「実在の原理」といった抽象的内容の言葉であり、古代日本のやまと言葉の「うみなす」とか「むすひ」に近く、「おのずから」の意と大差不いとする考えもある⁽³⁾。では、古代ギリシア語で現代の「自然界」^{ネーチュア}にあたる言葉はなにかと言うと、むしろ $\kappa\omicron\sigma\mu\omicron\varsigma$, *kosmos* (コスモス) がそれに当たるが、コスモスは「フュシスのもつ自成・自生の意味はなく、規則性や装飾性を内容とする言葉」であり、たとえばデモクリトスは「教養は、幸福な者には飾りだが、不幸な者には逃避である。」というように使っている⁽⁴⁾。

プラトンも自然を指し示す言葉として、コスモスを用い、比喩的に $\omicron\upsilon\rho\alpha\nu\omicron\varsigma$ (ウラノス、天) とか $\theta\epsilon\omicron\varsigma$ (神) とも言ったが、コスモスという言葉は第一義的には秩序づけられていること、そしてそれに結びついた美を意味し、第二義的にはこの秩序が現れる世界全体を意味する。プラトンが宇宙を構成するに際して、「体系」(=「目標に合わせて配置された意図的な構成」) の概念を導入したことは、以後の自然理解の展開に対して決定的な土台を築いたと言え、それはロゴスの重視と数学の重視という点で重要な意味を持っていた⁽⁵⁾。

プラトンの『ティマイオス』においては宇宙は生き物であって、すべての生き物が属する一つの生き物であり、魂 ($\psi\upsilon\chi\eta$, Seele) は生命の有機体の原理であり、全宇宙の生命や有機的組織は世界霊 (Weltseele) に根拠を持っていたが、それに対してアリストテレスでは魂の活動が植物的・感覚的・知性的能力の特別なはたらきに限定され、生き物が植物・動物・人間に分類され、この限定によって今まで生命あるものとされた広大な領域が、生命のないものとなり、世界霊やデミウルゴス (神なる制作者) に代わって、自然 ($\varphi\nu\sigma\iota\varsigma$) が登場する⁽⁶⁾。

アリストテレスは感覚的に存在するものを①自然によって存在するもの、と②人工物 (自然以外の原因によって存在するもの)、に分類し、自然によって存在するものは運動と静止の原理を己の内に持っていると言い、プラトンが自然を作られたもの、技術による存在であるとして数学的・構成的自然把握を提示したのに対し、アリストテレスは自然を自ら作るもの、生成する存在であるとして有機的自然把握を提示した。アリストテレスにおいては、

生成(γενεσις)という概念が自然についてのさまざまな定義を分類し体系的に示す際に、主導的な概念であり、生成する存在としての自己活動的自然というアリストテレスの自然理解はソクラテス以前の人々の自然理解に結びついている⁽⁷⁾。

以上のようなプラトンとアリストテレスの相違はあるが、自然が古代ギリシア人においては生命等を包み込む生きた統一体として把握されていたことは事実であり、自然は「人間をその構成要素として内に包む自然」(既述)であった。

聖書に現れた自然観は以上の古代ギリシア人の自然観とは全くと言っていいほど異なっている。『旧約聖書』『創世記』冒頭の天地創造の由来は有名で、創造主が無から6日間かけて天地を創造した様が描かれている。創造主は光、空、地、星、動物、人間と日を追って造り、「産めよ、ふえよ、地に満ちよ、地を従わせよ」と言う。人間は創造主の姿に似せて造られる。古代ギリシア人の考えでは神々や人間は自然の内に包まれているが、聖書では自然は創造主によって造られたものであり、かつ人間によって統治されるべく、また人間に奉仕するべく造られたものである⁽⁸⁾。「創世記」の中には「ちりから創られた人間」というイメージもあるが、それはより古いイスラエル人の人間観であり、時とともに「神の似像」(imago Dei)としての人間というイメージへ推移していったのであろう⁽⁹⁾。人間は自然と同じ被造物ではあるが、「神の似像」として、自然を見下し、一段低い位置に自然を置き、自然を支配すべき存在である。それがキリスト教の人間観、自然観である。

古代ギリシアのヘレニズム的自然観とキリスト教のヘブライズム的自然観は中世に出会い、おおむねキリスト教的自然観が採用され、創造主としての神、被造物としての人間という位階秩序の観念が生じ、更に被造物としての人間は自然の上位に位置して、自然を支配し統治する資格を神から与えられていると考えられるようになり、こうした人間中心的なキリスト教的自然観の上に、自然を支配し利用するための自然科学が確立されていった⁽¹⁰⁾。自然を人間と対立するものとし、人間の支配と利用の対象と考えた西洋において科学や技術が発展したのはごく当然のことであった⁽¹¹⁾。

中世において「自然」は「オノズカラ」成ったものでも生まれたものでもなく、神によって創造されたものであり、中世ヨーロッパの文献において *natura* は『本性』の意味で用いられることがほとんどで、今日の自然にあたるものは“*creatura*”と書かれることが多⁽¹²⁾かった。人間は神の言葉のみを聞くべきであって、小川のせせらぎの音や小鳥のさえずりに耳をかすことは悪魔の誘惑に乗ることだという神学支配のもとで、「自然」は「悪しきもの」とされ⁽¹³⁾た。「自然」を含む『自然法則』という語はトマス・アクイナスによって最初に用いられ、トマス・アクイナスは『神学大全』の中で『自然法則とは何か』*quid sit lex naturalis* を論じている⁽¹⁴⁾が、この場合の「自然」は「人間の心的な本性、おのずからなる

傾向」⁽¹⁵⁾のことであり、人間を包む自然という古代ギリシア人的自然観の「自然」の意味は存在しない。大航海時代にヨーロッパ以外の地の自然に対する関心が高まり、『インド諸島の自然と道德の歴史』(1590年、ジョゼ・デ・アコスタ)や『インド諸島の一般のおよび自然的歴史』(1535年、デ・オビエト¹⁶) (傍点筆者)といった書が著されたが、それらの「自然」は「ヨーロッパにはない珍奇な動植物の意に限られており」、「ヨーロッパ文明圏すなわちキリスト教圏以外の未知の世界や、神の恩寵にあずからざる野蛮界のことを、非文明的「自然」と見下した蔑称」⁽¹⁶⁾にすぎないものであった。

中世から近世、近代への移行期にあたるルネサンス期における自然観は、ルネサンスの欲求や衝動は人間そのもの、あるいは人間の内面に向かつての道、すなわち人間性とその心情の内へと向かう方向と、それとは逆に人間の外部に向かう道、すなわち外なる現実や世界に向かう方向という二つの方向に向けられた⁽¹⁷⁾。そして、内へと向かう方向は宗教改革的なものを志向した。他方、人間の外部へ向かう方向は歴史的・現実的な世界へ向かう方向と客観的な自然的世界に向かう方向の二つに分けて考えられる⁽¹⁸⁾。後者の客観的な自然的世界に向かう方向、換言すれば「自然」の問題をめぐる知的関心の方向については、ルネサンス期における自然認識ないし自然学は、①汎神論的あるいは生命論的な自然把握とも言うべき立場②神秘的ないし神智学的な自然把握③「科学的」と呼ぶ傾向—の三つの傾向ないし立場に整理できるのである⁽¹⁹⁾が、ルネサンスにおいて自然の問題は神—自然—人間という大きな連関のうちで全体知として探求され、考察されているとともに、個々の自然物の中に神の支配ではなく自然性を見い出し、「人間」という自然物の中に自然性を発見し、日常生活に根ざした日常的世界観の世界で、したがって文学や美術の世界で自然性を見い出し、それがダ・ヴィンチやデューラーやグリュネハルトやミケランジェロなどの人体画や人体彫刻の徹底した物質感にあらわれている⁽²⁰⁾。ルネサンスは個々の自然物の中に自然性を見い出したのである。

中世において、自然は人間の下位にあり、人間に奉仕するものと考えられたが、同時に生命に満ちあふれたものであり、まだしも「生きた自然」であった。しかし、近代に入ると「機械的に動く物質的な自然」、つまり「死せる自然」へ変貌していく⁽²¹⁾。この西洋の近代的自然観を確立したのがフランシス・ベーコンとデカルトである。

ベーコンは人間は罪に堕ちることにより無垢の状態を失ったのみならず、被造物に対する元の支配を失ったが、無垢の状態は「宗教と信仰」によって、自然の支配は「技術と学問」によって取り戻せる⁽²²⁾とし、人間は理性に基づいて自然に対する支配を確立しなければならないと言う。そして自然の解明と支配のための具体的にして実用的な学問を求め、その方法としてノヴム・オルガヌム(新機関、すなわち論理学)を提唱した。アリストテレ

スの演繹法、すなわち三段論法に基づくオルガヌムに対抗して、実験と観察に基づく帰納法を提唱したベーコンは、アリストテレスが「知のための知」、「学問のための学問」を求めたのに対して、「自然を支配し利用するための科学」を求め⁽²³⁾、科学における自然と人間を法廷の状況にたとえ、探求する人間を真理を求める裁判官に、探求されるべき自然を告発された人間にたとえて、自然の秘密を明らかにするために、自然に暴力や苦痛を与えなければならないと言う⁽²⁴⁾。また、デカルトは自然を自我、すなわち認識主体にとってまったく他者として見、無機的で機械的な世界と考え、幾何学的な延長と運動からなる一種の大仕掛けの機械と考えた。デカルトは自然を自律的、生命的原理を欠いた単なる機械的物質の世界と見なし、その死せる物質世界を外から客観的に分解、分析することによって、その原理・法則を発見し、自我を統御し支配しようとした⁽²⁵⁾。自然支配の思想は18世紀の啓蒙思想における無限の進歩という思想と結びついて、科学や技術の産業化を生み、科学は人間の欲望に奉仕する傾向を持つようになっていった⁽²⁶⁾。

以上の中世から近代にかけての人間中心的な自然支配の自然観に対して、西洋自然観の異端として「神則自然」と考える汎神論の立場をとるスピノザやその継承者であるシェリング（根本的実在を「絶対者」と考え、絶対者は主観=客観であるとする）、ヘーゲル（個々の有限者を絶対者自身のあらわれと考え、一切のものを理性的であるとする）が存在するが、両者とも精神の自然に対する優位という思想は保持している⁽²⁷⁾。

現代科学の自然観は機械的思惟の到達点としての自然の技術化の中に見られ、それは遺伝子工学によって生物学的領域を占拠しようとしている。現代は単なる機械の時代ではなくて技術の時代であると言えよう。現代において、科学の自然観の一人歩きへの危惧の念を多くの人が持っており、生命倫理とともに倫理的な自然観の確立が要請されている。

三 中国の自然観について

ギリシアは^お措くとして、西洋の中世から近代にかけての人間中心的な自然支配の自然観は西洋の自然観を特徴づけるものであるが、中国における自然観は少なくとも自然支配の自然観ではなく、人間との連続性を意識した自然観であったと考えられる。

「自然」という語については元来、中国では「（聖人は）万物の自然を輔^{たす}けて敢て為さず」（『老子』第六四章）、「物の自然に順いて私を容るる無し」（『莊子』応帝王篇）と言うように「オノヅカラ」の意で用いられ、「自然」の二字だけをそれだけで人間を取り巻く外界としての自然の世界もしくは存在物の意味に用いることは、漢代以前の古典時代の中国語には全く見られない⁽²⁸⁾。

中国における原始的自然観は農業の発展と深い関係があり、殷代には暦法が既に備わっ

ていて、周も農業を重んじた。『書経』『洪範』の『庶徵』の説は君主行為の善悪が天候の良否に関係するとの思想であるが、それは国是として農を重んじる以上、農政の責任は王が負うべきであるという思想の表れであった。「庶徵」とは「雨」「暘」（晴天）「燠」（暖気）「寒」「風」の五者が「時」（時候）に従って種々の徴驗を顕すことで、それに「休徵」（休は美）と「咎徵」（咎は悪）があり、君主の明哲か愚昧なるかによって晴雨寒暖風が時候に应ずるかどうか変わるとするものである。「咎徵」には旱魃や陰雨暴風等天候の不順が含まれる。君主の徳行如何を見て天が之に禍福を降すとの宗教思想が潜んでおり、この『庶徵』の説はやがて董仲舒の『天人相與』の説として中国の古今を貫く一大自然観となる⁽²⁹⁾。

前漢に陰陽五行の理で「春秋」を説いた代表的学者が董仲舒である。董仲舒の考えはその著「春秋繁露」十七巻に顕れている。なぜ王徳と天地の変とが相関があるのかについて言う。「王道は天地人の三者を貫くもので、而して人道は天道に比すべく、天道は常に万物を利せんことを心がけ、之を養長するを以て仕事とし、春夏秋冬によって其の作用を為す。王者も亦常に天下を利せんことを心がけ、一世を安楽にするを以て仕事とし、好悪喜怒によって其の作用を為す。然らば王者の好悪喜怒と天の春夏秋冬とは同じである。天がこの四季を順調に出せば豊年であり、然らざれば凶年である。王者が此の四情を正しく出せば世は治り、然らざれば乱れる。此れを以て人理が天道に副ふことが了解できる。」（王道通三篇）。「類を同じくするものは相感動する。（中略）天に陰陽有り、人にも亦陰陽有り、天地の陰気起れば人の陰気も之に应じて起る、人の陰気起れば天地の陰気も之に应じて起るはずである。若し雨を降らさんと欲せば人の陰気を動かせば天の陰気が起って雨となり、雨を止めしめんと欲せば陽気を動かせば陽気が起って晴れる。」（同類相同篇）⁽³⁰⁾。王道は天地人の三者を貫くものであるから、当然、三者は相互に影響し合うというのである。西洋に比べて自然は人間と密接な関係があるものとしてとらえられている。

古代中国には西洋のキリスト教のような天地創造の神話のたぐいは存在しない。しかし、中国においては儒教、仏教、道教が存在し、儒教と仏教が一貫して「理」の自然哲学を自己の立場とするのに対して、道教は基本的に「気」の自然哲学を自己の立場とした⁽³¹⁾。仏教と道教は相互に、相手の「理」と「気」を非難しあう排他的な論議を多く行ったが、12世紀以後、宋明の新儒教の時代になると、朱熹の理気説のように、両者を統合統一し、体系化しようとする動きが出ている事実は「理」と「気」の自然哲学が天地大自然の世界の成立と展開に関する解釈ないし認識においては共通の立場に立ち、思想哲学として類似の性格を持つことを示しており、その思想的基盤は「理」と「気」のいずれをも「自然」＝「オノズカラシカルモノ」として理解し、この「オノズカラシカルモノ」としての「自然」を「天」と「人」の世界のいずれにも共通して肯定し凝視し認識しようとする中国人の天

地万物一体感であった⁽³²⁾。

インドの仏教学と唐の時代の中国仏教学の相違は後者が草木土石の自然物に対しても仏性(=成仏)の可能性を肯定していることであり、夫れは天台宗中興の祖・荊溪湛然^{けいけいたんねん}の『金ぺい論』に「一草一木、礫一塵にも各おの一仏性あるなり」と説かれていることなどに見てとれるが、このような天地万物の一体感は『莊子』(知北遊篇)の「道は在らざる所無し(中略)螻蟻^{けらむし}に在り(中略)てい稗^{はい}に在り(中略)瓦礫にあり云々」の「一切万物、悉有道性^〇、とも言うべき万物一体の「真」の哲学を媒介とするものである⁽³³⁾ことを考えれば、中国の自然観には道教、仏教を超えて人間と自然を連続でとらえる考えが存在していると思われるのである。このことに関連して、次に儒教と老莊系(道教系)の自然観について考察してみることにする。

儒教系の古典には「自然」の二字はない。この「自然」は「オノヅカラ」の意であるが、『易経』『書経』『詩経』『論語』『春秋』『礼記』に「自然」の語はなく、これらの書物では自然界のことは「天」「天地」と書かれている⁽³⁴⁾。『論語』では全章約 500 の中で自然に関係することを述べているのは以下の 3 章だけである。「子在川上曰、逝者如斯夫、不舍晝夜——孔子は川のそばで言った、過ぎよくものはこの流れのようなもので昼も夜もとまる時がない」、「迅雷風烈、必變——はげしい雷や強い風のときには必ずつつしみ深くして身^みのようすを改めた」、「夫何言哉、四時行焉、百物生焉、天何言焉——天は何かものを言うだろうか、何も言わずにいて、四季がめぐり万物が成長している」⁽³⁵⁾。孔子は神秘的なものとともに自然の問題を意識的に排除したと考えられる。門人の樊遲^{はんち}が農作業について教を乞うと、孔子は「我は老農に及ばない」といいつっぱね、「樊遲はつまらない奴だ。」と批判していることなどから、農業技術を軽視していたと考えられるし、人間の問題にあまりにも集中していたので、それ以外の問題、特に自然の個物の観察は無用とされ、むしろ人間の問題を考える上でじゃまになることとさえ考えられた⁽³⁶⁾のであろう。もっとも孔子が自然について全く無思想であったわけではなく、孔子が天に対する熱い信仰を持っていたことは有名で、自然の中の神的なもの、大きな働きを認めて、それを天ということばに重ねていたことはまちがいなく、孔子以前に自然と神と人は一つのもので分離できなかったが、孔子は自然と神を分離できなかったとはいえ、不完全ながら人を分離する上で画期的な役割を果たした⁽³⁷⁾と言える。関心の在りどころが違うのである。もっとも「オノヅカラ」の意の「自然」の語が儒教の書物にないことには次のような厳しい批判もある。「儒教の“自然嫌い、は徹底している。そもそも「おのずからなる」状態を、倫理規範で規制し、「仁」だの「礼」だのによって金縛りにすることをのみ追求する儒教に、「おのずから」の意の「自然」の語がないのは当然なのであろう⁽³⁸⁾。」

老荘系の自然観はどうであろうか。『老子』『莊子』の中の「自然」の語は「オノズカラ」の意である。しかし、孔子とは異なり、自然を積極的にとりあげている。『老子』では「無名は天地の始めであり、有名は万物の母である」とし、無名から有名、すなわち天地ができ、その天地から万物が生まれるとし、「自然」は「無為（ことさらな行為をしないこと）であって、人間的な作為である「有為」と対立し、道から万物が出てくる働き方は無為自然であり、人間の行動が有為であるのとは違っている、人間に過失が多いのは有為のためであるから、道の働き方を模範として無為自然であるべきであるというのが『老子』の実践論である⁽³⁹⁾。自然を観察して一つの判断を下した上で、それを人生の模範としている⁽⁴⁰⁾のであるから、孔子とは異なり、自然に積極的な意味を見いだしていると言える。『莊子』では『老子』以上に自然に関する記録があり、莊子は自然に因循することを目指し、自然の在り方に従って人間のこざかしい知恵や技巧をすてることを目論み、自然を統一的な秩序を持つものとし、永遠のもの、公平無私のものとして、人間世界の無秩序さ、一時的相対性、私的な主観性と対照的に見、そうした自然の根本に立つことを「道樞——道の中心」を得るとか「天鈞——自然の中心」に思うとか言った⁽⁴¹⁾。

自然観に関連するもので、中国に顕著なものとして挙げなければならないものに自然美の鑑賞がある。自然美の鑑賞は①詩賦絵画と②趣味生活に分かれる⁽⁴²⁾。

①について。詩賦については、自然美の鑑賞はまず『詩経』に現れているが、人事を詠ずるにあたってその比喩として用いられている（たとえば周南「桃夭」の詩）のであって、自然美の鑑賞自体を目的とした詩はまだ発生していない。『楚辞』になると自然の観賞を直叙するものが多くなり屈原の詩は世に容れられぬ者がその友を自然美に見いだしている者の典型である。『楚辞』には「橘頌」のような詠物詩も存在する。魏晋の間に老荘的厭世思想が盛行し、自然に親しむ傾向が著しくなり、竹林の七賢が出現し、竹や松の酷愛が生じ、やがて東晋末宋書に陶淵明、謝靈運が叙景詩人の鼻祖として出て、この頃から叙景が叙情詩の羈絆を脱して独立しうようになった⁽⁴³⁾。その流れを酌んで山水田園を詠ずることを本領とする詩人として唐の王維、孟浩然、韋応物、柳宗元の四家が出現する。

絵画においても風景を描くことは東晋の頃から始まり、五代、宋、元の画風は自然の実景を手本として写実的である。もっとも理想主義も写実主義とともに存在し、この両者を併用したところに中国画の妙味があり、詩における詠物と性質がほぼ類似する花鳥画においても自然美の鑑賞に道徳的観念（理想）が加わるのが中国の特徴である。中国人は自然を写実的に、そして同時に理想を載せて把握したと言える。

②について。自然に模した趣味的な假山（築山）は唐を経て北宋に至り発達し、北宋末に徽宗が汴京に築いた艮嶽なるものが最も盛大で有名であるが、巨大な怪石を随所に配置し、

その状は自然中の最も奇なるものを模するに努め、神仙的理想も加えられたかのように見えるものである。庭石として最も愛されたのは太湖石型のもので、北宋末葉の米芾^{べいふつ}は(庭)石を酷愛したと言われるが、石は假山の代用となるものであり、石の奇なるを愛玩することは文人趣味の一となっていた。

花木については菊・牡丹・芍薬・海棠を愛するのはその花の持つ美それ自身であるが、竹や梅・蘭の如きを愛するのはその気品が主たるものであろうし、気品を論じるときは松が重んじられた⁽⁴⁴⁾。

賞玩用の魚としては金魚を第一とするが、この魚は宋代に初めて現れた。植物、金魚に対して人工的に変種を作るのに中国人は長じており、また、その鑑賞も早くから進歩していたが、それは「天地の化育を賛して天地と参するもの」⁽⁴⁵⁾と言え、中国では自然を賛美し自然に没入するとともに、それに手を加えることにも深い関心があったことを物語っている。

四 日本の自然観について

次に、以下、日本の自然観を歴史的に考察し、論じてみたいと思う。まず、日本の古代の自然観の歴史的検討、考察から始めることにする⁽⁴⁶⁾。

古代の日本人は、自然を呪力に満ちた存在とみなし、自然の至るところに靈魂が宿ると信じた。^{みわやま}三輪山のように山自体がご神体となる場合さえあった。神—靈魂—自然—人間 は断絶することなく、連続性でとらえられ、自然は多神教的神々の活躍する世界であった。自然=神々のはたらきを神格化したものがムスヒの靈力である。「自然」の語は8世紀の『古事記』『日本書紀』『万葉集』などにはなく⁽⁴⁷⁾、『枕草子』『源氏物語』の「自然」^{じねん}は「オノヅカラ」の意である⁽⁴⁸⁾。自然のはたらきを神々のはたらきとするところでは、「内的自然」「内なる自然」のありように非常な関心が払われ、「清明心」が尊ばれた。素朴な古代の自然観に新しい展開への刺激を与えたのが、中国の宗教や美術、具体的には仏教、特に空海による真言密教の受容、天台本覚論における草木国土悉皆仏性の思想の展開と中国の六朝や初唐の詩から受けた花鳥歌成立への刺激であった⁽⁴⁹⁾。

古代末期から中世にかけての自然観における重要なことがらは「花鳥風月」的自然観が成立したことである。それは花や鳥に呪力があると考えられ祝頌、招魂のために歌われた『万葉集』の花鳥歌を淵源とするが、『古今和歌集』の成立(905年)から近世の成立にわたる700年間に近い間の『花鳥風月』的自然観は、『新古今和歌集』の成立(1205年)まで(前期)とそれ以後(後期)に分けることができる⁽⁵⁰⁾。前期は「花鳥風月」的自然観が成立した時期で、『古今和歌集』によって四季の部立が成立し、時の移ろいの中で「はかなし」、「あは

れ」と感ずる心が生まれ、『古今和歌集』では秋の歌を中心とするようになり、「花」と言えば万葉のように梅を指すのではなく桜を指すようになった。とはいえ、前期の世界は四季折々の色あざやかな世界を基調としており、その「花鳥風月」的自然観は『新古今和歌集』を境として全く異なる様相を示し始める。後期には桜や紅葉の色彩の美しさを消した秋の夕暮れがこよなく美しい世界として描かれるようになり、俊成、鴨長明によって「幽玄」が美の一つとして重んじられ始め、定家によって「余情」の美が高く評価され始める。15世紀には①色あざやかな彩色の世界から墨一色の単色の世界への変化、②自然の模写から自然の再構成への変化(山水庭園から枯山水庭園への変化)、③冬の否定美の発見、へと「花鳥風月」的自然観は変化していく。③の根底には禅の無心の考え方がある。

中世において「外なる自然」と「内なる自然」は連続、統一でとらえられている。道元は「一切衆生悉有^{しつうぶっしょう}仏性、如来常住無有^{むうやく}変易」を「悉有は仏性なり、悉有の一悉を衆生といふ」と読み替える、つまり「一切の有は仏性であり、その(一切の有の)なかの一つを衆生という」と言う。山川草木・森羅万象そのものが仏性そのものだと言うのである⁽⁵¹⁾。現実の山川草木としての自然がそのまま仏の現成であり、またその自然の一部としての衆生も仏であると言うとき、「外なる自然」と「内なる自然」は連続している。親鸞の晩年の思想は「自然法爾^に」であり、親鸞にとって「自然」は人為や作為に対する言葉であって、「オノズカラ」の意であった。「自然法爾」とは「罪惡深重の凡夫が弥陀の誓願を信ずることによってそのまま如来等同の存在となり、仏性さながらの存在になる」ということを「自然」という角度から非常に単純化して言ったものである⁽⁵²⁾。究極的實在たる「無上仏」(=法身仏)を「自然」と呼び、衆生が一切のはからいを捨てて心から信じたときの我々のありようも「自然法爾」であると言うとき⁽⁵³⁾、そこにおいて「内なる自然」は「外なる自然」と連続している。日蓮も「開目抄」で「我並びに我が弟子、諸難ありとも疑う心なくば自然に仏界にいたるべし」と述べ、疑いがなければ「自然」=「オノズカラ」と仏界に至ると「自然」を尊重している。「外なる自然」と「内なる自然」を連続してとらえる基盤には「自然」を「オノズカラ」としてとらえる考えが存在しており、「オノズカラ」としての「自然」を良きものとして考える精神的基盤が存在する。

近世の自然観で注目すべきことは花鳥風月的自然観の変容と朱子学の受容に伴う哲学的・自然科学的自然観の成立の問題である⁽⁵⁴⁾。

花鳥風月的自然観の変容とは花鳥風月を大胆にデザインした花札が作られたことに象徴されるように、花鳥風月の世界が回復し保持されたことを指すが、それはかつての花鳥風月の世界の背後にあった無常観や無常観を教義的に支えた仏教が色あせた中で行われた。「憂き世」が「浮き世」に転換した時代が近世であった。花鳥風月はかつての「風雅」の

世界ではなく、「酒食の興」を催す媒^{なかだ}ちとなり下がったのである。そうした中で本来の花鳥風月的な自然との交わりを失わなかった細川幽斎、沢庵のような人々、更には芭蕉、良寛といった自然との美的・宗教的交わりを深めた人もいた。芭蕉は風雅の道の無用性を強調したが、それは近世における実学志向の社会状況の中で生じたものであり、そのことが芭蕉の花鳥風月の自然観を深めた。要するに「無情」の思いを失わなかった漂泊の人芭蕉や隠逸の人良寛のような人々だけが定型化しマンネリ化した花鳥風月の世界ではなく、美的宗教としての花鳥風月の世界を創造的に深めていったのである⁽⁵⁵⁾。

近世における朱子学の受容は日本人の自然観に二つの点で大きな影響を与えた。第一にそれは「外なる自然」、「超越的自然」と「内なる自然」を統合する哲学的視点を日本人に教え、第二に自然科学的志向への大きな刺激を与えた。第一については朱熹が宇宙の究極的實在たる「無極而太極」(理)が万物の中にも(理)、人間の中にも(性)宿るとして「外なる自然、超越的自然」と「内なる自然」を統一的に捉える思考体系をつくった。崎門学派や貝原益軒、古学派の人々がこの朱子学と格闘した。第二については貝原益軒が理を「気の理」とし、経験合理主義の立場をとったこと等を指している⁽⁵⁶⁾。

近代日本の自然観の問題は有機体として自然を捉え、自己もまた自然の一員としていた伝統的自然観と西洋近代の自然観をどう関係づけるかということであった。それは文学の世界でより深刻であった。日本の近代文学は近代科学の影響下にあったリアリズムの文芸思想^{もと}の下に成立した。子規は俳句の世界に「写生」の考えを導入したが、その基礎には宗教的自然観の基礎の上にあった花鳥風月のフィルターをはずして自然をリアルに見ようとする考えが存在した⁽⁵⁷⁾。本格的に花鳥風月のフィルターをはずして、自然を新たに把握しようとする動きはリアリズム批判として成立したロマンティシズムの影響下に起こった。その派の代表たる国木田独步はワーズワースが機械論的自然観に幻滅しフランス革命に失望して「自然」を神格化したように、政治の季節が終わり、リアリズムの文学運動に満たされない気持ちを抱いて自然を神格化した。しかし、産業社会の発展の中でリアリズムは否定されえず、自然も「風景」としてとらえられるようになった。自然は運命と同義となり、それへの「諦め」が自然への最終的態度であったと言える。それは伝統的な自然受容の態度への回帰であった⁽⁵⁸⁾。

漱石は晩年、「自然」という言葉の代わりに「天」という言葉を使用した。その理由は自然という言葉が近代においては天地、山川草木を意味するので、超越的契機に乏しかったからである。西田幾多郎は究極の宗教的實在を神としたが、西田の言う神は「精神と自然とを合一したもの」であり、「宇宙の大精神」であった。それは「無」でありつつ、いや「無」であるがゆえに「宇宙の統一者」であり、人間学的には「無限の愛、無限の喜悦、

平安」であった。両者は自然を超える超越的実在を探求したが、それはキリスト教的な神ではなく、自然との連続性を保っているところに、日本における超越者観念の自然的性格が存在した⁽⁵⁹⁾。

寺田寅彦は「日本の自然界が空間的にも時間的にも複雑多様であり、それが住民に無限の恩恵を授けると同時に又、不可抗な威力をもって彼等を支配する、その結果として彼等はこの自然に服従することによってその恩恵を十分に享樂することを学んで来た、この特別な対自然の態度が日本人の物質的並に精神的生活の各方面に特殊な影響を及ぼした」⁽⁶⁰⁾と言う。「自然に服従する」と言うが、それは「自然に順応する」ことと同義であり、「その恩恵を十分に享樂する」とは食物の季節性、つまり「はしり」や「しゅん」を貴び、「空気の流通が良くてしかも雨や風の侵入を防ぐ」「^{みの}蓑」を身にまとい、地震、台風の襲来に耐えるために平屋造りか二階建ての木造家屋を作り、自然の中に抱かれ自然と同化した気持ちを楽しむために住居に庭を作ったことを意味する。

西洋の自然観では自然は文化と対立する野蛮状態と考えられ、人間の手によって加工され、改良されるべき対象と考えられる。それに対して、中国では老荘思想の影響もあり、はからいのない、ありのままの姿として自然が尊重される面があった。もっともそれは裏の思想であり、表の思想である儒教は「自然」=「おのずからなる」状態を倫理規制し「仁」や「礼」によって人間を縛ることを主張した。他方、日本では「オノヅカラ」としての「自然」を尊重する思想が根底に存在していて、人間の手の加わらない本来の姿のままの状態を重んじた⁽⁶¹⁾。

西洋では自然は神の被造物であり、神とは別個の存在であり、「神の似像」としての人間とも別個の存在である。自然は人間のために存在しているのであって、自然は神聖なものではない。中国、日本では自然は神聖なもので自然を自己の揺るぎない母胎と見なし、自己の心の平安と憩息は自然との親しみや和らぎの中にこそあると考える⁽⁶²⁾。

西洋と中国、日本の自然観の相違はおおむね、以上のようにまとめることができるだろう。

五 結語

以上、自然観の比較文化的研究によって、「自然」が元来「オノヅカラ」、「自成・自生」の意味であるという共通点はあるが、西洋ではキリスト教の影響で、中国では儒教、仏教、道教の影響により、日本では中国の影響と「オノヅカラ」の意の尊重により、それぞれ独自の自然観を形成してきたものと考えられる。

1945年の敗戦後、日本人にとって自然とは、とりわけ高度経済成長の最^{さなか}中では、征服と

破壊の対象でしかなかった。そのためにひずみも生じた。しかし、西洋流の自然の支配者という観点から自然を破壊し続けながらも、同時に日本人は自然への精神的依存を保ち続けてきた⁽⁶³⁾。寺田寅彦の言うように日本人は「自然に服従することによって、その恩恵を十分に享樂することを学んできた」。換言すれば「恐怖としての自然」と「恵みとしての自然」の両方と伝統的に上手につき合ってきたのである。自然と対立し、自然を支配しようとする考えが全世界的な環境問題を引き起こし、人類の未来に暗い影を投げかけている昨今、自然を尊重し、自然と上手につき合っていく方法を模索している現在の世界において、過去の日本の自然との付き合い方は大きく世界の自然観の転換に寄与するところがあるのではないか。日本はエコ大国として世界に貢献し、顔の见えない経済大国としての日本を止揚していくべきである。もっとも、拝金主義と富の不当な一部への偏りが前提にある社会では、エコも名聞名利と「金儲け」のために利用される。我々はその面も注視し、あるべき方向へ忍耐強く歩み続けなければならない。

〔注〕

- (1) 小坂(2008) pp.236-237
- (2) 小坂(2008) pp.216-217
- (3) 寺尾(2002) p.248
- (4) 寺尾(2002) p.249
- (5) 鼓(2002) p.304
- (6) 鼓(2002) p.304
- (7) 鼓(2002) p.305
- (8) 小坂(2008) pp.217-218
- (9) 小坂(2008) pp.218
- (10) 小坂(2008) p.219
- (11) 小坂(2008) p.220
- (12) 小坂(2008) p.10
- (13) 寺尾(2002) p.260
- (14) 坂本(2002) p.245
- (15) 寺尾(2002) p.260
- (16) 寺尾(2002) p.261-262
- (17) 藺田(2003) p.78
- (18) 藺田(2003) p.78-79

- (19) 藺田(2003) p.79-81
- (20) 寺尾(2002) p.283
- (21) 小坂(2008) p.221
- (22) 鼓(2002) p.311
- (23) 小坂(2008) pp.221-222
- (24) 鼓(2002) p.311
- (25) 小坂(2008) p.224
- (26) 小坂(2008) p.224
- (27) 小坂(2008) pp.230-232
- (28) 福永(1985) p.321
- (29) 青木(S.45) p.554
- (30) 青木(S.45) pp.570-571
- (31) 福永(1985) p.338
- (32) 福永(1985) pp.338-339
- (33) 福永(1985) p.343
- (34) 寺尾(2002) p.177
- (35) 金谷(1997) pp.212-213
- (36) 金谷(1997) p.214
- (37) 金谷(1997) pp.214-215
- (38) 寺尾(2002) p.178
- (39) 金谷(1997) p.216
- (40) 金谷(1997) p.216
- (41) 金谷(1997) p.217
- (42) 青木(S.45) pp.574-591 以下の既述はおおむね青木正児の既述による。
- (43) 青木(S.45) pp.578-579
- (44) 青木(S.45) pp.588
- (45) 青木(S.45) pp.591
- (46) 主として源了圓(1985)「日本人の自然観」を基礎とした。
- (47) 寺尾(2002) p.200
- (48) 寺尾(2002) p.202-203
- (49) 源(1985) p.352
- (50) 源(1985) p.353

- (51) 小坂(2008) p.254
- (52) 源(1985) p.358
- (53) 源(1985) p.358
- (54) 源(1985) p.360
- (55) 源(1985) pp.360-361
- (56) 源(1985) pp. 362-365
- (57) 源(1985) p.368
- (58) 源(1985) p.369
- (59) 源(1985) pp.370-371
- (60) 寺田(1992) p.606
- (61) 以下の東洋の自然観と西洋の自然観の対比は主として小坂(2008)の pp.265-267 に負うところが大きい。
- (62) 小坂(2008) p.267
- (63) 源(1985) p.371

〔引用文献・参考文献〕

- (1)小坂国継(2008)『西洋の哲学・東洋の思想』講談社
- (2)寺尾五郎(2002)『「自然」概念の形成史』農文協
- (3)鼓澄治(2003)「5 ヨーロッパにおける自然理解の歴史」(編著池田善昭(2003)『自然概念の哲学的変遷』世界思想社所収)
- (4) 編著池田善昭(2003)『自然概念の哲学的変遷』世界思想社
- (5)坂本賢三(1985)「コスモロジー再興」(大森荘蔵等編集(1985)『新・岩波講座・哲学 自然とコスモス』岩波書店所収)
- (6) 大森荘蔵等編集(1985)『新・岩波講座・哲学 自然とコスモス』岩波書店
- (7) 坂本賢三(2008)岩波全書セレクション『科学思想史』岩波書店
- (8)藺田坦(2003)「1 ルネサンスにおける「自然」——N.クザーヌスから J.ベーメへ——」(編著池田善昭(2003)『自然概念の哲学的変遷』世界思想社所収)
- (9)福永光司(1985)「中国の自然観」(大森荘蔵等編集(1985)『新・岩波講座・哲学 自然とコスモス』岩波書店所収)
- (10)青木正児 (S.45)「民族考 支那人の自然観」(青木正児 (S.45)『青木正児全集』第二巻 春秋社所収)
- (11) 青木正児 (S.45)『青木正児全集』春秋社

- (12)金谷治(1997)「中国古代における自然観」(金谷治(1997)『金谷治中国思想論集 上巻 中国古代の自然観と人間観』平河出版社所収)
- (13) 金谷治(1997)『金谷治中国思想論集 上巻 中国古代の自然観と人間観』平河出版社
- (14)源了圓(1985)「日本人の自然観」(大森荘蔵等編集(1985)『新・岩波講座・哲学 自然とコスモス』岩波書店所収)
- (15)寺田寅彦(1992)「日本人の自然観」
- (16)寺田寅彦 (1992)『寺田寅彦全随筆五』岩波書店
- (17)伊藤俊太郎編 (1995)『日本人の自然観 縄文から現代科学まで』河出書房新社
- (18)R.G.コリングウッド 平林康之 大沼忠弘 訳 (1974)『自然の観念』平凡社
- (19)R.G.コリングウッド 平林康之 大沼忠弘 訳 (2002)『自然の観念』みすず書房
- (20)芳賀綏 (2004)『日本人らしさの構造——言語文化論講義』大修館書店
- (21)斉藤正二 (S.55)『日本人とサクラ—新しい自然美を求めて—』講談社
- (22)中西真彦・土居正稔 2007)『西欧キリスト教文明の終焉』太陽出版
- (23)川崎謙 (2005)『紙と自然の科学史』講談社
- (24)三浦國雄 (1997)「中国の自然観」(梅原猛・後藤康男編 (1997)『地球と人類を救う 東洋思想の知恵』PHP 研究所所収)
- (25) 梅原猛・後藤康男編 (1997)『地球と人類を救う 東洋思想の知恵』PHP 研究所

書評

橋川文三 (1995)〔新装版〕『増補 日本浪漫派批判序説』未来社

— 日本的回帰の一つの在り方 —

藤 田 昌 志

橋川文三 (1995)〔新装版〕『増補 日本浪漫派批判序説』未来社

— 一个日本回归的样式 —

FUJITA Masashi

【摘要】

橋川文三 (1995)〔新装版〕《増補 日本浪漫派批判序論》未来社

— 一种日本回归方式 —

橋川文三作为“战中派(指日本第二次世界大战结束后十八、九岁到二十二、三岁这一年龄段的年轻人)”一员，战后在思考与探寻那些死于战争的同龄人与自身的关系中度过了自己的一生。他重新考察、论证了二战时日本浪漫派这一从精神上深深吸引了自己这一代年轻人的文学流派，撰写了《増補 日本浪漫派批判序論》一书。在该书中，桥川就其这一代年轻人为何被日本浪漫派所吸引进行了深入的考察与论述，见解深刻，同时从时代变迁与日本浪漫派的关系这一角度诠释了这一原因。

キーワード：战中派 日本浪漫派 イロニイ 自然 米作

1 橋川文三氏について

橋川文三氏は丸山眞男氏の弟子であるが、战中派と戦後派の違いということ以上に、1945年の敗戦(終戦)以前と以後についての考え方が異なる。丸山眞男氏は日本の戦前の「超国家主義」(=ファシズム)と戦後民主主義の断絶を強調したが、「战中派」(=敗戦時に10代後半から20代前半の青年期であった世代を指す)⁽¹⁾の橋川氏は「戦前に一定の人格形成を終えていた丸山や竹内の世代」とは異なり、「物心ついた時から戦争の中にいることを余儀なくされ」、「マルクス主義など社会を批判的に分析する学問に触れる機会を持たない世代」⁽²⁾であり、「彼らの多くは戦争こそが正常であり、平和の方が異常であるという感覚を抱いていて」、「しばしば「戦死」への慣れ」を語り、そのような「世代感覚」が「戦後、前世代への反

発となって表れ」た。戦中派の代表的存在には評論家の吉本隆明や作家の三島由紀夫がいる⁽³⁾。

同じ戦前派でも竹内好は丸山眞男と異なり、「超国家主義」=ファシズムの「内部から批判を試みるための視座を採」った⁽⁴⁾。もっとも、私の考えでは、竹内好は中国礼讃論者で、このことは近代日本・現代日本否定論者と表裏一体の関係にあり、竹内好は主観唯心論者である。第一、中国語が読めない。竹内好の魯迅作品の日本語訳は何らの客観的語学知識、語学的見識にもとづくものではない。日中対照表現論三部作を上梓した筆者にはそのことがよくわかる。竹内の主観教条性はとりもなおさず、日本の中国観の一方の極を代表している。竹内好は中嶋嶺雄の『現代中国論』の書評を書くことを依頼されても書評できないと言った人である。竹内好は文革不可知論の立場をとり、直接、文革について言及することはなかったが、心情的には文革に傾斜していた⁽⁵⁾。

現在の時点から見ると、竹内好は中国「尊崇」論者にすぎない。とはいえ、橋川氏は竹内好に中国語を週一回習い、親しかつたし、丸山のように戦後民主主義論者ではなく、自分の生きた同時代の戦争について自己の問題として考えた竹内好へのシンパシーは強いものがあつたのは確かであろう。

橋川の1945年敗戦時の心境は「敗戦前後」という文章の末尾に表明されている。

終ったとき、ながいながい病床にあつた老人の死を見守るときのように、いわれのない涙が流れた。その時思ったことは二つだけある。――一つは死んだ仲間たちと生きている私との関係はこれからどうなるのだろうかという、今も解きがたい思いであり、もう一つは、今夜から私の部屋に灯をともしることができるのかという、異様なとまどいとの思いであつた。「敗戦前後」⁽⁶⁾

橋川氏は死んでいった者と生き残った自分の関係への「解きがたい思い」と、死ぬと思つてたのに生きていかなければならない者の「とまどい」の思いを持ちながら、戦後を生きていったのである。橋川には諸手を挙げて戦後民主主義を肯定することはできなかったし、また生きていく以上、何らかの「仕事」をしなければならなかった。そうした橋川がした「仕事」の一つが本書評で扱う「日本浪漫派」の再考察であつた。

橋川の日本浪漫派に対する関心は二重の構造を持つ。「一つは、いうまでもなく、日本ロマン派という精神的異常現象の対象的考察への関心であり、もう一つは、その体験の究明を通して、自己の精神的な位置づけを求めたいという衝動」⁽⁷⁾である。後者の関心は「いわば私の世代的関心ともいえるものである」(同)という橋川は「外」からだけでなく、「内」

から、なぜ自分が日本浪漫派に「いかれた」⁽⁸⁾かを明らかにしようとする。

本書は〔新装版〕増補であるが、1960年の初版では「耽美的パトリオティズムの系譜」という副題が付いている。このことについて、橋川はナショナリズムという政治学的用語を避ける意味もあったとしている⁽⁹⁾。自由民権思想の上に成長したのが近代ナショナリズムであるというのが橋川の考えるナショナリズムであるから、その点からいえば、日本浪漫派は耽美的=(日本の古典)美尊重の日本回帰的原始感情を基本としているということになる。保田與十郎には事実、奈良や桜井で生まれ育ったことへの「郷土ショーンビニズム」⁽¹⁰⁾(郷土偏愛主義)がある。

2 時代の挫折感—明治の終焉と昭和7、8、9年—と石川啄木、日本浪漫派

日露戦争で国家の幻滅を感じた多くの中間層は日比谷事件を起こし、文芸上は自然主義が流行した。それは「脱愛国、脱国家の衝動の蔓延」であり、「明治国家」の終焉の始まり⁽¹¹⁾であった。昭和7、8、9年は数次の経済恐慌と社会主義運動の解体の中で、「農村を基盤とする我国中間層が未曾有の解体を経過した」⁽¹²⁾時期で、この時期にも人々は時代の挫折感を味わった。もっとも啄木が感じた時代の挫折感と日本浪漫派が勢いを持った時期のベースにある、人々の挫折感には違いがあると橋川は言う。

私がここでいいたいことは、啄木が感じた時代の「性急な思想」の中には、いうまでもなく国民的規模におけるある無力感が現れていたが、ただそれは純粋なイロニイとして現れるまでにはいたらなかったのに対し、日本ロマン派の場合には、時代の挫折感や中間層の規模の拡大に対応して拡大され、したがって、その無力感はより過激とならざるをえなかったということである。いわばその表白は、「自己自身の無力の深刻に正当な荘厳な告白」、「自己自身に対する嘲笑」(ハルトマン)というイロニイのレベルにまで激化したということである。したがって「日本浪漫派はここに自体が一つのイロニーである」という「広告」の言葉は、私にはたんなる高踏のポーズではなく、奇妙にこみ入った文脈においてではあるが、我国における「強権」の発展過程と、それにたいする反体制的底流の相互関係の中に正当に位置づけてしかるべき発言と考えられるのである⁽¹³⁾。

橋川氏は日本浪漫派を「強権」の発展過程の中での「反体制的底流」に位置づける。この本は単なる日本浪漫派批判の本ではなく、なぜ戦争中に橋川氏ら青年が日本浪漫派に「いかれた」かを謎解きする本なのである。イロニイとは橋川氏の文章ではわかりにくい、

要は軍部や政治的「強権」に対して、真っ向から反対することの出来なかった当時の状況にいた青年が共感した、「日本の古典美」や「日本回帰」によって、政治に対する美の優越という日本の精神的伝統を以て、悪しき現実を「俯瞰」した、「無限の自己否定」として自己を主張した日本浪漫派の文明批判⁽¹⁴⁾のエトスのことであろう。橋川は象徴的に言う。「私たちと同年のある若者は、安田の説くことがらの究極の様相を感じとり、古事記をいだいてただ南海のジャングルに腐らんとした屍となることを熱望していた!少なくとも「純心な」青年の場合、保田のイロニイの帰結はそのような形をとったと思われる。これは甚だしくナチズムの心理構造とことなる形である。ナチズムのニヒリズムは「我々は闘わねばならぬ!」という呪われた無窮動にあらわれるが、しかし、私たちの感じとった日本ロマン派は、まさに「私たちは死なねばならぬ!」という以外のものではなかった」⁽¹⁵⁾。

3 農本主義 自然 本居宣長 米作

農本主義と日本浪漫派は反近代主義の点で共通しているが⁽¹⁶⁾、「政治」と「制度」の解釈で差異があり、「その背後には、両者における「自然」もしくは「神」の理念に関する相違があったといえるであろう」⁽¹⁷⁾と橋川は言う。

通常、農本主義は明治の為政者によって家父長的国家観のイデオロギー的支柱をなすものとして「富国強兵策のためにとられた農の尊重」⁽¹⁸⁾であったが、保田與十郎の農業生産の理念は「テオクラティク(筆者注:神権政治的)な無政府主義」(同)ともいうべき思想であり、保田は「政治」という儒教的理念の本質を「支配」ととらえ、封建時代に儒教理念と妥協し、明治以降は近代主権理念と妥協して、「政治」への屈服を表現した「俗流」祭政一致思想を批判する⁽¹⁹⁾。

本居宣長における、その「みち」の具体的根源とされた「事跡」に対応するものが、保田の農本思想における「米作」理念であるとして、橋川はその前提となる宣長の自然神論について説明している⁽²⁰⁾。橋川によると、宣長は人為的規範であるとして、朱子学的合理主義による世界構成を斥けるとともに、人為的規範を否定する老荘的自然哲学についても「その自然は真の自然にあらず、もし自然に任すをよしとせば、さかしらなる世は、そのさかしらのままにてあらんこそ、真の自然には有べきにそのさかしらを厭ひ悪むは返りて自然に背ける強事なり」(「くずはな」下)と否定する⁽²¹⁾。

儒教的天の理念、老荘的自然の理念、旧神道におけるそれらの折衷的理念のすべてを否定して、宣長は「新たに倫理的なテオゴテイもしくはエスノジェニイを工夫しなければならなかった」⁽²²⁾と橋川は言う。そして、宣長の終局的なよりどころとしたのが「理」に対する神々の「事跡」の実存⁽²³⁾ということであり、宣長はあるかないかはっきりしない

中国の天命説とは異なる「御国にて神と申物は、さらに仮の名にあらず、ことごとく実物なり」というところに、一切の規範化と観念的絶対化を排した「この道」の構想を樹立したのである⁽²⁴⁾とし、橋川は宣長の「事跡」に対応するものが保田の農本思想における「米作」の理念であった⁽²⁵⁾と述べている。それは「米作生活の中にある道」(保田『日本に祈る』所収「農村記」⁽²⁶⁾)であり、生活と生活の中に貫かれている「神の道の実相感」、そして「万世一系と天壤無窮」(同上⁽²⁷⁾)の実感である。橋川や当時の青年が「いかれた」のはおそらく、こうした現実の強権的で低劣な政治、日本の国権を超えたところにある「万世一系と天壤無窮」の実感、日本の「美」であったのであろう。そこにしか己の死ぬ意味を見出せなかったのであろう。

4 政治に対する美の原理的優越

日本の精神風土において「美」が越権的な役割を果たしてきて、西欧社会の神の観念のように、普遍的に包括するものが日本の美であった、そして「日本の生活と思想の内面には、政治に対する美の原理的優越ともいうべきものが見られるとさえ考えられるのである」(七 美意識と政治⁽²⁸⁾)と橋川は述べている。橋川は日本では「政治」は「既成事実」としてとらえられ、政治過程は一種の自然過程(既成事実への屈従過程)となる⁽²⁹⁾としている。政治意識の美意識への還元は「自然」観念を媒介として成立し、「さかしらのままにある」自然への宣長の肯定は、人間的自然と自然的自然の未分離を意味し、そこでは政治は権力(筆者注:支配、被支配)としてではなく「非政治的自然としてあらわれることによって、はじめから抵抗の対象たりえない」⁽³⁰⁾。ヨーロッパの自然概念と異なり、日本の自然は人間的欲望(主情主義)の展開として考えられ、このような自然概念の支配する精神風土では、政治状況は自然状況と同一視され、政治はある「自然」な無窮運動のごときものとして表象され、それは丸山眞男のいわゆる「縦軸の無限性によって担保」された無限定な価値の流出―産出の形態にほかならない⁽³¹⁾と橋川は説明している。

5 橋川(1995)の問題の所在と現在的意義

橋川(1995)は「戦中派」として日本浪漫派に「いかれた」自分たち、かつての青年の心情を「外」からではなく「内」から本書で考察している。当時の青年には死んでいく糧として日本浪漫派の日本回帰や古典美が必要だった。「国粹」「国体」と当時、叫ばれた政治的なものとは異なる精神の糧がなければ当時の青年は死地に赴けなかったのである。本書は日本浪漫派を解明することによる、日本浪漫派を糧として死地に赴いた青年たちへの鎮魂歌の意味も持っている。「批判」であるから橋川はもちろん日本浪漫派を賛美してはいな

い。橋川は日本浪漫派の解明により、二度とああした青年たちが出ないことを願っているようである。

保田の「米作」の理念は網野善彦氏による農民以外の非定住の人々である、中世の職人や芸能人などの漂泊民の世界があったことの解明によって、日本が決して天皇を頂点とする均質な農民国家でなかったことが明らかになったのであるから、現在では説得性を持っていない。

「自然」観については西洋では古代ギリシアの人間を包み込む自然観の後に、キリスト教の神と人間による自然支配観が主流になり、自然科学が確立されていったのに対して、東洋、なかんづく中国では儒教の「自然嫌い」、道教の「無為自然」の尊重、仏教の中でも唐代仏教の草木と土石に仏性可能性を肯定したことなどが自然観との関係で指摘できるが、日本では「オノヅカラ」としての自然観が存在し、近代では自然と自己が一体の伝統的自然観と西洋近代の自然観をどう関係づけるかが問題となった。

橋川はすでにみたとおり、日本の自然は人間的欲望(主情主義)と考えられ、政治は自然と同一視されていると述べている。「自然」観念を媒介とした政治意識の美意識への還元が成立しているとしているが、それは政治が西洋のように権力(支配、被支配)としてではなく「現実」の「ありのまま」の「政治」がすべて受け入れられるということであろうか。そんなことはないのではないか。日本人はただ「変化」を「自然」の本質と考えているのではないか。移ろいゆく自然を愛でている日本人。正確に言えば、「変化」の循環を「自然」と考え愛でているのが日本人なのではないだろうか。

〔注〕

- (1) 平野敬和(2014) p.27
- (2) (平野敬和(2014) 同)
- (3) (平野敬和(2014) 同)
- (4) (平野敬和(2014) p.21)
- (5) (藤田昌志(2015)『日本の中国観Ⅱ—比較文化学的考察—』p.92 馬場公彦(2010)『戦後日本人の中国像 日中敗戦から文化大革命・日中復興まで』新曜社 pp.265-266 p.597)
- (6) 「敗戦前後」橋川文三(1995) pp.266-267
- (7) 橋川文三(1995) p.14
- (8) 橋川文三(1995) p.25
- (9) 橋川文三(1995) p.87
- (10) 橋川文三(1995) p.81

- (11) 橋川文三(1995) p.229
- (12) 橋川文三(1995) p.31
- (13) 橋川文三(1995) p.53
- (14) 橋川文三(1995) p.52
- (15) 橋川文三(1995) pp.42-43
- (16) 橋川文三(1995) pp.72-73
- (17) 橋川文三(1995) pp.73-74
- (18) 橋川文三(1995) pp.74-75
- (19) 橋川文三(1995) p.76
- (20) 橋川文三(1995) p.79
- (21) 橋川文三(1995) p.77
- (22) 橋川文三(1995) pp.78-79
- (23) 橋川文三(1995) p.78
- (24) 橋川文三(1995) pp.78-79
- (25) 橋川文三(1995) p.79
- (26) 橋川文三(1995) p.79 保田與十郎『日本に祈る』所収 「農村記」
- (27) 橋川文三(1995) p.80
- (28) 橋川文三(1995) p.94
- (29) 橋川文三(1995) p.97
- (30) 橋川文三(1995) p.97
- (31) 橋川文三(1995) p.98

〔引用文献・参考文献〕

- (1) 平野敬和(2014)『丸山眞男と橋川文三 「戦後思想」への問い』新曜社
- (2) 藤田昌志(2015)『日本の中国観Ⅱ—比較文化学的考察—』晃洋書房
- (3) 馬場公彦(2010)『戦後日本人の中国像 日中敗戦から文化大革命・日中復興まで』新曜社
- (4) 橋川文三(1995)〔新装版〕『増補 日本浪漫派序説』未来社

三重大学とハイデルベルク大学の 日本語教師交換交流について

松岡知津子・高橋 雪絵・中広 美江

On the Teacher Exchange and Cooperation between Mie University and Heidelberg University

MATSUOKA Chizuko, TAKAHASHI Yukie, NAKAHIRO Mie

〈Abstract〉

This report looks at the assessment by Heidelberg University students and faculty of the results of and changes that have occurred over these two years of implementing teacher exchanges between Mie University and the Department of Japanese Studies of Heidelberg University. According to the feedback from faculty and students, the majority of them hold an overall positive attitude about accepting new teachers. Moreover, by leaving behind their long-time familiar workplace and experiencing a different academic environment, the participant teachers themselves were able to objectively change their thinking about teaching principles, methods and systems.

キーワード：教師交換、交流協定大学、アンケート調査、教師の成長

1. はじめに

本稿では、平成 28 年度および平成 29 年度の 4 月 1 日から 9 月 30 日まで行った三重大学とハイデルベルク大学の日本語教師の交換事業について、そして昨年度と今年度の合計 1 年の実施から見てきたもの、教師の成長、それによってもたらされた効果、今後の可能性について検討する。

次節では、まず交換の枠組みと業務内容について確認する。3 節では、両大学の専任教員および日本語非常勤講師へのアンケート結果を、4 節ではハイデルベルク大学生に対するアンケート結果を分析する。そして、5 節では交換プロジェクトの成果、交換教員の成長について述べる。

2. 交換の枠組みと業務内容

平成 28 年度の交換事業同様、平成 29 年度も三重大学の教員は「研究休暇」を、ハイデルベルク大学の教員は「Beurlaubung unter Fortfall des Entgeltes（給与の出ない休暇）」

を利用した。休暇の期間は、それぞれ平成 29 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までである。昨年度同様、事前打ち合わせおよび引き継ぎのため、三重大学教員が 3 月中旬に渡独し、ハイデルベルク大学教員が来日する 3 月下旬まで、両校の担当授業および業務内容の詳細について確認した。以下に、授業やそれに付随する業務、管理運営等についてまとめたものを示す。

表 1 交換教員が行った主な業務

	三重大学	ハイデルベルク大学
授業	生活日本語 1 A、集中総合 A、中級 1 文法読解、中級 2 読解作文、上級総合日本語 1 A、日本語日本文化演習 A（週 6 コマ）	現代日本語 2、グループ練習 2、グループ練習 4、現代日本語上級、日本語 E メールの書き方（週 10 コマ）
授業に付随する業務	・日本語教育コースコーディネーター ・担当留学生および日本語日本文化研修生の論文指導	・現代日本語 2 コースコーディネーター ・成績開示と学習相談
委員会	・国際交流センター運営会議 ・留学生委員会第一専門委員長	・スタッフ会議
学内行事等	・留学生研修旅行引率 ・盆踊り大会のサポート ・日本語レベル判定試験追試 ・文楽鑑賞引率	・全学期生対象の新学期オリエンテーション
その他	・サバイバル日本語コース 1（7 回） ・教育学部での講演（1 回） ・ドイツ人インターンのための通訳（7 回） ・日本国内大学の留学説明会でのハイデルベルク大学留学に関する講演（1 回）	・三重大学からの学生および教員訪問（3 件）にかかる打ち合わせ等 ・日本留学に関する講演（1 回） ・ギムナジウム 2 への日本語出張授業（1 回） ・自主制作教科書のモデル会話録音および編集 ・「日本語を話す会」3 参加（3 回）

平成 28 年度の業務内容については、松岡・中広（2017）で述べているが、今回は、前回の業務に加え、新たに挑戦したこともいくつかあった。例えば、両大学教員ともに、任期中に講演を行ったことである。三重大学教員は日本学科の留学希望者に対して「留学のすすめ」と題した講演を、ハイデルベルク大学教員は三重大学教育学部国語科の 1 年生を対象に「ドイツにおける日本語教育と学校制度」についての講演を行った。その他、三重大学教員は 1 年生後期（2 学期）の現代日本語のコーディネートを行った。また、ハイデルベルク大学在職中に、三重大学教員と連携して、三重大学生の研修プログラム作成や三重大学教員のハイデルベルク大学訪問の補助を行うなどした。

ハイデルベルク大学教員は、今回は三重大大学において留学生委員会第一専門委員長を務めたが、第一回目の実施と比較して、会議中にも積極的に発言する機会があった。その他、学内だけにとどまらず、津市内の幼稚園や小中学校にインターンとして来ていたドイツ人学生のための通訳を行ったり、日本国内の大学から依頼を受け、留学説明会でハイデルベルク大学の紹介を行ったりするなどした。

両大学教員ともに、第一回目の実施の際は、交換先の組織と日本語教育事情について学び、日々の日本語教育を行うだけで精一杯であったが、今年度は昨年度の経験を踏まえ、さらに多くのことに携わることができた。

3. 受け入れ機関のスタッフへのアンケート調査

本事業について、受け入れ機関側はどのように評価しているのだろうか。

本節では、メールおよび口頭で行ったアンケート調査の結果をもとに、交換事業を振り返っていく。

3.1. 大学関係者の立場から

3.1.1. 三重大大学国際交流センター

まず三重大大学国際交流センター長は、大学として faculty exchange という新しい取り組みを行うことができたことが大変良かったと評価している。また、ややもすればマンネリ化してしまう授業内容に、ハイデルベルク大学の教員が新しい風を吹き込んでくれたことが大変ありがたく、慣れない日本の大学での教育活動に楽しみながら参加していただけたことが良かったとのことであった。一方で、より積極的な意見交換を行い、交換教員のドイツでの教育体験を三重大大学の授業に反映させるなどのこともできればよかったと述べている。また、継続的な教員交換事業を行うことができればよかったが、今回、2年間だけの短期間のプロジェクトとなってしまったことが悔やまれるとのことであった。今後は、この事業を通じて両大学の交流の促進、とくに相手大学からの留学希望者の増加を期待しているとのことであった。

次に、専任教員からのフィードバックでは、交換教員の人柄や、積極的に業務に携わった点が評価されていることが分かった。例えば、週末に行われたサバイバル日本語コースを担当したことや国際交流センター運営会議における発言などである。会議における発言は、これまで内部教職員だけではうまく解決できなかった清掃に関する問題について言及するもので、これにより解決への新たな道が開けたとのことであった。その他、学内のイベントや留学生との交流に積極的に関わったことも評価された。一方で、以下のような問

題点も指摘した。すなわち、三重大学の専任教師が不在になることで、委員会への出席者を出すことが難しくなったということである。また、留学生委員会への代理出席については、半年間の滞在であるため、理解が難しかった部分があるのではないかと指摘している。同様に、日本語日本文化研修生への指導も難しかったのではないかという意見もあった。これは、ハイデルベルク大学教員がドイツでは論文指導の必要がないため、指導経験不足のためだと考えられる。

3.1.2. ハイデルベルク大学日本学科

ハイデルベルク大学日本学科副学科長は、まず、教職員だけでなく、学生にとっても実り豊かであったと評価した。すでに第一回目の教師交換の際に触れたが、ドイツでの生活が長期にわたる日本語教師がこのような交換の機会を得て日本に行くことが学科にもたらす効果は大きいと考えるとのことであった。というのも、そのことで言語知識を新たにすることができるだけでなく、ドイツに戻ったのち、それを授業に生かすことができると考えるからである。また、多国籍の交換留学生を教えた経験を持つ教員が、ハイデルベルク大学の日本語授業に新たな刺激をもたらしたとしている。ハイデルベルクの学生たちは、教師交換によって変化に富んだ授業を受けられることに感謝するだけでなく、長い目で見てこの変化の恩恵をこうむると述べている。このようなインテンシブでプロフェッショナルな交換事業は、短期の日本滞在ではとてもできるものではなく、このような教師交換を可能にしてくれた三重大学にあらためて感謝したいとのことであった。

3.2. 日本語教員へのアンケート結果から

それでは、実際の教育現場でともにチームティーチングで日本語教育に携わった三重大学およびハイデルベルク大学の日本語非常勤講師は、本交換事業をどのように捉えているのであろうか。以下では、三重大学の日本語非常勤講師 3 名及びハイデルベルク大学の日本語非常勤講師 2 名から得られたフィードバックについて考察する。

3.2.1. 三重大学日本語非常勤講師

三重大学日本語非常勤講師の 3 名については、昨年度もハイデルベルク大からの交換教員と共にチームティーチングを行っており、今回二度目であった。昨年度と同様のコメントとして挙げられたのは、日本語教育への新たな風という点であった。上述したが、ともしればマンネリ化しがちな授業において、新しい教員を迎えることで、学ぶことが多かったとのことである。また、海外からの教員を迎えることで、日本国内における日本語教育

の在り方について振り返る機会となったとのことであった。例えば、日本ならではの日本語に囲まれた教育環境の利点を生かした教育が果たしてどれだけ実践できているかといった振り返りができたとのことであった。

また、前回、教員同士の授業見学ができずに残念だったというコメントがあったが、今回はその反省を生かし、お互いの授業見学ができたことが良かった点として挙げられた。授業見学については、これまでも他の教員の授業見学を希望していたものの、依頼することにためらいがあったが、今回外部の教員であることからお願いしやすかったとのことであった。お互いにフィードバックをし合い、改善点や反省点などを見出すことができたのは、よかったと述べている。その他、昨年度は交換教員との交流の場がなく、必要最低限のやり取りしかできなかったために、今年度はより多くの接点を持つべく食事会や懇親会を開催できたのはよかったとのことであった。そのおかげで、交換教員との交流だけに留まらず、普段は紙媒体の授業日誌とメールでのやり取りだけで顔を合わせる事が少ない他の非常勤講師とも話す良い機会になったとしている。さらに、これまで学内で行事や講演会などがあっても見過ごしたり、そもそもその存在を知らなかったりしたということがあったが、交換教員が学内で開かれる講演会などの情報を回したことで、今回参加できたとしている。

一方で、より深い意見交換ができる場を持ちたかったという意見もあった。上述した通り、昨年度に比べて、食事会や懇親会を通しての交流が増えたものの、日本語教育について深く意見交換をするには至らなかったことが残念だったという意見もあった。また、ハイデルベルク大学で使用されている教材等について少し知る機会があればよかったとのことであった。その他、この交換事業について非常勤講師に対して先だって目的等の説明がなかったことについて残念だという意見もあった。

3.2.2. ハイデルベルク大学非常勤講師

次に、ハイデルベルク大学の非常勤講師からのフィードバックについて述べる。ハイデルベルク大学では、今年二名の日本人非常勤講師とともに業務に携わった。二名の非常勤講師は、交換教員がコーディネートを務める2学期の現代日本語においてチームティーチングを行った。この二名は、少人数制の会話授業である「グループ練習」と「Aktiv-Kanji」と呼ばれる書き漢字のクラスを担当した。また、そのうち一名の講師とは、別のコースのグループ練習（会話クラス）で同じレベルの授業を担当した。

二名から共通して寄せられたフィードバックとして、「新たな視点や気持ちで授業に臨むことができた」という点が挙げられる。具体的には二点挙げられる。一つは、ハイデル

ベルク大学日本語非常勤講師は、専任教員と長く共に働いてきたことから、馴れ合いになってしまいがちだが、三重大学から新しい教員が来たことで気持ちが新たになったということであった。また、もう一つは、ドイツの事情に詳しくない教員が新たに来たことで、これまで当然だと捉えていたことを見つめ直すきっかけになったということであった。例えば、これまで、ドイツ人学習者の外来語の発音については、非常勤教師がドイツ人学習者のくせをよく理解していることから、多少発音が悪くても教師が勝手に補足して「分かったつもりになっていた」とのことであった。しかし、ドイツ人学習者の特徴をよく知らない三重大学教員に指摘され、改めて「日本人に通じる日本語」を教える必要を感じたとのことであった。

一方で、ハイデルベルク大学のこれまでの方針と交換教員の方針が異なる際に、どうすべきか悩むことがあったという。これは、教育現場において、はっきりとした正解が見出しにくく、どちらにも納得できるが故に戸惑うことがあったとのことである。

3.3. アンケート結果から見えてきたこと

以上、両校の専任教員、日本語非常勤講師へのアンケート結果を見てきたが、どちらの大学にとっても、また専任非常勤問わず、交換教員の存在によって新しい風が吹き込まれ、緊張感が生まれたことが分かった。そして、それによりこれまで当然だと考えてきたことを改めて考え直すきっかけを与えたことが良い点として挙げられていることが明らかになった。これは、従来の学生の交換ではなく、日本語教師交換という日本全体で見ても新しい取り組みができたこと、外部の者の視点があるからこそできたことであると考えられる。また、教師交換を1年ではなく2年にわたって実施したからこそ、1年目の反省点を2年目に生かすことができたと考えられる。

一方で、両校の事情について学ぶ、より多くの機会を設けることができれば良かったと感じていることも明らかになった。

4. ハイデルベルク大学学生へのアンケート結果から

夏学期が終了する一週間前から3週間、ムードルによるアンケートを実施した。対象者は現代日本語2の履修者58名と現代日本語4の履修者32名である。ムードルによる任意のアンケートであったため、拘束力はなかった。また、試験期間ということもあって、時期的には最適とは言えず、回答数は少なかった。現代日本語2の授業に参加し、授業へのフィードバックを寄せてくれたのは、18名、現代日本語4では5名であった。

質問は7つあり、ドイツ語で記載した。また、回答もすべてドイツ語であった。以下、

質問の日本語訳を記す。

表2 ハイデルベルク大学で学生に実施したアンケート

- (1) 今学期(2017年夏学期)の日本語授業はどうでしたか。みなさんからのフィードバックをお願いします。
- ① グループ練習
 - ② 漢字の授業
 - ③ 文法
 - ④ その他
- (2) 今学期は、半年間しかおらず、そのためまだドイツ語もドイツ文化についても十分知っているわけではない日本語教師が授業をしました。
- ⑤ そのため、問題だと感じられた場面はありましたか。
 - ⑥ 逆に、よい、あるいは役に立ったと感じた点はありましたか。
 - ⑦ ハイデルベルク大学とその交流協定校との言語教師交換についてどう思いますか。
- (2016年夏学期：中広－松岡、2017年夏学期：高橋－松岡)

ここでは、教師交換に直接関係のある(2)の⑤⑥⑦について言及する。

まず、⑤のドイツ語、ドイツ文化をあまりよく知らない教師が授業をすることで生じた不都合があったかどうかという質問であるが、ほぼ全員がまったく該当しない、あるいはその逆だと答えている。

⑥のドイツ語、ドイツ文化をあまりよく知らない教師が授業をすることでよかったこと、役に立ったことは何かという質問にも、肯定的な意見が多かった。ほとんどのことが日本語で説明されたが、それで問題はなかった、わからないときは日本語で言い換えてもらうことで理解でき、それでもわからない場合は、英語での説明があったということであった。そして何よりも良かったこととして挙げられていたのは、そう簡単にドイツ語に逃げることができなかったこと、そのため、これまでも増して日本語を使おうとしたことで、日本語によるコミュニケーション力が鍛えられ、運用能力の向上が実感できるようになったということであった。また、学習者である自分たちが、教師である交換教員に、その教師が知らないドイツ語の言葉の意味やドイツ文化について教えられるということに新鮮な喜びを感じたとの記述もあった。

海外における日本語授業の難しさの一つは、学習者のレベルによっては、いくら教師が授業では日本語だけ使おうと決めても、学習項目によっては日本語だけで通すことは非効率であるため、ドイツ語を話せる日本語教師が日本語だけで授業をするということが場合によっては非常に不自然で、学習効果の半減につながる可能性があることである。

ハイデルベルク大学の日本語常勤講師は、いずれもドイツ在住歴が15年から24年と長く、ドイツ人母語話者である学習者の長所や弱点、学習スタイルや戦略等につい

て熟知している。2016 年に初めて日本語教師交換を行った際、ハイデルベルク大学の学科長が、一つ懸念されることがあるとすれば、として言及していた「ドイツ語母語話者の日本語学習者の傾向を知り尽くしている日本語教師を日本へ送ることの損失」は杞憂であったことが、今回のアンケート結果を見る限り明確であると言えよう。さらに、日本以外の国で日本語教育を行おうとすると、教師としてその国の言語、教育事情を理解し、学習者のタイプを傾向としてよく把握することは基本であり、大切なことでもあるが、効果的な学習を促すために欠かせない条件ではないことがわかった。そのことは、次の⑧ハイデルベルク大学とその交流協定校との言語教師交換についてどう思うかという問いの回答にも見出すことができる。

この交換事業について、個人的には評価しないという回答者が 1 名、個人的には教員は固定している方が好ましいと回答した学生が 1 名いた以外はすべて、学習者だけでなく、交換教員にも有意義であり、支援されるべきとの評価であった。

教師陣は固定している方がいいと答えた学生は、その理由を本来の常勤講師の授業に慣れているからだとしている。ハイデルベルク大学日本学科の学生は、日本語教師とは入学してから卒業するまでの長い付き合いになり、教師は学生の学習の経過や個人的なことなども把握している。教師陣に変化がないほうがいいと答えた学生にとって、それは大切なことで、そこに安心感を見出していると考えられる。

交換教員がハイデルベルク大学の常勤講師とコンビを組んで 1 学期間授業をしたことをよかったと評価した 22 名の学生は、自分たちが受ける日本語授業をおそらく長い目で見ていると考えられる。教師交換を評価する学生は、長い在籍期間のうちに一度や二度、教師陣に変化があることはむしろ好ましく、日本語の授業が活性化されると捉えており、学生が特定の教師にすっかり慣れてしまうことを防ぐ意味でも良いとしている。特に多かった意見は、教師交換によっていろいろな話し方、いろいろな声が聞け、それが勉強になるというものであった。

ドイツ人学習者を経験としてよく知っているということは、確かに大きなメリットであり、学習者の反応がある程度予測可能であるという点からも、授業運営に大きな不安はない。しかし、学習者側から見た場合はどうであろうか。日本から来た日本語教師というのは、学習者にとって生きた日本語に触れることのできるオーセンティックな存在である。その教師がドイツ語やドイツ文化に慣れていないことはデメリットではなく、却ってそれが故に、その教師と学習者のインターアクションは現実味を帯びる。このことは、先の⑦の回答にもあったように、「教師が知らないドイツ語の言葉の意味やドイツ文化について、学習者が教師に教えられることに新鮮な喜びを感じた」ということにも繋がるであろう。

また、このことは裏を返せば、ハイデルベルク大学で長年日本語教師を務めるハイデルベルク大学教員は、交換教師と同じ日本人ではあるものの、学習者にとっては、安心感はあっても意外性や驚きはなく、いくぶん新鮮みに欠ける存在なのかもしれないと考えることもできる。それを裏付ける意見として、ドイツでの生活が長い日本語教師がたびたび日本で過ごすことで、授業はオーセンティックになると思うという記載と、ドイツでの滞在が長い日本人教師と、普段日本で生活している日本人教師は同じ日本人でも違うという記載があった。後者については、具体的にどんな違いがあるかは述べられていなかったため、それ以上の解釈は残念ながらできない。

ドイツの大学で日本語教師として教鞭をとる者の中には、何らかの理由でもう何年も日本に帰国していないという人もいる。それとは反対に、日本語は生きており変化し続けているから、年に一度は帰国して自分の日本語を見つめなおす機会を持つようにしているという人もいる。平成28年度の第一回教師交換の際、ハイデルベルク大学側の学科長が交換の意義の一つとしてあげていたのが、まさにこのことである。たとえ日本語が母語の日本語教師であっても、そのブラッシュアップは必要であり、それは、休暇中の一時帰国という短期滞在では難しいということである。いくら日本人であっても、日本語のアップデートは不可欠であり、学習者もそれを感じていることを知り得たことは、貴重である。

以上、アンケート結果からは、ほとんどの学習者は教師交換によるデメリットは感じておらず、むしろ歓迎すべきことだと考えていることがわかった。

5. 交換事業の成果

本節では、交換した教員自身の成長と教員および所属機関に現れた様々な変化について述べ、本交換事業がもたらした成果について考察する。

5.1. 交換教員自身の成長

まず、当然のことであるが、それぞれの組織には、それぞれの置かれた立場や状況や環境がある。三重大大学国際交流センターには、世界中から様々な目的を持った日本語学習者が集まる。さまざまな学部には所属している正規留学生に加え、半年から1年の短期の滞在となる交換留学生、進学や一定期間の研究を目的とした研究生など異なるステータスの学生が一つの教室で学ぶ。一方、ハイデルベルク大学では、ドイツ人以外の学習者がクラスにいることはあるものの、大半がドイツ人の学生であり、皆ドイツ語という共通語を持つ。また、主専攻・副専攻の違いはあるが、皆日本学を専攻しており、卒業という同じゴールを目指している。このように、一口に「日本語教育」とは言っても、それぞれの背景と目

的等の違いにより、交換教員は戸惑うことも少なくなかったが、すべての経験が学びとなった。例えば、三重大学教員は、ハイデルベルク大学の学生たちと日々接していく中で、彼らが日本に対してどのような思いを描いており、留学に何を期待しているのかなどを感じ取ることができた。また、教室を含むすべての環境が日本でありオーセンティックであるということのありがたみを再認識することとなった。一方、ハイデルベルク大学教員にとっては、送り出したドイツ人学生が、留学先でどのように過ごしているかを知る貴重な機会を得ることとなった。ドイツ人学生は他のアジアからの学生と比べると授業を欠席しがちであるが、学生によると、その原因の一つは三重大学留学中に取得した成績が、ドイツでは認められないからというものであった。ドイツでは、成績互換に関するルールが整備途中の大学も少なくないため、学生は制度という外圧がなく、留学中は自律学習が強いられる環境に置かれているということがある。このように、日本に一定期間滞在し、現場に身を置くことでこれまで見えてこなかった問題が見えるようになってきた。留学中の成績の互換に関しては、近年ハイデルベルク大学でも議論されてきたことであるが、今回直接学生の様子を目の当たりにすることにより、今後も考えていく必要があることを再認識した。

また、授業の手法についても学ぶことが多かった。三重大学には各教室に電子黒板が導入されていたため、ハイデルベルク大学教員は、自然にパワーポイントを取り入れた授業ができた。ハイデルベルク大学にはまだそのような環境が整備されていないので、ハイデルベルクではできなかった新しい授業の方法が試せたことも、ハイデルベルク教員にとってプラスになった。一方で、三重大学教員は、限られた機器や日本語環境に身を置くことで、日本における日本語教育の環境がいかに恵まれていたのかを知ることができた。そして、果たしてこれまでにその環境が十分生かされていたのかという振り返りにもつながった。

その他、組織の規模や業務内容の振り返りができたことも大きな成果と言えるだろう。例えば、研究費の有無や使い道、会議のあり方や進め方、留学事務の業務内容や担当部署といった細かなこと一つ一つが交換教員の学びとなった。例えば、三重大学では、授業を行う教員と、留学事務などを行う事務組織が別に存在するが、ハイデルベルク大学では、常勤スタッフ 7 名の小さな所帯であり、日本語教師は日本語を教える以外にも留学説明会といったイベントマネジメントや留学先の大学との事務的なやり取りといった留学事務の仕事も引き受けている。しかし、協定校の増加により近年ますます増加してきた留学事務等については、今後、予算が許す限り、業務を学生アシスタントの協力を得て行うことが検討され始めた。

5.2. 受け入れ組織に現れた変化

交換して派遣された教員のみならず、受け入れた教員および組織にも得るものは大きかった。それは、交換教師から刺激を受け、それが直接的・間接的に受け入れ教員及び組織に影響を与えたからである。

例えば、三重大学教員は、通常日本で日本語を用いた直説法で多くの授業を行っており、ハイデルベルク大学でも直説法で授業を行った。この点について、多くの学生からは、三重大学教員による説明が理解でき、問題がなかったというフィードバックが得られたが、一部の学生からは、ドイツ語を用いた説明がないために、十分理解できなかったというフィードバックもあった。三重大学教員が日本語だけで不十分だったのではないかと感じた部分は、翌日、ハイデルベルク大学教員がドイツ語で再確認するなどのフォローをした。逆に、ハイデルベルク大学教員が必要以上にドイツ語を使用してしまった場合は、三重大学教員が日本語だけで授業をすることで、全体としては変化もあり、調和の取れた授業となったのではないかと見ている。教師交換は新しいメンバーによるチームティーチングにおいて、お互いの長所を生かし、補い合うことでより効果を発揮したと考えられる。

さらに、両大学の日本語教育部門だけでなく、学部との交流も実現した。まず、三重大学人文学部文化学科とハイデルベルク大学日本学科の協働学習においても交換事業の成果が発揮された。それは、特殊講義「ドイツにおける移民問題と過去の克服」⁴ のドイツでのフィールドスタディの一部をハイデルベルク大学で行うというものであった。三重大学からの参加者は7名で、ハイデルベルク大学日本学科からはチューターとして日本語上級レベルの学生3名が参加し、のべ3日間行動を共にした。三重大学の学生にとっては、ドイツにおける難民の問題や学校での歴史教育について日本語の通訳を介して話を聞き、質疑応答や討論をする良い機会になったと同時に、ハイデルベルク大学日本学科の学生にとっても、自国の歴史と難民問題の現状について説明したり意見を述べたりするばかりでなく、日本の歴史教育についても日本語で発表を聞き、日本語で意見交換をするというまたとない貴重な機会となった。ハイデルベルクでの取り組みについては、三重大学人文学部文化学科（ドイツ語）の担当教員と三重大学からの交換教員、平成28年度交換教員として三重大学で教鞭を取ったハイデルベルク大学の日本語教員が、ハイデルベルクにおけるプログラムへの提案やチューターの人選に関与した。これは、交換事業によって両大学の事情をよりよく理解できるようになったことがより良い提案、人選を可能にしたと考える。

次に、ハイデルベルク大学の「日本語 E メール の書き方」という授業では、三重大学教育学部で国語教育コースおよび日本語教育コースの学生と交流することができた。この授業は相手や状況に応じて適切な表現を用いながら E メールを書くことを目的としたも

のであるが、これまで授業の課題としてハイデルベルク大学の日本人教員宛てに送っていた E メールを、三重大学教育学部で日本語教育および国語教育を学ぶ学生に送ることで、仮想場面での予行演習ではなく、現実場面での実践を行うことが出来た。ハイデルベルク大生は、授業の Eメールの課題の内 3 回を三重大生に、1 回を三重大学教員に、そして 1 回は三重大学から講師を招いて暑中見舞いはがき作成を行った。参加した学生からは「本当の活動を行うことによって緊張感が生まれてよかった」「はがきを書くことはとても楽しかった。」「本当に大学生とメールで知り合いになれて嬉しかった。」といったフィードバックが得られた。このような、協定大学の授業における交流は、他大学でも行っていると考えられるが、教員交換事業によって内部を知ることにより、より効果的な活動が可能になったと考えられる。また、日本国内にあるハイデルベルク大学オフィスのドイツ人常勤スタッフが平成 29 年 12 月に三重大学の国際交流ウィークの際、三重大学を訪問し、講演などを行うことも実現した。このような人と人との新しい繋がりも、この講師交流事業がなければ実現しないものであったであろう。

これらのことから、今回の教師交換事業は日本語教育にとどまらず、学部を超える形で波及し、教員のみならず学生までもがそれぞれのリソースを活用し合ってお互いに成長できる場を提供するプロジェクトに進化したと言えるのではないだろうか。

教育現場のみならず、交換教員による発言が組織に与えた影響も見られた。例えば、単位付与に関する疑問、教室の掃除についての問題提起、これまで当然のように行ってきた業務についての質問等が、受け入れ大学にとっては改めてその存在意義や重要性について考え直す機会となることも少なくなかった。内部には見えづらい問題が、外部の人間からの指摘によって改めて検討する契機となったのである。このように、お互いの組織について事情を完全に理解していないながらも、交換教員が忌憚なく意見を述べることでできたのは、お互いの教育環境改善への熱意と相互の信頼関係があったからではないだろうか。

日本語教師が、日本語教育の現場で自分の教育理念や教授法について内省する機会は数多くある。しかし、教師といえども、得意、不得意分野を持った一人の人間である。それとは気づかず、偏った考え方をしていたり、ある考えにとらわれていたりすることもあるだろう。勉強会に参加したり、論文を読んだり、研究を通して研鑽を積む努力は誰しもしているであろうが、ルーティンワークをこなすことにエネルギーの大半を費やす日常において、その努力が自分の枠を壊し、視野を大きく開くほどの威力を持っているかという、そうはなかなか言いにくいのではないだろうか。さらに言うと、気づきというものは、変化を起こすための始めの第一歩でしかない。そこからさらに歩を進めるためには、気づき

を行動につなげ、変化のための実践を展開していかなければならない。半年間にわたる教師交換は、気づきの連鎖を起こすと同時に、変化のためのモチベーションとエネルギーを関係者に与えたと言っても過言ではないと思っている。

6. まとめと今後の展望

平成 28 年および 29 年の 4 月から 9 月までの半年ずつ、合計 1 年間行った教師交換事業の実施にあたり、必ずしも全てにおいて順調だったわけではなく、さまざまな面において犠牲や問題もあった。まず、残された同僚への精神的かつ物理的負担が大幅に増えたことは言うまでもない。その他、宿舎や給与、職務形態といった一つひとつについても検討する必要がある、すべてが手さぐりであった。しかし、関係者および学生へのアンケート結果からも明らかなように、今回の交換事業を評価するフィードバックが多く見られた。交換教員自身も、日ごろの業務を離れて慣れない環境に身を置くことで、本来の業務について見つめなおしたり、周囲に気づきを与えたりすることができたと考える。

以下では、今後に向けて具体的な可能性について 2 点提案したい。

まず一つ目は、三重大大学事務職員とハイデルベルク大学教員の短期交換である。ハイデルベルク大学では、大学間協定、学部間協定の別に関係なく、大学管理本部が把握する交換交流協定に基づく留学業務と日本学科が行う留学業務があり、後者のドイツから日本への送り出しに関する事務は日本語常勤講師が中心になって行っている。現在、11 大学への送り出し業務を 2 名で分担している⁵。

ハイデルベルク大学教員が三重大大学に勤務した際、ドイツからは見えなかった留学事務の実際を垣間見る機会が持てたことは、送り出し業務を行う上で非常に役に立っている。逆に、三重大大学の事務担当者がハイデルベルク大学に来る機会があれば、同様に得るところがあるのではないだろうか。

これまで、ハイデルベルク大学では日本人教員が日本に一時帰国する際、機会を見つけて交流協定校を訪問し、事務担当者や日本語教育担当者と面談することにしてきた。それは、何かあったときに顔を合わせていれば、その後メールでも意思の疎通がしやすく、日本へ送った学生がどんな環境で留学生活を送っているのかもわかるからである。日本の大学の場合、日本人学生の留学先は世界各国に散らばっていることが多く、学生すべての留学先を訪問することは難しいと思われるので、いくつか絞っても良いのではないだろうか。

授業にしても留学にしても、それはシステムが動かすのではなく、人が動かすものである。何事も人間のすることであると考えれば、人と人が直接会うことはすべての基本になると考えられる。そのように考えれば、一対一の交換でなくとも、予算が許すなら、一方

的な研修滞在という形をとってもいいのではないだろうか。

二つ目は、短期間の交流である。長期で交換するためには、入念な準備が必要である。しかし、2 年間実施したことで、両校のスケジュールなど把握できており、また日本語教師に関して言えば、本交換事業により、どのような点にそれぞれ困難があるのかという点を把握しているため、短期間の派遣でも十分な成果が得られるのではないだろうか。

筆者らは、教師交換をしたいという小さな希望に大きな可能性を認め、一つのアイデアを実行可能な段階にまで育て、支援し続けてくれた同僚、上司、学習者、すべての関係者に改めて感謝の意を表したい。

実践を阻む理由は限りなくあるが、こういった貴重な経験をしようとする教師が、それぞれの所属する機関においてデメリットを被らないシステムづくりも求められる。今後、三重大学とハイデルベルク大学の教師交換事業に触発され、同様の試みが他の機関で行われるようになれば幸いである。

脚注

注 1 サバイバル日本語コースとは、三重大学の主に平日の授業に来られない人たちで、ゼロ初級の人間向けの日本語コースで、週末を利用して、教えるものである。

注 2 ギムナジウムとは、日本の中高一貫教育に相当する 8 年制の学校で、主に大学進学を目指す者が学ぶ。

注 3 「日本語を話す会」とは、ハイデルベルク市内外に住む日本人の協力を得て每学期 3 回行っている交流会で、日本語学習には、教室だけでなく実際に日本語を使うことが非常に重要であると考え、学生には積極的に参加することを勧めている。

注 4 三重大学ウェブシラバス参照のこと。<http://syllabus.mie-u.ac.jp/>

注 5 11 大学のうち 3 校に関しては International Relations Office と送り出し業務を分担している。

参考文献

松岡知津子・中広美江 (2017) 「日本語教師交換プログラムの実施を通して見えてきたもの—三重大学とハイデルベルク大学における日本語教育の現状と課題—」三重大学国際交流センター紀要 12, pp.149-163

松岡知津子・服部明子 (2017) 「ドイツ人留学生の三重大学への留学動機」三重大学高等教育研究 pp.89-98.

池田朋子・マーク シュロスブリー (2015) 「日・加 E メール交換プロジェクト：初級前半レベルにおけるタンデム学習の可能性」東海大学大学院日本語教育学論集 1 (2) pp.53-70.

謝辞：本事業は、周りの同僚や上司、事務職員といったすべての方々との協力なしには実現し得なかったことであり、心から感謝している。この場を借りてお礼申し上げたい。

ドイツ人留学生の三重大学における留學生活について — 留學途中と留學終了時のインタビューから —

松 岡 知津子

German Foreign Student Life at Mie University — from Interviews During and After the Study Period

MATSUOKA Chizuko

〈Abstract〉

Based on interviews conducted between October 2016 and September 2017 with three German short term foreign students, at the beginning, in the middle and at the end of their study term, this study aims to find their opinions about learning abroad, the classes, as well as the learning system and environment. In particular, this report looks at the interviews conducted after the first semester final examination and after the end of the second semester, with regard to the German foreign student's perception of the experience of learning abroad, in comparison with the interviews conducted at the beginning of the study period. We found that, although at the mid-term interview there was some feeling of frustration and unfulfillment, the students had established their goals, and that, by the end-term interview, they had reached their goals to a certain extent. Moreover, there were suggestions that our tutoring system may have room for improvement.

キーワード：ドイツ人留学生、留學途中、留學終了時、チューター制度

1. はじめに

本学には、ドイツからの短期留學生が多数在籍しており、今後もドイツの協定校とのさらなる交流が期待されている（松岡・服部 2017）。本研究では、平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月まで本学に在籍していたドイツ人短期留學生 3 名を対象に、それぞれ留學開始時、留學途中（半期終了後）、留學終了時にインタビュー調査を実施した。留學開始時のインタビューでは、留學生たちの本学への留學動機と留學生活における目標、本学への期待などを話してもらった。このインタビュー結果については、松岡・服部（2017）を参照されたい。

本稿では、留學途中である平成 29 年 2 月の期末試験終了後と留學終了時の同 9 月のインタビュー結果をまとめ、3 名のドイツ人短期留學生が一年の留學を通じてどのようなことを感じたのか、本学に対してどのような印象を持ったのか等を明らかにしていく。まず

次節では、留学途中の平成 29 年 2 月時点でのインタビューについてまとめる。3 節では、留学終了時のインタビューについてまとめる。そして、それらをまとめた上で、4 節では、今後本学に求められる課題について述べていく。

インタビュー調査に協力してくれた 3 名のドイツ人留学生の出身大学および本学における所属等を表 1 に、インタビューの実施時期については表 2 に記す。

表 1 調査協力者の所属と日本語レベル

	出身大学	本学での所属 および交換留学の種類	日本語レベル
A	ライプツヒ大学	人文社会学研究科 特別研究生	上級
B	ハイデルベルク大学	国際交流センター 日本語・日本文化研修生	中級 2
C	ハイデルベルク大学	人文学部 特別聴講生	中級 2

表 2 インタビューの実施時期

	インタビュー時期	調査時期
1 回目	平成 28 年 10 月	留学開始時
2 回目	平成 29 年 2 月	一学期終了後
3 回目	平成 29 年 9 月	留学終了時

上述した通り、1 回目のインタビューについては松岡・服部（2017）においてすでに考察していることから、本研究では、2 回目および 3 回目のインタビュー内容に焦点を当てて考察していくこととする。

なお、本研究では、すべてのインタビューにおいて、インタビューの段階で回答によってさらに詳しくたずねていくという半構造化インタビューの手法を用いた。次節以降では、それぞれのインタビュー結果について見ていく。

2. 留学途中時インタビュー

平成 28 年度後期、つまり学生たちにとっては来日後最初の学期が終了した、留学の中間地点とも言える平成 29 年 2 月中旬に、それぞれ個別にインタビューを行い、これまでの留学生生活を振り返ってもらった。あらかじめ準備しておいた質問項目は、以下の通りである。

表 3 留學途中時インタビューの質問項目

1	一学期を振り返って、どうだったか。留學開始時に設定していた自分の目標は、どの程度達成されたか。
2	本学における授業（日本語、学部等）および研究はどうだったか。
3	残りの留學生活をどのように過ごしていきたいか。

以下では、まず 2.1. で質問 1 と 2 を、そして 2.2. において質問 3 について考察していく。

2. 1. 一学期の全体的な振り返り

平成 29 年 2 月中旬に行った 2 回目のインタビューでは、まず、留學開始時に行った 1 回目のインタビューの内容を簡単に思い出してもらった。そして、自分が最初に設定していた目標などがどの程度達成されたのか、一学期を振り返ってどう感じているかについて述べてもらった。

本国では大学院生であり、本学では特別研究生の身分を持つ Aさんは、他の特別聴講学生（交換留学生）が求められる週 7 コマ以上受講するという義務はない¹。その代わり、日本の窓口教員の下で最低 10 時間の研究が義務付けられている。本学在学中にドイツの卒業論文を仕上げることを目指していた Aさんは、半年の間に期待していたほどの進歩がみられず、自分自身に対して不満が残っているとのことであった。

また、授業を受講する義務はないものの、国際交流センターと人文学部で合計 3 つの授業を受講していた Aさんは、ある授業における日本人学生の英語力の低さについて指摘した。授業のテーマの基礎となる用語を知らないために、時として授業のレベルが下がってしまったと感じたとのことであった。

生活面においては、津市における生活に全体的に満足がいないとのことであった。近隣県へのアクセスはよいが、平日はどうしても退屈に感じてしまい、以前留學していた別の大学と比較してしまうとのことであった。

日本語日本文化研修生の Bさんは、留學生活を満喫しており、半年があっという間に感じたとのことであった。しかしながら、日本語日本文化研修生として留學終了時まで完成させなければならない研修レポートについては、思うように進んでいないとのことであった。また、これまでは、本学に留學すること自体が目標であったため、それが達成された今、目標を見失ってしまい、学習の動機付けが十分でなくなってしまうとのことであった。また、本国と本学における授業の形態や方法などの違いに多少の戸惑いを感じたとの

ことであった。

そのほかの面においては、留学開始時に期待していたほど日本人とのコミュニケーションが取れていないことについて、残念に思っているとのことであった。

人文学部の特別聴講生である C さんに関しては、まず、生活環境への不満が多く見られた。たとえば、母国で安価に入手できるものが日本では高いこと、寮の設備等への不満である。また、本学のルールについても、理解はできるものの、やはり不便に感じてしまうとのことであった。

また、日本人学生との付き合いについては、本当の友だちになることが難しいと述べた。さらに、日本人学生とのコミュニケーションにおいて、身体的特徴に触れられることについての違和感を述べた。また、津市もそれほど小さくなく、なかなか楽しむことができないということであったが、京都、名古屋などへのアクセスの良さについては評価しているとのことであった。

次に、C さんは、学習面において、期待していたほど日本語力が伸びなかったと述べている。しかし、以前に比べて日本語のコミュニケーションができるようになったことを自己評価していた。そのほか、本学が提供する授業の少なさについての不満があった。たとえば、留学生向けの歴史や文化の授業の開設、上級に至らない留学生でも日本人学生とともに学ぶことができる授業の開設を求めている。さらに、本学での成績がドイツの大学に反映されず、単位化されないことから、学習動機につながらないとのことであった。単位化については、現段階において、本学の成績がドイツのそのほかの協定大学においても認められていないのが現状である²。この点については、4 節でも触れるが、今後成績の単位化について、ドイツの協定大学とも連携を取っていく必要があると考えられる。

以上から分かるように、3 名とも、留学当初時のインタビューと比べると、一学期終了後のインタビューでは、様々な点において問題や困難点が浮き彫りになり、マイナスの要素が目についてきているようであった。これは、Lysgaard (1955) の「U 型カーブ」や Gullahorn & Gullahorn (1963) による「U 字曲線」、または「W 字曲線」といった異文化適応の段階においてみられる「ショック期」にも似ていると言えるかもしれない³。

しかしながら、以下で見ていくとおり、3 名とも現状を冷静に捉えており、次の学期に向けての具体的な目標および計画を持っていることが明らかになった。

2.2. 残りの留学生活について

A さんは、まず、本国から持ってきた論文を仕上げたいとのことであった。また、せっかく日本に留学しているのだから、この機会を利用して、旅行をし、見聞を広めたいとい

う。さらには、修士論文のテーマについて、本国の指導教員と密に連絡を取り合いながら、可能な限り資料収集をして、修士論文に取り掛かりたいということであった。また、前回の日本留学では日本語能力試験 N2 に合格したので、今回の留学では、よりレベルの高い N1 に挑戦すべく、日本語学習にも時間を費やしていく予定であると述べた⁴。

Bさんは、前学期に日本人学生と思ったほど知り合うことができなかったため、部活やサークルに挑戦したいとのことであった。また、休み期間中には旅行をしたいと述べた。さらに、Aさん同様、日本語能力試験 N2 合格を目指すという新たな目標を設定することで、次の学期の日本語の授業等に積極的に参加していくつもりだとのことであった。

Cさんも、AさんおよびBさん同様に日本語能力試験 N2 を目指したいとのことであった。また、旅行にも行きたいとのことであった。

このように、3人とも、日本語能力試験の準備や旅行、論文執筆といった具体的な目標が設定されていた。また、日本語能力試験については、どのようにして勉強するつもりなのかという具体的な学習方法についても質問したところ、「国際交流センターの授業にこれまで以上に熱心に参加する」「日本で買った能力試験対策の本で勉強する」といった具体的な方法について述べることができた。

3. 留学終了時インタビュー

本節では、平成 29 年 9 月下旬、3 名の留学生にとってのすべての授業と試験等が終了した後に留学終了時に実施したインタビューについて述べる。それぞれの学生の帰国時期や筆者の用務の都合により、Aさんとはインターネット電話サービスを用いて、Bさんとは本学キャンパス内において、Cさんとはハイデルベルク大学キャンパス内でインタビューを行った。

留学終了時インタビューでは、あらかじめ以下のような項目を準備したが、適宜質問を追加するなどした。

表 4 留学終了時インタビューの質問項目

1	一年間を振り返って、どうだったか。留学開始時に設定していた自分の目標は、どの程度達成されたか。
2	本学における授業（日本語、学部等）および研究はどうだったか。
3	日本や本学への留学を考えている後輩にアドバイスしたいことは何か。

質問 1 と 2 については、留学途中時に質問した内容とほぼ同じである。本節でも、質問 1 および 2 をあわせて 3.1. で、質問 3 については 3.2. で考察していく。

3. 1. 一年の留學生活の振り返り

A さんは、一年の留學生活を振り返ると、良いことも悪いこともあったと述べている。たとえば、留學して良かったこととして挙げられたのは、修士論文の資料を集めることができたこと、ドイツの大学での授業のレポートが比較的よくできたこと、アルバイトで行ったドイツ語講師でよい人と出会えたことなどである。これらのことについて、A さんは、本学への留學そのものとは直接関係がないことも多いと考えているという。本学に直接関係ある点といえば、本学の施設に関することであった。つまり、図書館や自習スペースが充実していたことが、修士論文を執筆しなければならない A さんにとっては、よかったとのことである。平日の多くの時間を論文執筆に費やす A さんにとって、学習スペースが各所にあることで、時に気分転換をしながら、学内のさまざまなところで論文執筆ができたことは非常によかったと評価していた。

一方、残念だった点については、本学での留學に直接関係するコメントが多かった。たとえば、以前留學した大学では友人と呼べる人との出会いがあったものの、今回の留學ではそのような出会いに恵まれず、残念だったと述べている。その一つの原因として考えられるのがチューター制度ではないかと A さんは指摘する。その大学では、留學生が来日して入寮するその日からチューターがお世話をしてくれるとのことであった。もっとも助けを必要とする来日直後に支援が受けられないのは、いくら日本語が堪能な留學生であっても心細いであろう。この点においては、4. 1. でさらに検討していきたい。

そのほかの原因として、以前の留學先では部活に所属していたことも考えられるとのことであった。今回の本学への留學においても入部することについて検討してはみたものの、過去の留學経験において一度部活に所属した経験を持つため、今回は論文に集中したとのことであった。同年代の友人に出会えなかったことについて、大変残念だと思っているとのことである。

B さんは、留學を通して、自分について改めて知ることができた点をもっとも良かったと述べている。日本に留學する前には、想像したこともなかったようなこと、例えば B さんにとって友人の存在がいかに大きいかといったことを、今回の留學を通して知ることが出来たことが大変良かったとのことであった。

そのほか、日本が好きであるにもかかわらず、日本人とのつながりがむずかしいことを痛感したとのことである。留學を通して日本語能力は進歩したにもかかわらず、それが日本人との交流には直接生かされなかったという。その理由については、言葉ができて、日本人学生たちが何を考えているのか、よく理解できなかったのだという。一方で、同じ欧州から来た留學生同士では言語の面のみならず、思考も容易に想像できるため、交流が

しやすかったのだという。ただ、これはBさんの個人的な問題であり、Bさんの性格が関係しているだろうとBさん自ら分析している。しかし、同様のコメントはよく耳にすることから、この点についても4.2.で検討したい。

留学途中のインタビューと留学終了時のインタビューにおいて、最も大きな差が感じられたのがCさんである。Cさんは、留学途中のインタビューにおいては、物理的な環境のみならず、自身の学習成果や人間関係においても「日本語が上達しない」「日本人とは友だちになりにくい」などと述べていたが、留学終了時のインタビューでは、肯定的なコメントが目立った。

まず、Cさんが挙げたのが人文学部で実施したインターンシップへの参加経験である。2週間という大変短い時間ではあったものの、ドイツではなかなか体験できない貴重な体験をすることが出来たと述べた。また、一学期終了後の2回目のインタビュー時に「日本人と友だちになりにくい」と話していた点についても、その後よさこいクラブに入り、日本人学生たちと共に練習をし、ともに食事をとっていくなかで、とてもよい友情が生まれたのだという。後期は、そのクラブの中から自分でチューターを見つけたということである。また、寄宿舍での生活も大変良かったのだという。日本人と2人のフラットメイトと4人で住んでいたCさんは、宿舎でも友情が芽生え、大変よい時間を過ごすことが出来たとのことである。

一方で、一部の日本人に対する不快感も示した。それは、Cさんら欧米人のみと交流しようとする人がおり、何度断っても自宅に誘ってくるとのことであった。Cさんらの個性を尊重するのではなく、ドイツからの留学生という属性のみに着目して誘ってくるため、気分を害したという。最終的に、断ることが出来なくなって自宅を訪問したが、大変残念だったと述べている。

また、専門の授業についてもドイツの専門の授業とのレベル差を感じたとのことであった。ドイツでは、もう少し専門的な知識について学ぶのであるが、本学の授業では、少し専門性に欠けている部分があると感じたのだという。これは、Aさんも同様のことを指摘している。Aさんが参加した英語で行われたある授業において、日本人学生がその授業のテーマに直接かかわるような基本的な用語を知らなかったために、授業の進行が妨げられたことがあったとのことだった。このように、留学生たちは、母国の授業とのレベル差についても感じているとのことであった。

以上のように、それぞれの学生が、各自の留学生生活を様々な点から振り返った。それぞれが留学を通して感じたこと、得られたものは異なるが、各自がそれぞれの留学を客観的に振り返り、評価していることが分かった。

3.2. 後輩へのアドバイス

最後に、将来後輩たちに本学または日本への留学を相談されたらどのように答えるかという質問をした。これにより、再度留学生生活を客観的に振り返ってもらおうと考えたからである。以下では、3 名がとも自分自身の経験に基づいて述べたアドバイスについてみていく。

A さんは、自分が今回の留学でうまく出来なかったことを教訓として、後輩には、できれば少し積極的に日本人にアプローチすることをアドバイスしたいと話した。その他には、自身の経験からアルバイトを勧めたいと話した。また、留学生活には良いことばかりが起こるわけではないということも伝えたいとのことであった。例えば、クラブ活動については、A さんの周囲の留学生の中に、C さんのようにうまく適応できた人とそうではない人が両方いるため、どちらの情報も伝えた上で、とにかく自分で体験してみなければ分からないということを伝えたいとのことであった。本学の魅力としては、物価がそれほど高くないため、生活しやすい点を挙げたいという。

B さんは、後輩に是非留学を勧めたいという。本学には国際交流サークルや留学生支援サークルがあるので、参加すると良いと伝えたいとのことであった。また、同じ趣味や関心を持っていると親しくなるきっかけが作りやすいので、ぜひサークルやクラブを勧めたいとのことであった。

また、日本語学習については、自分より少し下のレベルの授業を受講することをぜひ勧めたいとのことであった。本学国際交流センターでは J-CAT による日本語レベル判定テストにより、日本語クラスのレベルが決定される。その後、レベルに応じて受講できる授業を選択していくわけであるが、その際、自分のレベルよりも一つ下のレベルのコースの授業は受講できることとなっている。B さんは、最初の学期は復習のために下のレベルの授業を受講していたが、次の学期には受講しなかったという。しかし、一年たって振り返ってみると、下のレベルの授業からも学ぶものが多かったため、受講しておくべきだったとのことである。そのため、後輩にはぜひ復習も勧めたいとのことであった。そのほかには、できるだけ留学の機会を利用して旅行をし、「自分の町」を見つけて欲しいとのことであった。もっとも大切なことは、自分の留学生活を楽しむことだと述べている。

C さんは、自身の体験から、クラブかサークルに入ることをぜひ勧めたいという。日本人学生と一緒に何かをするということをぜひ勧めたいとのことであった。また、インターンもぜひ勧めたいと述べた。C さんも、はじめは自信がなく、躊躇したものの、最終的にはすばらしい経験になったため、後輩たちには少し難しいと感じることで積極的に体験してみてほしいと述べた。

4. 本学に求められること

これまでの3名のドイツ人留学生へのインタビュー結果から、彼らが本学にどのようなことを期待し、どのようなことを考えながら留学生生活を送ってきたのかが見えてきた。

そして、3名のドイツ人留学生へのインタビューを通して、本学に求められることのいくつかも明らかになったと考える。本節では、まず4.1.において、チューター制度の改善の提案を、次に4.2.において日本人との交流という観点から、本学国際交流センターで開講している「留学生と学ぶ日本」という授業について、最後に4.3.において本学とドイツの協定大学の単位化の可能性について考えていく。

4.1. チューター制度について

大塚（2016）は、高知大学では、日々の個人チューターのほかに、来日時にもチューターがおり、最初の段階でのサポートを担当していると述べた。本学には現在そのような制度がなく、国際交流チームで一括してサポートを行っている。そのため、個別の疑問や不安な点等については、すべて国際交流チームで請け負うことになっている。しかし、もしこれをチューターが行うことが出来れば、本学の学生にとっても留学生のサポートを通して留学生への理解が深まるであろう。また、留学生にとっては、最初のもっとも不安な時期をサポートしてもらうことにより、よりお互いの理解が深まるのではないかと考える。今後、他大学の事例をさらに参照しながら、来日直後の支援についてさらに検討していきたい。

4.2. 日本人学生との交流について

筆者は、平成28年度後期から全学対象の「留学生と学ぶ日本」という授業を担当している。同授業では、日本人学生（主に1年生）と留学生があるテーマについてディスカッションを行うというものであるが、平成28年度の講義終了後のアンケートから大変興味深い結果が得られた。それは、多くの日本人学生が「留学生について知ることができてよかった」「分かり合うことができた」と評価しているのに対し、一部の留学生からのコメントに、「期待していたほど日本人学生のことを理解することが出来なかった」「授業の人たちとカラオケに行く機会はあったが、一度だけで、結局表面的な付き合いだと思った」というコメントがあったことである。大半の留学生からは「日本人学生と親しくなることができた」「日本についてさらに知ることが出来た」などといった肯定的なコメントが得られたものの、一部の留学生と日本人学生の認識に差があることも明らかになった。

そこで、今年度の授業では、ディスカッションすることだけに焦点を当てるのではなく、

まずは留学生と日本人学生が十分に話しやすい雰囲気を作るところから始めることとした。この授業の新たな試みとその結果については、また改めて分析したいと思う。

4.3. 単位の連携について

C さんも述べていたように、本学の授業がドイツの大学で単位化されないことが学習動機のさまたげにもなるとのことであった。留学で得られることは多くても、せっかく学んだ内容が形として残らないのは残念である。

筆者は、平成 28 年および 29 年の 4 月から 9 月まで、ドイツの協定大学であるハイデルベルク大学東アジア研究センター日本学研究所の客員講師として日本語教育に携わった。その際、日々の日本語教育や学生への対応といったルーチン業務に加え、ハイデルベルク大学東アジアセンター日本学研究所の会議等に参加したり、管理運営についての話を耳にしたりする機会を得た。そこでは、ドイツの他大学ですでに一部行われているという協定大学の授業の単位化についての必要性も議論されていた。海外の授業を母国で単位化するにあたりもっとも大きな問題のひとつとなるのが、授業のカリキュラムはもちろん、授業レベルの質の保証であると言えよう。欧州では、エラスムス計画（ERASMUS、European Region Action Scheme for the Mobility of University Students）によって盛んに学生の交流が行われている。本学でも、授業をコード化するなどすることで、協定大学との授業の単位化を検討していくべきではないだろうか。

5. 今後の課題

本稿では、3 名のドイツ人留学生について、留学開始時と留学途中、そして留学終了時の 3 回、それぞれ半構造化インタビューによる聞き取り調査を行うことで、留学生たちが留学にどのようなことを期待し、実際にどのようなことを体験したのかを概観した。今後は、留学を終えて帰国した後、改めて本学への留学生生活を振り返ってもらい、どのように評価しているのか、また、留学がどのように彼らの生活に生きているのか等を追跡調査してみたい。

また、本稿では、本学の交換留学生の中で最も多いドイツ人留学生に焦点をあててみたが、その他の国の学生はまた事情が異なっているはずである。そこで、今後はその他の国の学生についても同様の調査を行って行きたいと考えている。

脚注

注 1 留学の身分によって異なるが、例えば、特別聴講生の場合なら、週に 7 コマ以上の授業を聴

講することが義務付けられている。研究生であれば、週に10時間以上指導教員の元で研究することが義務付けられている。

注2 本学で受講した授業の成績や評価は、現段階においてドイツの協定大学では単位として認められていない。しかし、中国や韓国、タイなどの協定大学では、本学で取得した成績の一部が単位として認められることも多い。

注3 異文化の適応過程には5つの段階があるとされている。最初の段階は「ハネムーン期」とも呼ばれ、環境の全てが新しく、楽観的に異文化に接することが出来る段階である。その後、時間の経過とともに第2段階の「ショック期」に入ってくる。この段階では、新しい文化に対して敵対心を持ったり、異文化をステレオタイプの的に捉えたりする傾向がある。自分と同じ文化から来た人とのコミュニケーションが増える傾向がある。その次の段階に「回復期」がある。回復期では、周囲の環境に慣れ、次第に文化変容が見られる。最後の段階として「安定期」がある。安定期では、異文化適応がほぼ完成すると考えられる。新しい習慣が受け入れられるようになり、ストレスや心配などもなくなっていき、新しい習慣を楽しむことが出来る。

注4 日本語能力試験（JLPT）とは、国際交流基金と日本国際教育支援協会が主催する日本語テストであり、世界的に実施されている。レベルはN5からN1までであり、N1が最も難易度が高い。N1では幅広い場面で使われる日本語を理解することができるレベル、N2では日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベルである。同試験は、就職や大学および大学院の進学時にも日本語レベルを証明するものとして利用されるだけでなく、日本国内および海外の教育機関において日本語クラスのレベル分け等に使用されることがある。例えば、本学国際交流センターの場合、日本語授業を受講するために日本語レベル判定テストを受験する必要があるが、N1保持者は合格証を提示することで試験が免除され、自動的に上級クラスに入ることが出来る。ドイツハイデルベルク大学においても、N2に合格していれば、5学期の授業に合格したものと認められることになっている。このようなことから、同試験のある一定のレベルに合格することそのものが、日本語学習者にとっての大きな目標の一つになっている。

注5 J-CAT（Japanese Computerized Adaptive Test）とは、筑波大学が開発したコンピューターテストのことである。聴解、語彙、文法、読解の4つのセクションから成り、出題される問題と問題数は、受験者の解答の正誤によって変化する。受験時間も受験者によって変わり、45～90分程度かかる。本学国際交流センターでは、日本語授業のクラス分けのために、前期開始時と後期開始時にそれぞれ1回ずつ、このテストを実施している。なお、本学では、定められた授業に合格すれば、連続した次の学期に自動的に一つ上のクラスに入ることが出来るという進級システムを用いている。

参考文献

上田博司・藤本浩子（2013）「チューター制度の現状と課題：大阪大学大学院人間科学研究科・人間学部におけるチューター実績調査より」『多文化社会と留学生交流：大阪大学国際教育交流センター研究論集』第17号. 31-41.

大塚薫（2010）「高知大学におけるチューター制度の現状及び課題」『高知大学総合教育センター就

学・留学支援部門紀要』第 4 号. 121-138.

大塚薫 (2016) 「外国人留学生に対する支援体制の構築—チューター制度に関するアンケート調査結果からの検証—」『高知大学留学生教育』第 10 号. 45-61.

松岡知津子・服部明子 (2017) 「ドイツ人留学生の三重大学への留学動機」『三重大学高等教育研究』第 23 号. 89-98.

Gullahorn, J. T., & Gullahorn, J. E. (1963). An extension of the U-curve hypothesis. *Journal of Social Issues*, 19 (3), 33-47.

Lysgaard, S. (1955). Adjustment in a foreign society: Norwegian Fulbright grantees visiting the United States. *International Social Science Bulletin*, 7, 45-51.

Ting-Toomey, S. (1999). *Communicating across cultures*. New York: The Guilford Press.

共同教育プログラムにおける基礎日本語教員の役割

－三重大大学と天津師範大学の共同教育プログラムを例に－

武 穎

合作办学项目中基础日语课教师的任务

－以三重大大学和天津师范大学合作办学项目为例－

WU Ying

摘要

大学日语专业的基础日语课程，对于学生整个日语学习生涯占有基础性，甚至是决定性的重要地位，因而担任本门课程的教师的专业素养与职业素质显得尤为重要。本论文着眼于基础日语课教师的课堂教育实践，从语言教育的态度和内容、方法等，以及文化知识教育的意识与手段等方面对教师的责任与角色等进行了探讨。其次，对三重大大学与天津师范大学合作举办日语专业项目内的基础日语教育实践进行了实际举证，对今后的教学实践改革提供进一步的启发和动力。

キーワード：基礎日本語 教員 役割 教育実践

1. はじめに

大学における日本語教育者はほかの分野の教育者と同じく、人材育成に大きな責任を負っている覚悟がなければならない。教員によって、教育理念や態度、専門知識の多少などは少しでも異なると、教育効果は大いに違うようになる。特に外国語教育は、ほとんどの学習者が大学に入ってからゼロから始まるものであるため、基礎外国語授業の担当教員は専門基礎知識を学生にきちんと定着させないと、人材育成が失敗になる恐れがあり、学生の卒業後の進路、乃至人生にも大きな影響がある結果となるので、重要視しなければならない。本稿は基礎日本語教員の役割を検討しつつ、天津師範大学と日本国立三重大大学との日本語コース共同教育プログラム（以下「共同教育プログラム」という）における基礎日本語教育の担当教員の責任、特により効率的教育改革実践の成果と展開を考えたい。

2. 言語知識教育について

2-1 教育の態度について

基礎日本語の講義は系統的に日本語の知識を教えるコースで、主に発音、文字、語彙、文法、文章の組み立て、言語機能などからなり、学生の五つの能力、（聞く力、話す力、読む力、書く力、訳す力）という総合的日本語力を育てる科目である。教員は教育によって、学生の日本語実践力、日本語で日本人と交流する能力などを育てるだけではなく、学生の学習方法、問題を解決する能力、考える力と創造力を育てるのも大事な任務である。

言葉の教育は理論教育と実践教育をともに行わなければならない。教員として、両者をほぼ同時にうまく進めるのが基本的教養となっている。それゆえ、基礎日本語教員になる前に、該当科目の特徴と主要内容、知識ポイント、それから主な教育方法、さらに関連文化知識などをきちんと理解しないと、理論教育も実践教育も、そして両者の統合教育がだめになり、予想される教育効果を取めることもできない。たとえば、中国人学習者が日本語で仕事などする時、中国式考え方、価値観によって言葉遣いを選ぶ癖がある人が多い。これらの問題をどうやって教育実践において改善するのも、担当教員の大きな課題となっている。

教員はどのような姿勢で学生を育てるのかについて、学生を常に励まし、特に他人に頼らずに、自分で問題発見、問題解決などという能力を育てるのが一番大事だと思う。学生に質問に答えてもらう場合、自主的に自分の考えを述べられるように、たとえ答えが間違えても、教員がすぐ指摘するのではなく、正解をどうやって見つける方法を教員が導かないといけない。事情を判断せず、正解ではないと学生が間違えているのを指摘するのは学生の自主権に打撃を与えるような行為となるので、学生が自信を失い、間違えるのを怖がり、学習には大きなデメリットとなる。中国の大学生はいわゆる90後になっているので、自己意識が強いため、指摘に敏感である一方、自己アピールがすきで、今までより活発な世代だと思われ、指摘より励ましのほうがいいと思う。大学の教員は青年学生に対して、自由、民主、人権を尊重するような社会を作るための人材育成を覚悟しなければならないと思う。たとえば、自己アピールには、一人っ子世代であるため、かわいがられることによって、うぬぼれる一面もあるし、近年中国人の家庭教育を重視される風潮もあり、学生はそれぞれ特別な個性や才能が備わっている。うぬぼれるような現実合わない一面をうまく抑え、優れた個性や才能を活かしてもらうような教育をしなければならない。うぬぼれるのを抑えるのに、自分だけではなく、「他人」の存在に気づき、他人への尊重を強調するのが必要である。授業中の発表を例にすると、「他人」の発表を聞きながら、あるいはまったく聞かずに、自分のことをやる学生が多いため、「他人」の努力やアピールを尊

重し、きちんと聞くようにという指導が必要となる。こうして、学生は自己意識以外、「他人意識」も徐々に備え、自分以外の「他人」とうまく付き合うこともできるようになる。また、チームワークによる発表を準備してもらうことによって、お互いに個性を磨かれ、「他人」の意見を尊重しながら、自分の意見や考えもうまく浸透させていくような能力も磨かれる。また、発表内容や仕方について、お互いにコメントを書いてもらい、他人の意見や指摘に対して、きちんと理性的に受け入れるような態度を育てないといけない。

学生には、同じ学習内容に対して、積極的に学ぶ人もいるし、消極的に学ぶ人もいる。元気で学べる「積極派」の心理状態には、大体学習内容に対して、「興味がある」、「やればできる」、「将来のために頑張らないといけない」などが挙げられ、こういう学生たちは心理的問題も少なく、計画的で、自己管理も上手な人が多い。一方、「消極派」は、「興味がない」、「私はできない」、さらに「先が暗い」と思い込んでいる人が多い。こういう学生の性格や生活習慣から見ても、自信がない、敏感で挫折に弱い、他人に頼りすぎる、あらゆることに計画性がなく、自己管理がだめな人が多い。天資や興味はともかく、積極的に頑張れる健康的な心理状態と学習習慣などが大事である。教員として、知識を教える一方、効率的な学習方法の応用をこなさせ、学生それぞれの特徴や習慣に合わせるような自己調整力を身につけてもらう努力も大事である。この「自己調整力」は自己管理に不可欠な能力で、うまく育つと、自信が築かれ、消極的から積極的へと転換でき、学習効果も大いに出る。この中、少しでも進歩が見られると、励ますような行為によって、学生は先生に期待され、暖かく見守られているようなことがわかり、努力できるようになる。そうではないと、理由を問わず、できが悪い学生に対して、指摘したり、責めたり、さらに皮肉のような行為があると、先生やほかの学生に対して敵対態度になり、勉強などをごまかすようになり、自分の学習、さらに人生にも無責任になるおそれがあるので、それをもたらす教員も責任が問われる。できが悪い学生にも必ず長所があるという理性的考えを込めて、それをうまく発見し、活かさせることを行いながら、先生からの愛と尊重を感じさせることによって、人材を発見し、育てる大きな一歩である。

2-2 教育の内容と方法について

基礎日本語教員は、教える内容に合わせて、正しい且つ効率的な教育方法を磨き、合理的な教育計画を立てなければならない。

前に述べたように、基礎日本語コースの主な課題は、学生の言語認知力と言語実践力を育てることで、教員の教える内容には、言語と知識という二大部分からなっている。言語教育には、発音が一番大事である。発音やアクセントなどがだめな教員だと、基礎日本語

教育乃至日本語教育にとってはわざわざいと言っても過言ではない。教員には、日本人であれ、自国の人であれ、出身地によって、方言の発音が混じったりする人がいるのではないかと思う。日本概況、日本文化などの講義ならまだいいかもしれないが、基礎日本語の教員となると大きな問題となろう。

また、基礎日本語の授業においては、語彙、文法、文章が基本的教育内容で、知識の導入と補足、練習などが不可欠な指導方法となっている。語彙の教育では、「単語なら覚えればいい、何も教える必要がない」という考え方をしている教員もいるが、大間違いではないかと思う。言葉には、言葉自身の意味、字の発音の仕方と書き方、組み合わせ方、文化的意義、関連言葉など様々な情報が隠れている。その隠れているものを掘り出すのが教員の任務でもあり、うまく掘り出せるかどうかは学生の語学力、想像力、実践力にもつながる大きなポイントで、絶対見逃すべきではない。以下は初級日本語における「雨」、「お茶」、「神社」など三つの言葉を教えるときに、学生に教えられる内容を想定し、表にまとめてみた。

表 1

単語	発音など	使い方	関連文化の例	関連用語の例
雨	「あめ」の訓読み、「う」の音読み、「さめ」の音便など	雨が降る 雨が止む (雨に降られる) 学んだ文型に合わせて 例文を挙げたり、考えさせたりする	酸性雨、狐の嫁入り、ほかの天気用語、天気予報における言葉遣いや専門用語など	小雨、大雨、にわか雨、春雨、五月雨、雷雨、豪雨、酸性雨、暴風雨、雨雲、雨傘など、また晴れ、雪、曇りなどの天気用語
お茶	「茶道」における「さ」の音便、接頭語「お」の使い方	お茶を飲む お茶を入れる お茶をどうぞ 学んだ文型に合わせて 例文を挙げたり、考えさせたりする	日本のお茶と中国のお茶、日本の茶道と中国の茶道文化など	緑茶、紅茶、煎茶、抹茶、玄米茶、ほうじ茶、ジャスミン茶、茶道、ウーロン茶、プーアル茶、一期一会など

神社	「神」とお 「社」それぞ れの訓読みと 音読み、また その例	神社へ参拝する 学んだ文型に合わせて 例文を挙げたり、考えさ せたりする	宗教について、神 道教について、神 社や神宮という建 築物、有名な神社 や神宮の紹介、神 社で行う儀式（結 婚式、七五三な ど）、初詣、天満 宮、八幡宮など	神様、大社、神宮、 鳥居、参道、参拝、 詣でる、初詣、天 満宮、八幡宮、お 払い、おみくじ、 お守りなど
----	--	---	--	---

言葉の教育には、教員の備わっている知識や想像力にもつながるもので、文字の訓読みと音読みを確認すること、関連文化を簡単に紹介すること、関連単語を学生の納得できる範囲で導入するのが必要である。言葉にはその自身の発音、意味、字の書き方、使い方（短文や文章の組み合わせ方）をきちんと教えるのが基本で、さらに、関連文化知識、関連用語などの紹介は教員の日本語力や文化知識が窺えるだけでなく、学生の想像力や、発散的考え方と研究能力などを育てるにも不可欠な模範行為ともなり、単語教育の内容や効果を充実させるような教育行為でもある。教員としては、十分な語彙量、関連知識とそれをうまく導入し、納得させ、学生の想像力と知識を深く理解しようとする探索精神を育てないといけないような意識がないと、単語の教育は不十分になるのはもとより、教員自身も該当言葉に関する理解も十分ではないと考える。

2－3 試験と受験指導について

学生は言語知識とそれを実際に利用する力も身につけなければならない。教員が講義中行うテストから、学校の統一テスト、国家による専門分野知識の測定試験、さらに国際的に認定できる試験まで、学生の日本語能力を測定する重要な手段とされ、学生の自己評価と学習計画などにとっても大きな意味がある。日本語力を測定する試験がたくさんあるが、基礎日本語段階の教育効果をよく測られる試験となると、中国の大学における日本語学部

の学生が大体受ける試験と、筆者の受験指導経験を以下の表にまとめてみた。

表2

試験名	試験日	受験内容と指導など
日常テスト	随時に行う、一週間に一回ぐらい	語彙、文法、翻訳などで、学習効果のチェックと指導改善のヒントを主な目的としている。
中間テスト	大学の方針によって、学期の中間で行う。	行わない大学もあるが、そういう場合、教員の判断で行う。学習効果のチェックと指導改善のヒントを主な目的としている。
期末テスト	大学の方針によって、前期12月末から1月のはじめにかけて行い、後期は7月のはじめごろに行う。	文字、語彙、文法などの知識のチェックが主な内容で、穴埋め、選択問題、翻訳、作文などが主な問題形式となる。単位と卒業につながる試験である。学期中教えた内容全体を範囲とする。
日本語能力試験 ⁽¹⁾ (JLPT) N2	毎年7月と12月の第一日曜に行う。二年目前期(12月)の受験がおすすめ。	言語知識(文字・語彙・文法)、読解、聴解など三大部分に分けられる。日常教育において適当に浸透していくだけではなく、試験方針などに合わせて十分練習させる。
大学専門日本語四級試験(中国教育部主催で、各大学の日本語学部二年生が試験対象。)	毎年6月中旬に行う。	レベルはJLPTN2程度で、聴解、文字、語彙、文法、読解、作文を主な問題とする。試験方針と内容に合わせて受験指導を行う。特に外国語大学では、卒業資格認定にもつながる。
日本語能力試験(JLPT) N1	毎年7月と12月の第一日曜に行う。	言語知識(文字・語彙・文法)、読解、聴解など三大部分に分けられる。日常教育において適当に浸透していくのみならず、試験方針などに合わせて十分練習させるのも大事である。5回以上の模擬テストがおすすめ。
大学専門日本語八級試験(中国教育部主催で、各大学の日本語学部四年生が試験対象。)	毎年12月中旬に行う。二年目後期(7月)の初受験がおすすめ。	レベルはJLPTN1程度で、N1以上の内容もあり、聴解、文字、語彙、文法(古文がある)、読解、作文を主な問題とする。試験方針と内容に合わせて受験指導を行う。

⁽¹⁾ 国際交流基金と日本国際交流支援協会が主催の試験で、原則に日本語を母語としない人を対象にしている。N1、N2、N3、N4、N5の5つのレベルがあり、学校での単位・卒業資格認定や企業での優遇など、さまざまなメリットがある試験である。<http://www.jlpt.jp/>

日常テストは教員個人的行為で、問題の内容も試験の仕方も担当教員が完全に把握できる部分で、学生の一時期の学習効果をチェックするのを目的としている。ここで一番大きな課題は、教員は責任を持って学生の学んだ知識を細かく、且つ様々な仕方、角度で測定できるかとのことである。試験は筆頭、口頭試験が主なやり方で、特に初心者に対しては、発音、アクセント、字の書き方と読み方、基本的文型が正しくできているかどうかを細かく、さらに厳しくチェックしなければならない。初心者段階で変な癖を直さないと、それからの学習に大きな影響になるので、特に気をつける必要があり、必要であれば、個別指導を行うのも大事である。初心者段階を乗り越えた学習者に対しては、知識をよく覚えているか、それをきちんと実際に使えるのかをチェックするのが大事になり、翻訳や作文などのような問題を出すのが考えられる。期末テストは学校の単位や卒業資格認定に関係があり、日本語能力試験なども学生の卒業後の進路などにつながるもので、これらの試験結果はすべて日々教育と学習の反映となり、教育者として、学生の進路、さらに人生にも責任を取るような覚悟で日々の積み重ねる努力をすべきではないかと思う。その中で、日常テストは大きな意味があるので、教員が怠らずに持続的に、且つ計画的に行わなければならない。そして、試験結果について、常に教育不足の点を反省し、次の教育活動の改善に取り組むよう心がけなければならない。

国際交流基金と日本国際交流支援協会が主催の日本語能力試験は世界的範囲で行われ、せめて中国では、今まで日本語教育業界においては、一番重視されている試験と言える。表に挙げたように、N2試験とN1試験を学生に受けさせるのが基本である。N2試験は中級日本語のレベルに相当し、大体二年生の前期末に自主的に受けさせるのを方針とする大学も少なくない。二年生前期末までの教育によっては、中級レベルには達していないが、学生の一年半の学習で身につけた日本語への認識、言語知識の累積、自力で知識を習う力を測定することができる。共同教育プログラムでは、N2試験を受けさせるが、合格を望んでいるわけではなく、学生が失敗するならばちゃんとこれまでの学習を反省し、学習方法などの改善に訴えてもらうが、受かるならこれまでの努力が実るのを自分で確認してもらい、次の学習段階の大きな激励になる。どちらかというと、落ちるといい、受かるといい、後期初受験のN1試験受験勉強のまたとなる原動力にもなる。また、日本国立三重大学への留学に備える必要があるため、「共同教育プログラム」における学生のN1試験初受験は二年生後期と要求され、留学までになるべく全員合格するのを望まれている。今まで担当クラスのN2合格率は90%以上を超えているし、N1試験については、昨年度（2017年7月）8期生の初受験は史上最優秀成績を遂げた（19人のうち10人が合格、最高点156点）ことから、日本人教員の多大な教育協力と言語環境の整備の影響もあり、「共同教育プログラム」の

基礎日本語教育効果が窺える。

今までの教育経験からすると、N1試験に合格した学生は学習意欲と動機を失い、次の段階の勉強を怠るのが多い。N1試験に合格すると、卒業後の進路を悩まなくていいという誤解があるからであろう。たとえいい仕事を見つけても、仕事上使用している日常表現や専門用語、職場でも活かせる幅広い言語知識、言語コミュニケーション力を磨くのが高級日本語段階の課題となるのを、基礎日本語教員から伝えるのも大事である。また、日本語測定試験には、実用日本語検定（J-TEST）⁽²⁾、ビジネス日本語能力テスト⁽³⁾などがある。また、翻訳試験には、中国政府主催と認定の翻訳等級試験があり、日本漢字能力検定協会主催の漢字検定試験などもあるので、試験のための学習ではないが、受験勉強によって、日本語力、総合日本語運用力、自主的学力などを磨くのにいい手段でもあるよう、学生への指導も勧められる。

3. 文化知識教育について

3-1 相手国文化を伝える意識

言語は文化の担体であるため、第二言語習得とともに、相手国の文化導入も必要とされている。日本語教育においては、言語と文化と、どちらを先にするか、あるいはどちらが大事であるかの議論もあるが、言葉に隠れている文化を教えないと、言葉自身の意味も明らかにできず、うまく実際に使うこともできない例がたくさんある。言葉や表現を教える同時に、関連文化知識を少しずつ納得させ、日本人らしい考え方を備えてこそ、日本語をうまく使えるようになり、交流も順調になるわけである。そして、日本人の国民性格、「間」と「和」の文化、「内」と「外」、「建前」と「本音」、「以心伝心」の意識、日本人の人の接し方を理解してもらわないと、敬語、曖昧表現、異なる場面や話し相手に合わせる言葉遣いをうまく納得できないし、応用も難しくなる。特に、日本語能力試験を受ける段階となると、測定されているのが学生の言語知識にと止まらず、日本文化への理解、異文化コミュニケーション力も測定の目的となるので、文化知識教育も言語教育とともに行わなければならないし、学生の留学時の専門分野と卒業後の職業選択にも大きな啓発となる。

こうして、外国語教育とともに、異文化の概念を浸透させていくことと、文化意識を育

⁽²⁾ 1991年から実施されている外国人日本語能力を測定する試験で、年6回実施される。

<http://j-test.jp>

⁽³⁾ 公益財団法人・日本漢字能力検定協会主催の試験で、「ビジネス・コミュニケーション力」を評価するのが目的としている。企業の外国人採用、学校のキャリア支援などに活用されている。

<http://www.kanken.or.jp/bjt/about/>

てることによって、学生の視野も広がり、異文化交流の能力を備え、物事の考え方も変わり、自分なりの価値観も成り立つ。大学での教育は知識の教育のみならず、学生の健全な人格を育てるのも、専門講義教員の任務でもあり、責任でもある。

3－2 授業内容に合わせる文化的知識の浸透

「共同教育プログラム」で使われる基礎日本語の教材は、『基礎日語総合教程』で、このシリーズの教材を選んだ理由としては、ユニットごとに話題別の設置と実践的が挙げられる。教員はテキストの内容に合わせて、補足すべきだと思う文化知識を随時に導入するのが必要であろう。以下はその例である。

表3

	文化関連内容	文化知識の補足
第二冊 ユニット5	日本の食事と文化	伝統的食べ物や食事マナーなどの実例
	文化の広がりや相違	中国と日本の食文化の対象（食べ物への認識、食事マナーなどの違い、国際交流時注意すべき点など、日本と中国の国民性、異文化をどう認識し、対処するかについてなど
第三冊 ユニット2	エンルムの春風——北海道・襟裳岬	日本の自然風景名場所の紹介、日本人の美意識
	風景と信仰	仏教知識、仏教用語、日本のお寺、四国八十八ヶ所遍路、宗教信仰の問題
	松江八景と瀟湘八景	「八景」の概念、中国の「八景」、「八景」に関する文学作品
第三冊 ユニット4	日本のものづくり	「匠人精神」について
	日本企業の中国進出について 経済のグローバル化	日本経済の基本知識、日本企業の文化や制度など

教員としては、テキスト内容に応じるような基本文化教養が必要である。さらに、相応する文化体験がある場合、実例を挙げながら、文化知識を補足できるのも教員の魅力になり、博学で学生の信用を得よう。

4. 共同教育プログラムにおける基礎日本語授業の教育改善の実践

4-1 共同教育プログラムにおける基礎日本語教育の実態

共同教育プログラムの協定によって、三重大学から長期滞在教員と短期集中講義教員が天津師範大学に派遣されている。長期滞在教員の主な担当科目には、基礎日本語と「提携関係」となる講義には「聴解」と「会話」がある。基礎日本語の講義を担当する中国人教員と力を合わせて、入学から二年間の基礎日本語知識を教え、実用を磨かせている。学院において、一週間に一回例会が行われ、各学年とクラス、学生一人ずつの問題、教育方法の改善、協力の仕方を検討するのが主な話題である。また、長期滞在教員と短期滞在教員との仕事上の交流などによっても、中国人教員の日本語力の成長も停滞することなく磨かれる同時に、学生のためにもよい言語実践環境を備えている。こうして、教員も学生とともに成長するようなシステムが作られ、共同教育プログラムのようなやり方をうまく実践しつつ、多くの日本語人材を育ててきた。毎年3月に三重大学からの研修団を迎える頃、学生たちはボランティアになり、言語実践相互学習だけではなく、観光案内など様々な活動で日本の大学生と触れ合い、日本語の実践を国内にいながらにして、実現できている。

共同教育プログラムの協定により、学生たちは三年次に三重大学での一年間留学が定められている。留学することによって、学生たちは中国と日本の大学教育を両方体験でき、お互いのよさをうまく利用しながら成長を遂げている。留学の学習内容については、三重大学の関係学部の志望分野のゼミに入り、日本人学生とともに一年間にわたる学部生生活を送るわけである。今まで学生たちの志望分野については、教育学（日本語教育、幼児教育、授業論など）、社会科（歴史学、地理学、経済学など）、文学（日本近代文学）、心理学（統計心理学、社会心理学など）、芸術（美術、芸術教育）などさまざまな分野があり、志望調整と指導教員の分配、留学生を受け入れるシステムも整備されている。分野志望は大体二年目末に決めさせるため、それまでに基礎日本語教員にとって、学生の留学に備える指導には、留学時どのゼミに入り、どのような分野に興味があるのかも、日常の講義で学生に宣伝し、それに関連する情報と専門分野の選び方なども学生に対して、適当な指導もしなければならない。学生に自分に向く学習分野を選べるのを協力するのに、日常で行う講義では、言語知識基礎を固めることと、教科書に合わせる様々な文化知識の導入もする必要がある。

4-2 教育方法改善実践について

理論教育と比べると、実践教育は直観性、総合性、創造性があり、学生の日本語力を鍛える効果的教育方法である。基礎日本語授業は、先生は大事な存在である一方、主体とな

る学生の役割も見逃してはいけない。実践教育の主な理念は、学生に任務を完成させるということ。教員としては、完全に手放しているかということ、そうでもない。どのような方法と手段を活かして、学生に実践活動に身を投じてもらうのが主な任務で、適当な時点でコメントと指導を入れるのも主な任務である。

共同教育プログラムの基礎日本語授業では、学生を主体とする実践的教育方を実行されてきた。まず、「日本語で話そう」という授業前の「演説」が授業するたびに行われている。学生たちに「当番」を決めさせ、各自で決めた内容（自分で書いたものや、ニュース、豆知識紹介などの段落など）をみんなの前で発表させ、聞き手の質問に答えさせる。発表の内容や仕方は学生に任せ、教員は不足の部分などを指導して、改善を促す。このような日常発表によって、学生は緊張感を緩め、堂々とみんなの前で話せるようになり、自主的意識も育てられた。また、教科書の内容に合わせて、一週間に一回ぐらい講義中発表を行っている。以下は今まで行われてきた発表の例である。

表4

発表課題	発表の仕方	発表内容
自己紹介	一人ずつ発表する。	名前、年齢、出身地、
世界各国の紹介	一人に一ヶ国を担当する	各国事情の紹介
インタビュー	大学生の一方面を調査する。アンケートを作って調査を行い、調査結果をPPTで発表	大学生の読書生活、化粧への見方、スポーツ、趣味など
世界遺産紹介	一人ずつPPTで発表する。	日本の世界遺産、中国の世界遺産
食事や食べ物の紹介	グループで、PPTによって紹介する。発表内容を分けて紹介する。	日本と中国の伝統料理、おやつ、地元の名料理と名店など
好きな芸能人（スポーツ選手）	一人ずつ発表する	日本、中国、世界各国の好きな役者、俳優、歌手、芸人の技芸、個人的教養など
観光ガイド	グループで発表する。案内案を作って、発表する	日本、あるいは中国の観光地を選んで、観光スケジュール
ほか	一グループずつ好きな話題や内容をPPTで発表する	日本の漫画、アニメ、ドラマ、伝統芸能、伝統文化など

発表内容に関して、聞き手は質問をし、答えさせるほか、教員も含めて、聞き手全員でコメントを書いてみせるのも恒例となっている。コメントの内容には、日本語表現や言葉遣いのみならず、話すスピード、声の大きさ、字の大きさ、さらに発表時の体勢、ジェスチャー、表情、服装などなんでもある。聞き手のコメントを通じて、よい点を活かし、よくない点を反省、改善する。お互いに評価することによっても、学生の個性を磨くこともでき、他人の評価や批判を快く受け入れるようになり、全面的成長が遂げ、人格改善もできている。



図1. 九期生初回発表記念写真（2016.11）



図2. 発表中の学生

5. 結語

基礎日本語の担当教員は、学生の日本語学習生涯において、大きな役割を果たしている。それゆえ、理論教育における言語知識と文化知識の教育をうまく調整しながら進められるような教員が求められている。また、より効率的教育が行えるため、学生が主体にする実践教育の改革も必要となっている。教育者としての責任も、教育内容も厳しい事情にある基礎日本語の担当教員は、人材育成に応じられる教育の理念と態度、効果的教育方法などを工夫しなければならない。また、様々な試験に備え、積極的な受験指導をすることも望まれている。

共同教育プログラムの基礎日本語教員は、学生の留学にも備え、日常教育から学生の志望進路など正しく導けるような浸透も必要で、日本の大学教育の仕方などに合わせる積極

的な教育改革実践もしなければならない。

参考文献

- 李曉俞（2013）「基礎日語課程中的实践応用能力培養」『湖北文理学院学报』第34卷第9期、pp. 73-74.
- 田明（2014）「基礎日語課程增加实践教学環節的研究」『學術論壇』 pp.197
- 陳丹（2009）「基礎日語課程实践性教学的改革与探索」『語文学刊・外語教育教学』2009（3） pp.145

「三重大学国際交流 Days」の実践による可能性と課題

栗 田 聡 子

Practice of “International Exchange Days” — Its potentials and Challenges

KURITA Satoko

〈Abstract〉

This report introduces “Mie University International Exchange Days” program that the Center for International Education and Research (CIER) held from December to January in this fiscal year. Regardless of limited human resources and budgets, 11 different events were successfully carried out, by the cooperation with other departments or individual teachers. For the total, more than 900 students and teachers participated in the events that had different purposes and targets, categorized into 4 types; ① Intercultural communication (between Japanese and foreign students), ② Regional contribution, ③ Global human resource development (for Japanese students), and ④ Experiencing Japanese culture (for foreign students). It is discussed which type of events should be more elaborated in non-Super Global Universities including Mie university, in order to satisfy the requirements of global education in this era.

キーワード：国際交流イベント、異文化交流、グローバル人材教育、地域貢献

1. はじめに

国際交流センターでは毎年12月に「国際交流 Days」と称し、留学生と三重大生が共に交流する場を提供し、日本人学生や留学生が国際感覚を身につけることができるイベントを企画・実施している。著者が着年した2015年は、恒例の「海外短期研修報告会」と主に留学生を対象にした国際交流パーティのみの開催であったが、以前には「留学生カラオケ大会」をはじめ様々な企画がなされ、実施されていた記録も残っている。

国内の大学では、複数の国際関連行事が様々なかたちで実施されている。情報を検索したところ、国際関連行事の実施内容と目的は大まかに4つのタイプに分類できるようである。①留学生と一般学生との交流を促進する異文化交流型、②留学生（大学）と市民（地域）の交流を促進させる地域貢献型、③一般学生の国際感覚を向上させるグローバル人材育成型、そして④留学生に日本文化により親しんでもらう日本文化体験型である。

①から④は相互排他的な関係ではない。例えば、①は「異文化交流型」と名づけたが、

①を経験することは「グローバルな人材」として成長するためには欠かせない要因であるし、②「地域貢献型」のイベントも、双方（留学生と地域の方々）にとって異文化交流の場になることから、お互いに重複する部分がある。

国内の大学において、①の例としては、関西学院大学の「留学生 WEEK」があげられる。ウェブサイトによると、「留学生 WEEK」の目的とは、「留学生のことを知ってもらい、留学生や留学生の出身国について理解を深めてもらうこと、留学生に日本についての理解を深めてもらうこと、また、イベントを通して、留学生と一般学生の交流を促進していくこと」（関西学院大学 HP、2017）とある。留学生について日本人学生の理解を高め、相互に交流する典型的なイベントである。一方で、東京農工大学の「グローバルカフェ」は、毎週実施されており、「留学生と日本人学生が学び合い、楽しむための交流の場」（東京農工大学 HP、2017）として通年で実施されているイベントである。

②の「地域貢献型」の例としては、大規模なもので 30 以上の屋台が並び数千人の来場があるという「東北大学国際祭り」、「立命館でアジアとつながる国際交流フェスタ」等があげられる。東北大学国際祭りのフライヤーには、「様々な国の美しい伝統衣装が楽しめるショーや、日本ではなかなかお目にかかれない歌やダンス、祭りを盛り上げてくれるストリートパフォーマンスがあなたをお待ちしております」（東北大学 HP、2017）とあり、複数の公益財団からの寄付金に助成された大規模なイベントであることがわかる。立命館大学のイベントも、阪府・大阪府教育委員会・茨木商工会議所など、地域の公共団体が連ねている。二つの大学ともに、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業の採択を受けている。

「グローバル人材育成型」の③であるが、異文化交流を除いた内容に限定した場合、日本人学生対象の語学研修や交換留学の報告会・説明会として通年で実施されていることが多いようである。最後の留学生対象の④日本文化体験型イベントだが、大規模な例としては京都大学の留学生ラウンジ「きづな」のように、通年で実施している大学が多いようである。本学でも留学生が日本文化や地域に親しむイベントを定期的に企画・提供している。

2. 「国際交流 Days」に向けての課題

本年度は、12 月に 11 のイベント（イベント内の項目も含めると総数 16）と多くのイベントを企画・実施した。恒例のイベントである「海外研修報告会」「国際交流パーティ」「国際親善スポーツ大会」だけでも特に問題はなかっただろうが、それでは日本人学生が参加できるイベントが少なく、留学生と交流する機会もほとんどない。日頃から国際交流センターに対して「よく知らない」「留学についての情報が集めにくい」等のネガティブ

な意見を日本人学生から聞いていたこともあり、「国際交流 Days」（以下、Days と表記）をセンターの「広報」を担う行事としても活用することにした。

開催にあたり主な課題は人員と予算不足、そして参加に消極的な学生の集客であった。人員不足は、昨年度、日本語教員 3 名が地域人材教育機構へ異動したこともあり、国際交流センターの専任教員が著者 1 名となったことにある。実施の様々な段階で事務チームの約 3 名が中心となる役割を担ってくれたので大変助けられたが、イベントの企画を思案する時間は足りなかった。というのは、同年 10 月中旬に国際交流センターが中心となり「Tri-U 国際ジョイントセミナー&シンポジウム」（国際交流も兼ねた研究発表会）のホスト校として約 150 名ものゲストを海外から迎えるイベントを開催していたからである。Days の準備は実質的に 11 月からの数週間で、予算も極限られていた。

低予算・人員不足の壁を越えるには、他学部の教員や学生団体の協力が欠かせない。センター兼務教員以外にも、Days の実施内容と趣旨に合う専門性や企画力を持ち、センターの運営に対して理解がある教職員の方々に積極的に協力を要請していった。例えば、昨年新たに実施して好評であった教育学部教員（林朝子准教授）の指導による「書道体験」や国際交流系の学生サークルの協力による「世界の料理作り」イベントを、今年度も継続して実施することにした。受身的なイベントだけでなく、時代に合う「体験型」のイベントを増やすことも本年度のもう 1 つの課題であり、上記 2 つのイベントはその目的を満たす内容であった。

第 3 の課題、日本人学生の集客であるが、これは三重大大学に限ったことではなく各大学のイベント主催者を悩ませる問題であると聞いている。特に大学が主催するイベントの場合、就職や資格に直結するような内容でなければ、全学一斉メールで知らせても参加する学生は非常に少ないのが全般的な現状である。昨年の Days では、新たに「外国映画鑑賞会」として 4 本の外国映画を無料で観るイベントを実施したのだが、全学一斉メールで周知したのにもかかわらず各映画の参加者は 10 名前後に終わった。参加した学生の感想から実施に意義がある事は感じていたことから、今年は試験的に他学部の先生方の協力で「授業として」実施するなどの仕掛けを施した。

3. 2017 年度 「三重大大学国際交流 Days」の実施結果

3-1. 全体の実施概要

次に、本年度実施した「国際交流 Days」のイベント内容を一覧とともに報告する。

表 1 に記載したように、11 のイベント中、分類の①異文化交流型は 2 件、②地域貢献の主旨を含むものは 4 件、③グローバル人材育成型は 6 件、④留学生のための日本文化体

表 1. 2017 年度 三重大学国際交流 Days イベント一覧

	日程	イベント	イベント分類 ①～③	主な対象	体験型	授業	共催 協力	参加人数
1	12/4・5	エチオピア水墨画展・ 世界の民族衣体験会	②③	全学 地域	○		JICA三重 デスク	17名
2	12/5	講演会(JICA 三重/松林医師)	②③	全学 地域				16名
3	12/4～13	映画鑑賞会4作品	③	全学		2作品	教育学部 他	217名
4	12/7	書道体験会	④	留学生	○		教育学部	16名
5	12/8	海外研修報告会	③	全学			人文学部他	44名
6	12/10	国際親善スポーツ大会	①②	留学生 (市民参加)	○		生物資源 学部	34名
7	12/11	十二単着装体験	②④	全学 地域	○		大学地域 貢献事業	54名
8	12/11	伝統芸能披露会(国際交流パーティ)	①④	留学生	○			191名
9	12/12	ドイツ紹介・留学説明会	③	全学		○	人文ドイツ 文学系	92名
10	12/14	世界の料理作り	①③④	全学	○		学生団体	32名
11	1/10	JICA ボランティアセミナー	③	全学		○	学生団体	209名

(注：イベント分類 ①＝異文化交流型 ②＝地域貢献型 ③＝グローバル人材育成型 ④＝日本文化体験型)

験型は 3 件であった。4 つのイベントは複数の目的を含んだ。

当初の日本人学生が参加できるイベントを増やすという目標は達成したが、留学生と交流できるイベント（①）が 3 件だけだった点は残念である。イベントに参加した総人数はのべ 922 名にものぼり、昨年の 4 倍以上であった。これは、外国語映画鑑賞会の一部や JICA ボランティアセミナーを複数の授業と合同開催したことによる。「体験型」のイベントを増やす、という課題も 11 イベントのうち半分以上の 6 つのイベントが体験の要素を提供したことで達成された。ほとんどのイベントが他学部との共催や教員個人、学生団体の協力のもと実施されたことで、内容も充実したものであったと思う。各イベントの概要と実施結果は次のとおり。

3－2. 各イベントの概要と実施結果

(1) エチオピア水墨画展 ～墨絵で描く浴びシニア高原の生活とところ～

&世界の民族衣装を着る体験会 （12/4/・5 場所：環境情報科学館 1F）

元 JICA 専門家で、現在、志摩病院小児科部長の松林信幸医師がエチオピアで描かれた数多くの水墨画の展示会を催した。隣のスペースでは、JICA 三重デスクの参加で JICA

事業の紹介をするブースとエチオピア展示に合わせてアフリカを中心とした民族衣装 10 点ほどを学生が実際に着ることができるよう展示してもらった。興味深そうに水墨画を眺める学生や、様々な民族衣装を着て楽しそうに記念撮影をするグループが見られた。



(2) 講演会：「JICA ボランティア体験談」「ザンビア・タンザニア・エチオピアでの国際医療の軌跡」
(12/5 場所：環境情報科学館 1F)

昼休みの時間帯を利用して、上記(1)の JICA 三重デスクの代表・山崎三智氏による青年海外協力隊員としてのボランティアの体験談、元 JICA 専門家の松林医師によるエチオピアの文化や国民性、国際医療協力を通した様々なエピソードをお話しいただいた。講演後、熱心に質問をする学生らもいた中で、地域からの参加は多くなかった。今後は、地域住民への広報方法も課題である。



(3) 映画鑑賞会 (12/4~13 場所：メディアホール)

昨年に引き続き、12月4日から13日まで4本の映画鑑賞会を催した。本年度は昨年ミニシアター系の公開でありながら 200 万人もの動員数で話題になった日本のアニメ映画「この世界の片隅に」も含んだ。各映画の鑑賞後にはアンケートをとり、映画の感想と留学に関する興味等について回答してもらった。



～世界の見方が変わる12月～
国際交流DAYS Film Festival 12/4~13 @Media Hall

「この世界の片隅に」 In This Corner of the World 制作：日本 2016年 139分 音声・字幕：日本語 12/4 (Mon) 16:30 - 19:00 主催：国際交流センター (CIER)	「私を離さないで」 Never Let Me Go 制作：英 2016年 105分 音声：英語 字幕：日本語 12/6 (Wed) 16:30 - 18:30 * 宮地信弘先生 (教育学部) から映画の紹介があります。 共催：教育学部	「僕を読むひと」 The Reader 制作：米/独 2008年 124分 音声：英語/独 字幕：日本語 12/7 (Thurs) 12:10 - 14:30 * 大河内朋子先生 (人文学部) から映画の紹介があります。 共催：人文学部ドイツ語ドイツ文学系	「ブラッド・ダイヤモンド」 Blood Diamond 制作：米 2006年 143分 音声：英語 字幕：日本語 12/13 (Wed) 16:30 - 19:00 * 学生団体Synergyから映画の紹介があります。 共催：地域人材教育開発機構 学生団体Synergy
--	--	---	--

「映画鑑賞会」イベントで使用したフライヤー

表 2. 映画鑑賞会 4 作品の概要と参加人数

映画タイトル	製作国（年）	授 業	自主参加	教職員	計	共 催
「この世界の片隅に」	日本（2016）	68（留）	9（学生）	4	81	
「私を離さないで」	英（2016）		10（学生）	3	13	教育学部
「愛を読む人」	米/独（2008）	100（学生）	7（学/留）	5	112	人文学部ドイツ文学系
「ブラッド・ダイヤモンド」	米（2006）		5（学/留）	6	11	地域人材/ 学生団体 Synergy
		168	31	18	217	

「この世界の片隅に」は長崎を舞台とし、戦争が日常の生活を奪っていく過程と人々の絆を描いている。授業で参加した留学生の人数は 68 名で、自主的な参加は大学院生を含む 9 名と昨年どおり少なかった。だが、「今日の自分の生活がとても平和なことに感謝して、今後も日々後悔のないよう一生懸命に生きていこうと改めて感じました。戦争の悲惨さを痛感しました」と書いた学生のように、心を動かされた参加者が多かったようである。留学生の多くも、アンケートに「（とても）面白かった」と回答していたが、「方言がよく使われていたので分からなかったところがたくさんあって、ちょっと残念でした」とある留学生が書いたように、方言が多い映画を選択したことは反省点であった。加えて、「中国人は感動しない映画です。日本人が戦争で中国にしたことを忘れている」とのコメントもあり、戦争を舞台にした日本映画を留学生、特にアジアからの留学生を対象に見せることの難しさを改めて感じた。この課題に関しては、また改めて検討していきたい。

「私を離さないで」は、カズオ・イシグロの小説をもとにイギリスで製作された映画である。センター兼務教員で英文学専門教員（教育学部 宮地信弘教授）に相談し、推薦いただいた多くの映画の中から選択した。選択理由は、昨年ノーベル文学賞を受賞した話題性と映画の質の高さ、臓器提供を中心とした様々な問題を提起していることである。鑑賞前に、宮地教授からカズオ・イシグロ作品と映画の見所、そして小説でしか描かれていないシーン等について 15 分ほどの講義をしていただいた。参加学生数は多くなかったが、映画鑑賞は様々な感情や疑問を喚起したようで、上演後も映画の内容について話し合い、教員に質問する学生らが残っていた。感想の一部は以下のとおり。「『生と死』がとても身近にある環境の中でも、そこに生きる意味や愛といったものを求める姿に考えさせられた」（教育学部 1 年生）“Ishiguro Kazuo's novels are always great and interesting”（留学生）

「愛を読む人」は、大戦中ナチス党で女性看守として働いた過去のある女性と少年との

関係を軸に、人間の罪と尊厳等をテーマにしており、人文学部のドイツ文学専門教員（大河内朋子教授）により選ばれた。教養教育のドイツ語授業3クラスと著者の授業「メディアと日本」の合同授業として昼休みから上映し、参加人数は100名を超えた。授業以外の参加者は約10名であったが、他学部の教員からの参加もあり、テーマに対する興味の高さがうかがえた。上映前には「女性看守とナチス党について」大河内教授による15分ほどの講義があり、学生らは映画の歴史的な背景を学んだ。学生らにとって、授業でなければおそらく観ることができない重いテーマを持つ映画であったが、大半の学生が「（大変）面白かった」と回答した。「複雑な心情が絡み合っていて、とても考えさせられる話だった」という感想や、「法律関係のシーンがあったので見入ってしまった」など、専攻とからめて鑑賞した学生もいた。授業履修者には映画について課題が出ており、「映画の主テーマは何だと思うか?」「そのテーマに関してどう考えるか?」という設問への回答が義務づけられた。

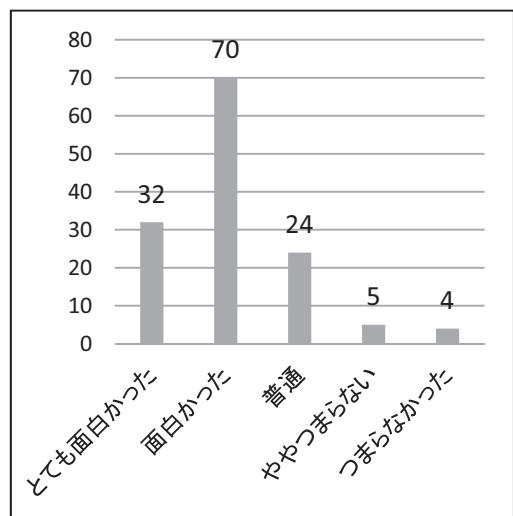


「愛を読む人」鑑賞前講義

最後に上映した映画は「ブラッド・ダイヤモンド」であり、学生団体 Synergy とその顧問（正路真一講師）が所属する地域人材教育機構との共催で実施した。Synergy は近年結成された学生団体で、複数の招待講演を行っており、大学内外から参加者を集めている。10月に招いた鬼丸昌也氏（NPO 法人テラ・ルネッサンス）が紹介した映画がこの映画であり、ダイヤ取引の裏に隠された紛争と利権を取り上げた社会派サスペンスである。「ぜひ観てみたい」と希望した学生が中心となって上映しただけあり、鑑賞した学生らの満足度は高かった。従来のように参加人数が少なかった点は残念であったが、学生団体と他学部の協働で実施することは意義があると考えている。

4本の映画を上映した後、映画についてアンケートをとり、135名から回答を得た。グラフ1. が示すように、4本の映画に対する評価は概ね良く、「（とても）面白かった」と回答した学生が多かった。「このような英

グラフ1. 鑑賞した映画への感想（N=135）



語鑑賞会を開催してほしいですか？」という問いには、「(すごく) してほしい」という回答の割合が高く (約 70%) 来年度も実施する予定である。

(4) 書道体験会 (12/7 場所：教育学部)

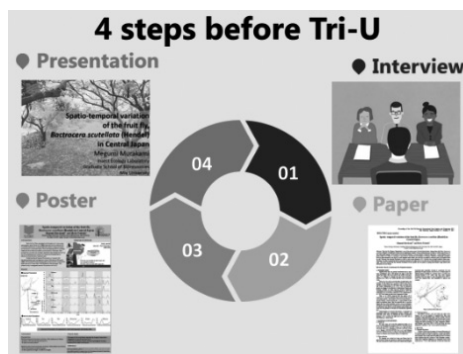
昨年はじめて実施して好評であった留学生を対象とした書道の体験会を今年も教育学部教員 (林朝子准教授) の指導のもと実施し、12 名の参加があった。硯の使い方や筆の持ち方、姿勢などについて講義があり、書道の基本である「とめ、はね、はらい」を学んだ後、手本を参考にしながら熱心に練習した。今回も教育学部の学生 6 名がボランティアとして活躍してくれ、各留学生に丁寧な指導が行き届いていた。「難しい！」と言いつつも見事な字を書く留学生もあり、各々が好きな漢字を書いた作品は来年の素敵なカレンダーとなった。



(5) 海外研修報告会 (12/8 場所：環境情報科学館 3F)

毎年 Days の恒例の行事として、8 日の昼休みに本学主催の海外研修の参加者が各プログラムの特色や成果などをグループごとに発表する報告会を実施した。実際の参加者でなければ報告できない、熱のこもった魅力的な内容ばかりであった。「Tri-U 国際ジョイントセミナー」は大学院生からの報告であり、研究の英語発表というチャレンジを経験した成果があらわれていた。

発表スライドから (Tri-U)



各部局から担当教員の参加もあり、和やかな雰囲気のもと実施されたが、一般学生の集客は来年度に向けての課題として残った。報告内容は以下の通り。

表 3. 本学主催の海外短期研修の報告内容一覧

	研 修 名	研 修 国	時 期	主 催
1	ブリティッシュ・コロンビア大学 英語語学研修	カナダ	夏期	国際交流センター
2	天津師範大語学研修&文化交流	中国	春期	教育学部
3	オックスフォード大学 ハートフォードカレッジ	イギリス	夏期	人文学部
4	英語特別プログラム： シェフィールド大学	イギリス	春期	教養教育機構
5	ベトナム・フィールド・スタディ	ベトナム	春期	国際交流センター
6	Tri-U 国際ジョイントセミナー& シンポジウム	インドネシア	10 月	国際交流センター

(6) 国際親善スポーツ大会

(12/10 場所：津市河芸体育館)

スポーツイベントは毎年恒例であり、本年度も国際交流センター兼務教員である生物資源学研究科の教員（王秀崙教授）指導のもと、留学生らが地域の方々とソフトバレーボールを楽しんだ。本大学からは 16 名（教員 1 名、外国人研究者 1 名、留学生 14 名）が参加し、力いっぱい身体を動かして親睦を深めた。今後は、日本人学生の参加も検討し、留学生との交流の場として提供できればと思う。



(7) 十二単衣から知る日本文化の魅力

(12/11 場所：三翠館)

本年度、新たな試みで「十二単衣の着装体験」を三重大学地域貢献事業（人文学部 田中綾乃准教授）との共催で実施した。「繭心の季」（特定非営利活動法人）、小林豊子きもの学院の協力で、近代・平安の十二単衣と男装用に束帯が提供された。地域にも三重大学 HP で周知し参加を募ったが、参加は留学生が中心であり、14 ヶ国から 54 名にも



のぼった。また、本イベントは日本文化の魅力を発信する beyond 2020 プログラム（文化庁）の認定も受けた。

平安の衣装では、学部生と留学生がそれぞれ緊張した面持ちでモデルを務め、衣装姿を披露した。計 9 名の着付け師が色の異なる 12 枚の衣を着せていく艶やかな様を見学して講義を受けた後、着装体験を行った。残念ながら日本人学生からの参加は少なかったが、参加者は、写真撮影を楽しみ壮麗な日本の伝統文化の世界を堪能した。普段使用されることが少ない本大学の歴史的建造物である「三翠会館」の 2 階和室を使用したことは、イベントの雰囲気盛り上げただけでなく、大学資産の有効利用の点で良かったと思う。



イベントに対する参加者の反響は大きく、以下はアンケートの一部である。「英語通訳」を望んだ留学生もあり、今後の課題として検討していく。

「十二単を体験できて、大変よかったですと思います。まるで大河ドラマのようでした。」

「十二単イベントはとても良かったです。日本の親戚も、ブラジルにいる母も、とても良い経験だと言っていました」「三重大大学で、たくさん日本の文化を体験できますから、本当に楽しいです。もし他の大学でしたら、この体験はないかもしれませんと思います」

“It was such a great opportunity to participate in that event. It was really interesting, admirable, culture-rich and authentic. I was thrilled by how humble those sensei when they were dressing up the queen with that kimono, that they paid special attention and care to each and every step. It was an amazing event that we could taste the essence of old-aged Japanese tradition and culture. Just one recommendation. It would help us a lot more to understand if they could explain in English.”

(8) 国際交流パーティー（12/11 場所：三翠小ホール）

恒例の国際交流パーティー（伝統芸能披露会）を今年度も開催した。司会は留学生の支援サークル「てらこや」（顧問：地域人材教育機構 福岡雅子教授）に担当してもらい、駒田学長による挨拶の後、インドネシア、タイ、アフガニスタン等の留学生グループが伝統芸能を披露した。留学生を中心に、国際交流の支援活動をしている日本人学生・教職員、ハイデルブルク大



学京都オフィスからのゲストなど合わせて約 190 名が参加する大規模な国際交流の場となった。最後は本大学応援団の会場全体に響き渡る力強い演舞とパフォーマンスで締めくくられ盛会のもとに終了した。今後も継続して実施するイベントであるので、パフォーマンスや交流を楽しむ以外に他の内容や意義を加えることができないか検討していければと思う。

(9) ドイツでの学生生活・ハイデルベルク留学説明会（12/12 場所： 教養教育 3 号館）

ハイデルベルク大学は本学と 2008 年より協定関係にあり、双方向的に交換留学が活発に行われている。今回は、ハイデルベルク大学京都オフィスからの申し出により、Sabine Schenk 氏からドイツにおける学生生活とハイデルベルク大学への留学についてお話いただいた。講義は、ハイデルベルク大学との窓口である教員（人文学部：大河内朋子教授）の協力のもと、教養教育機構のドイツ語クラス（履修生：約 80 名）で実施された。

Sabine 氏によると、ドイツの大学では常時学生の 2 割以上が留学中であり国家の方針として留学を積極的に推進していること、進級が極めて難しいことなど、興味深い情報が多くあった。ハイデルブルク大学の日本語学科で学ぶド



イツ人学生が日本からの留学生向けに作成した大学の動画も流れた。日用品が買える大型スーパーや学食の紹介、リサイクルの仕方など、留学時に役立つ情報が満載で、三重に交換留学生として学んでいたドイツ人学生も登場した。講義の後、大河内教授による来年度 10 月実施のドイツ研修旅行の紹介があり、続けてドイツ留学の相談会を実施。相談会では活発な質疑応答が交わされ、留学を実現できそうな予感に高揚した学生らの表情が印象的であった。

三重大大学では、第 2 外国語としてのドイツ語教育が特に充実していることから、ドイツ留学をする学生が他国（フランスや中国）よりも圧倒的に高い。今後は増加傾向にある中国やフランスからの留学生との均衡も考慮し、日本人学生に対してバラエティに富んだ留学先の説明会を検討していきたい。

(10) 世界の料理を作ろう！(12/14 場所：看護学科棟調理室)

昨年、日本人学生と留学生との交流を目的に新たに企画した「体験型」のイベントであり、参加者の好評を博したことから引き続きの開催となった。「世界の料理作り～Let's Cook Your National Cuisine!」と題して、国際交流サークル「おいでやす」(人文学部)のメンバーの協力のもと約 30 名が参加し、5 カ国の料理作りに挑戦した。韓国のトッポoggi、ドイツのポテ



トパンケーキ、タイのヤムウセン、ブラジルのブリガデイロ(菓子)という各国料理に加え、今年は日本料理(海老しんじょう)も紹介、留学生が和食に親しむ機会にもなった。インドネシア、韓国、台湾、中国、タイ、ドイツ、ブラジル、ブルガリア、ベトナム、ラオス、日本と、11 カ国の学生と一緒に協力し合いながら料理を作り、味わい、後片付けをすることで、楽しみながらも質の高い異文化交流を提供できる体験イベントであった。可能であれば、定期的にイベントとして実施できればと考えている。

(11) JICA ボランティアセミナー ～国際協力というシゴト～

(1 月 10 日 場所：生物資源 2 F 大講義室)

主に生物資源学部の学生を対象とし、本大学と協力提携の関係にある JICA の活動を紹介するイベントが企画され(吉松隆夫教授)、Days 行事の一つとして組み込まれた。JICA 中部による青年海外協力隊についての概要説明に続き、津市出身でアフリカのガボン共和国に村落開発普及員として派遣経験のある瀬古彰彦氏の講演



があった。現地で初めて体験した米作りと数々の困難、価値観の変化など、和やかでありながら情熱を感じる内容であり、海外支援に興味を抱いた学生も多かったのではと思われる。今後は、地域貢献を望まれる本大学の役割も意識しながら、海外ボランティアに興味がある方々を対象に JICA の「シニア海外ボランティア」(40～69 才対象)を紹介する情報を発信する場を提供することも検討できればと思う。

4. まとめと考察

本編では、三重大学で本年度実施した「国際交流 Days」のイベントの概要と実施結果について述べた。恒例の国際交流パーティと海外研修報告会を含み計 11 種類のイベントを実施し、参加者はのべ 900 名を超えた。人員不足と低予算、短い準備期間という課題を抱えながら数多くのイベントを実施できたのは、国際交流チームとの連携だけでなく、協力要請に快諾してくれた他学部の教員や学生らのサポートのおかげである。「国際交流 Days」という本来の実施意義や目的について深く思考する時間の余裕はなかったが、少なくとも日本人学生の間での「国際交流センター」という組織、「国際交流 Days」というイベントに対する認知度を高めることはできたと思う。今後は、ただ数多くのイベントを実施するのではなく、Days の実施目的を明確にする必要がある。

前述したように、国内の大学で実施している国際交流イベントは主に 4 つに分類できる。①留学生と一般学生との交流を促進する異文化交流型、②留学生と市民（地域）の国際交流を促進させる地域貢献型、③一般学生の国際感覚を向上させるグローバル人材育成型、そして、④留学生に日本文化により親しんでもらう日本文化体験型である。スーパーグローバル大学（文科省 2014）としての活動指針もない大学は、4 つの型の中でどれを最も重視すべきなのか。もちろん、300 名を超える交換留学生を統括する組織としては、留学生のための催事を開催することは必至である。この意味では、昨年引き続き実施した「書道体験」や日本人学生との交流を促進する「世界の料理イベント」に加えて、「十二単着装体験」という新しい企画を加えることで、三重大学での留學生活の充実度を高めることができたと思う。

だが、スーパーグローバル大学でなくともグローバルな視野を持つ人材を育成することは、この時代大学の重要な役割である。「グローバル人材」には様々な定義があるが、近年グローバル人材の育成に関する提言で注目を浴びている出口治明氏（立命館アジア太平洋大学学長）によると、グローバル人材とは簡潔に言えば、「世界中のどこでも生きていける能力を持つ人間」であり、その能力を持つために最も必要な学びとは、「人に会う、本を読む、旅をする」ことであるという。それは、社会通念で物事を考えるのではなく、世界をありのままで見て、ゼロから自分の頭で考える事ができるようになるためである。（出口，2017）。出口氏の言葉を借りると、日本人学生が留学生と交流する場合は「人に会う」とことと通じ、留学という「旅」の報告を聞く「海外研修報告会」は旅への第一歩ということになるであろう。同氏の意味する「本を読む」ことは、古典のテキストを読み込んで自分で思考を整理する、という個人的な学びのことであるので、映画鑑賞とは異なる教養のインプットである。だが、未知の世界や歴史的な出来事、社会・地球規模の問題・人間の

根本的問題等について思考させる機会は異なった形ではあるが映画というメディアも与えることができる。それだけでなく、映画は同一空間の中での共通体験を可能にし、鑑賞後はテーマについて話し合うこともできる。昨年度に引き続き映画鑑賞会を実施したが、アンケート結果から開催の意義は比較的大きいと判断した。各映画が個々の学生に残した問題意識や感情に伴う予算支出は極めて低い上に、留学にかかる質問を含めてアンケートを実施する機会としても意義がある。ここで詳細を報告するスペースはないが、映画に感動する心と留学に対する意識には相関関係があるようで興味深い。今後は、今年度の映画鑑賞会で協力していただいた人文学部や教育学部だけでなく他学部との連携も視野に入れて、実施することができれば幸いである。

今年度の「国際交流 Days」で特に足りなかったのは①異文化交流型である。今回は、世界の料理イベントには約 10 名の日本人学生が参加したが、他のイベントと同じく積極的な応募数は多いとは言えなかった。日本人学生の集客は彼らの「内向き志向」と共に大きな課題ではあるが、今後は、Days という枠組の中だけでなく、双方のグループが交流できる授業を増やしていくことができればと思う。この実現のためには、他学部の協力も必要になるだろう。

Days の新しい試みとしては、地域に開放したイベントを実施したことである。JICA の元専門家による水墨画展と講演会、十二単衣の着装体験イベントを開放したが、時間的にも方法的にも広報が行き届かなかった面もあり、多くの参加は実現しなかった。今後は「地域貢献」が望まれる地方の国立大学の役割をさらに意識し、留学生との交流を通じて地域とつながることのできるイベント企画が必要である。

5. さいごに

大学の「国際交流センター」は本来様々な可能性を持ち、多くの役割が望まれる部局であるが、現在の三重大学では専任教員が著者 1 名であることで、他学部や事務チームの協力を得ながらも実現できることは極めて限定される状況にある。非スーパーグローバル大学であってもグローバル人材の育成が大学に望まれる時代にあり、今後は地方の（国立）大学がグローバル教育を推進できる枠組みやシステムについて正面から考える必要があるだろう。「国際交流 Days」というイベント週間を日本人学生や留学生を対象とするだけでなく、大学の教職員がこの課題について正面から考える機会とすることができればと思う。

謝辞

2017 年度の「国際交流 Days」実施にあたり、ご協力いただいたすべての教職員と学生の皆様に心より感謝を申し上げます。

<参考文献>

関西学院大学（2017）日本語教育センター「学生 WEEK」

https://www.kwansei.ac.jp/cjle/cjle_009976.html（2017 年 12 月 25 日アクセス）

出口治明（2017）「本物の思考力」小学館.

東京農工大学（2017）国際交流課「Global Café」

<https://web.tuat.ac.jp/~intl/ja/globalcafe/>（2017 年 12 月 25 日アクセス）

東北大学（2017）「第32回東北大学国際祭り」

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2017/04/event20170414-01.html>（2017 年 12 月 25 日アクセス）

文部科学省（2015）「スーパーグローバル大学創成支援」http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sekaitenkai/1360288.htm（2018 年 1 月 3 日アクセス）

三重大学国際交流センター紀要〔投稿規定〕

2014 年 3 月 13 日改定
国際交流センター運営会議

1. (名称及び目的)

本紀要の名称は『三重大学国際交流センター紀要』とし、主として三重大学や三重県内の地域社会において実施する国際教育、国際研究、国際交流、語学教育に関わる内容の、研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告、書評等を発表する場を提供することを目的とする。

2. (編集委員会)

三重大学国際交流センター内に、三重大学国際交流センター紀要編集委員会（以下、編集委員会）を置く。編集委員会は、三重大学国際交流センターの専任教員 1 名と学部選出の委員 1 名（いずれも任期 1 年）によって構成され、内 1 名を編集委員長とする。編集委員会が国際交流センター紀要の出版に際し、すべての責任を負う。

3. (投稿資格)

本紀要への投稿資格は、三重大学に勤務する専任教員あるいは非常勤教員であることを原則とする。但し、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

4. (原稿規定枚数)

原稿の枚数は、研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告については、原則として 13 枚（1 枚＝40 字×32 行、ただし 20 %の増減を認める）、書評については 3 枚以上 9 枚以内とする。図表、写真等も規定枚数内に含める。

5. (使用言語)

本紀要に掲載する研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告、書評等は、日本語または英語で執筆したものとする。執筆の詳細は「執筆要領」に別途定める。

6. (原稿論文等の採否)

投稿された原稿については、編集委員会にて以下の審査を行った上で採否（条件付き採択を含む）を決定し、投稿者に通知する。

- (1) 投稿原稿の内容が、本紀要の発刊趣旨、対象領域に合致していること。
- (2) 投稿原稿の構成、文体が紀要にふさわしく、投稿規定に則っていること。
- (3) 未発表であること、論文作成にかかる不正がないことが誓約されていること。

尚、原稿の種別にかかわらず、当該学術領域の専門家による内容評価は行わない。

7. (投稿の受付)

編集委員会は投稿申込みおよび原稿提出の締切を定める。締切日までに提出され、採用された原稿は、原則として当該年度の号に掲載する。

8. (論文等の公開)

掲載された研究論文等は、原則として電子化し、インターネット上でも公開する。

本規定は 2014 年 4 月 1 日より運用を開始する。

三重大学国際交流センター紀要〔執筆要領〕

2011 年 6 月 15 日改定

国際交流センター紀要編集委員会

1. 原稿は、A4 用紙を使用し、マイクロソフト・ワードで作成する。

〔和文の場合〕1 頁：一行 40 字×32 行

〔英文の場合〕1 頁：32 行（行数のみ指定・1 行の文字数は指定しない）

〔ページ余白〕（和文・英文とも）上下左右 30 mm

2. 注は、⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾ のように本文中に通し番号を付け、脚注または後注とする。

3. 引用・参考文献は、著者名又は論文執筆者名、（当該著書刊行年又は論文発表年）、書名または論文名、出版社又は当該論文発表誌名、巻数及び頁数を記す。

【例】山田祐二（1995）『日本論』河人社

山本幸夫（1996）「日本の民間習俗」『〇〇大学紀要』vol.21、pp.30－42.

Riggs, Fred W. 1966) *Thailand: The Modernization of a Bureaucratic Polity*.

Honolulu, HI: East-West Center Press.

Psathas, G. (1986) The organization of directions in interaction, *Word*, 37 (2), pp. 54－66.

4. 原稿は、次の順序で執筆する。

〔和文の場合〕

- ①論文名と執筆者名（日本語）
- ②論文名と執筆者名（英語又はその他の言語）
- ③要旨（英語又はその他の言語で 200 語以内）
- ④キーワード（日本語で 5 語以内）
- ⑤本文
- ⑥後注
- ⑦引用・参考文献

〔英文の場合〕

- ①論文名と執筆者名（英語）
- ②要旨（日本語で 400 字以内）
- ③キーワード（英語で 5 語以内）
- ④本文

⑤後注

⑥引用・参考文献

5. 執筆者は、次のものを期限までに提出する。

①打ち出し原稿（A4用紙に印字）

②原稿の電子ファイルを記録した USB メモリー・スティック

（USB メモリーには執筆者名を記し、ファイル名は「論文名＋執筆者名」とする）

6. 校正は、執筆者本人が再校まで行う。校正段階での内容の変更は認めない。

執 筆 者 一 覧

三重大学地域人材教育開発機構

藤 田 昌 志 准 教 授

松 岡 知津子 准 教 授

ハイデルベルク大学日本学科（ドイツ）

中 広 美 江 講 師

高 橋 雪 絵 講 師

三重大学教育学部

武 穎 外国人特任教員

三重大学国際交流センター

栗 田 聡 子 准 教 授

編 集 後 記

『三重大大学国際交流センター紀要』第13号（留学生センター紀要より通巻第20号）をお届け致します。今回は、研究論文4本、実践報告4本、書評1本の合計9本の論文集となりました。内容は、日本文化研究や比較文化論からはじまり、本学が「大学の国際化」理念のもとに注力している一部のプログラムやイベントの実践報告が収められております。本学はスーパーグローバルの選定校ではありませんが、グローバル人材の創出がのぞまれる時代にあり、国際交流センターは「大学の国際化」を協定校との共同教育や教員交換プログラム、国際交流イベント等を通して実践してまいりました。それらのプログラムやイベントが、どのような変化や影響を本学や教員、学生、留学生にもたらし、どのような課題を持っているのか。本紀要が、これらの問いや今後の方向性について考える一助となれば幸いです。

（栗田 聡子）

三重大大学国際交流センター紀要 第13号（通巻第20号）

2018年3月31日 印刷

2018年3月31日 発行

編集委員：栗 田 聡 子

発行者 三重大大学国際交流センター

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

印刷所 伊藤印刷株式会社

〒514-0027 三重県津市大門32-13

TEL 059 (226) 2545 FAX 059 (223) 2862

BULLETIN

OF

CENTER FOR INTERNATIONAL EDUCATION AND RESEARCH

MIE UNIVERSITY

Vol. 13

Contents

Articles

- 新外国語教育論 ― 从比較文化學の觀點考察 ― FUJITA Masashi (1- 11)
- 中国<反日>論和日本<反中>論 FUJITA Masashi (13- 26)
- 关于本尼迪克特的日本論―人和《菊子和刀子 日本文化面面觀》从第七章到第一三章的比較文化學的考察― FUJITA Masashi (27- 41)
- 关于自然觀的比較文化學的研究 ― 欧洲、中国、日本自然觀的比較 ― FUJITA Masashi (43- 58)

Book Review

- 橋川文三(1995)〔新裝版〕『増補 日本浪漫派批判序説』未来社
― 一个日本回归の様式 ― FUJITA Masashi (59- 65)

Practice Reports

- On the Teacher Exchange and Cooperation between Mie University and Heidelberg University
..... MATSUOKA Chizuko, TAKAHASHI Yukie, NAKAHIRO Mie (67- 80)
- German Foreign Student Life at Mie University
― from Interviews During and After the Study Period ― MATSUOKA Chizuko (81- 92)
- 合作办学项目中基础日语课教师的任务
― 以三重大大学和天津师范大学合作办学项目为例 ― Wu Ying (93-105)
- Practice of "International Exchange Days" ― Its potentials and Challenges
..... KURITA Satoko (107-121)
- Information on Subscription of the Bulletin (123)
- Instruction to Contribution (125)
- Authors (127)
- Postscript by the Editor

CENTER FOR INTERNATIONAL EDUCATION AND RESEARCH
MIE UNIVERSITY

2 0 1 8